



いたばし学び支援プラン 2025



板橋区教育委員会

はじめに

板橋区教育委員会では、「板橋区教育ビジョン 2025」及び「いたばし学び支援プラン 2021」に基づき、変化が激しく予測困難な時代に子どもたちに求められる力を育むとともに、「人生 100 年時代」における生涯にわたる学びや、多様な価値観をもった人々がともに学び、その成果を地域に還元する活動を学校教育と連携・協働しながら成果を展開していく「学びの循環」の構築をめざし取組を行ってきました。

超スマート社会（Society5.0）が到来しつつあり、社会構造が急激に変化することが予想される一方、新型コロナウイルスの出現など先行きが不透明で予測困難な時代が現実化しつつあります。このように急激に環境が変化する中、教育が直面する課題を解決するためには、戦略的な視点が欠かせません。

「いたばし学び支援プラン 2025」においては、「いたばし No. 1 実現プラン 2025」が掲げる DX（デジタルトランスフォーメーション）戦略の一環としての「GIGA スクール構想」、SDGs における「誰一人取り残さない」という基本理念のもとでの「ESD（Education for Sustainable Development）」、生涯にわたり学び続けるための「学びの循環」の 3 つを戦略的な視点としてもち、各事業に取り組んでまいります。

また、生涯学習社会を構築していくためには、世代を超えた地域の人々が、つながり、かわり合うための「居場所」が必要です。様々な「居場所」での活動を通じて、人々が肉体的にも精神的にも社会的にも満たされた状態になることが期待されることから、生涯を通じて「学びの循環」を生み出すための「居場所づくり」に関連する施策を推進してまいります。

板橋区が抱える教育課題やこれからの社会を生き抜くために必要な資質・能力の育成に向け、「いたばし学び支援プラン 2021」の施策・事業の柱に加えて、生涯を通じて「学びの循環」を生み出すための施策の柱である「居場所づくり」を新たに掲げ、

- 1 保幼小接続・小中一貫教育の推進
- 2 板橋区コミュニティ・スクール（iCS）の推進
- 3 学校における働き方改革
- 4 誰一人取り残さないための居場所づくり

の 4 つを「いたばし学び支援プラン 2025」の柱として掲げ、生涯学習社会や持続可能な地域社会の実現につなげていきます。

令和 4 年 1 月

板橋区教育委員会
教育長 中川 修一

目 次

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置づけ	5
3 計画期間	5

第2章 計画の背景

1 これまでの取組と成果	9
2 社会の動向	20
3 教育の現状	21

第3章 計画における取組

1 課題の整理	39
2 めざすべき方向	42
3 施策の体系	48
重点施策1 確かな学力の定着・向上	53
重点施策2 豊かな人間性の育成	63
重点施策3 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を 契機とした教育の推進	68
重点施策4 誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備	70
重点施策5 保幼小中のつながりある教育の実現	77
重点施策6 安心・安全な教育の推進と学校環境の整備	82
重点施策7 地域による学び支援活動の促進	89
重点施策8 生涯学習社会へ向けた取組の充実	91
重点施策9 家庭における教育力向上への支援	97
すべての方向性に共通する事業	98

資料編

1 SDGs（持続可能な開発目標）とESD	102
2 令和の日本型学校教育	104
3 GIGAスクール構想	106
4 STEAM教育	108
5 プログラミング教育ってなに	110
6 FIRST LEGO LEAGUEとは	111
7 「読み解く力」ってなに？	112
8 板橋区コミュニティ・スクールってなに？	114
9 新しい価値を創造する社会教育施設	116
10 学校における働き方改革はなぜ必要？	118
11 生涯学習と社会教育	119

第 1 章



計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間

1 計画の基本的な考え方

“学びのまち”「教育の板橋」 の実現に向けて

板橋区は、基本構想及び教育大綱のもと、板橋区における教育振興施策に関する基本的な計画として「板橋区教育ビジョン」を策定しています。

教育ビジョンが示す「めざすべき将来像」と「基本的方向性」に向けた取組を具現化するためのアクションプログラムが「いたばし学び支援プラン」です。

1 計画策定の趣旨

いたばし学び支援プラン 2025 は、板橋区教育ビジョン 2025 の「めざす将来像」を実現するための第3期実施計画として策定します。

また、社会の動向や教育をめぐる環境の変化を捉えつつ、教育の全体像（生涯学習）を視野に入れた戦略的視点により施策の方向性を明確にするとともに、事業を体系化し、めざす将来像を実現するためのロードマップとします。

2 計画の位置づけ

本計画を教育基本法所定の教育振興基本計画に位置づけている板橋区教育ビジョン 2025 のアクションプログラムとして策定するとともに、いたばし No.1 実現プラン 2025 及び他の個別関連計画との整合を図り、他部門・部署とも相互に連携・協働しながら、新しい事業の展開や困難な課題に対応し、これからの時代を生き抜く人材を育んでいくためのものです。

3 計画期間

令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4年間を計画期間とします。

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

板橋区は、平成 27(2015)年 10 月に新たな基本構想を策定し、翌平成 28(2016)年 1 月、板橋区長は総合教育会議（地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体の長と教育委員会が教育等の振興に関する大綱の策定に関する協議等を行う会議）における協議を経て教育大綱を定めました。

これに伴い、板橋区は令和 7（2025）年度に向けた教育がめざす将来像や中長期的な施策の方向性を示す「板橋区教育ビジョン 2025」（計画期間：平成 28（2016）～令和 7（2025）年度。以下「教育ビジョン 2025」という。）を策定しました。

「いたばし学び支援プラン 2025」（以下「学び支援プラン 2025」という。）は教育ビジョン 2025 の第 3 期（最終）実施計画として策定し、社会の動向や教育をめぐる環境の変化を捉えつつ、教育の全体像（生涯学習）を視野に入れた戦略的視点により施策の方向性を明確にするとともに、事業を体系化し、教育ビジョン 2025 の「めざす将来像」を実現するためのロードマップとします。

板橋区基本構想（抜粋）

基本構想は、将来の板橋区の望ましいまちの姿を示すものであり、区政の長期的指針を示し、将来像とこれを政策的に具現化した「9つのまちづくりビジョン」を掲げています。教育分野のビジョンは「魅力ある学び支援」ビジョンです。

【教育分野：「魅力ある学び支援」ビジョン】（概ね 10 年後のあるべき姿）

安心・安全で魅力的な学校環境の中で、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育てます。その中で、21 世紀を担う子どもたちのたくましく生きる力が教育を通してはぐくまれています。

教員は、研究・研修に励み質の高い授業に努め、子どもたちと向き合いながら個性をはぐくみ、魅力ある学校づくりが進んでいます。

生涯を通じて学び、教えあう環境が整っており、生涯学習によって「ひと」と「ひと」、「ひと」と「まち」をつなぐコミュニティが形成されています。

板橋区教育大綱（要約）

「郷土愛を育む」を事業の根底に据え、“学びのまち”「教育の板橋」を実現するための 5 つの方向性を打ち出しました。区長部局と教育委員会の密接な連携のもと、子どもたちがいきいきと学び、区民があたたかい気持ちで支え合う元気なまちづくりに取り組みます。

- これからの社会を生き抜く力の育成
- 子どもの学びを保障する教育環境の確保
- 幼児教育の推進
- 地域と共に学び合う教育の推進
- 文化・スポーツの推進

板橋区教育ビジョン 2025 の全体像

教育ビジョン 2025 は、基本構想が掲げる概ね 10 年後の「あるべき姿」及び教育大綱が示す取組を踏まえ、教育がめざす将来像とともに、その実現に向けた基本的方向性を明らかにし、各主体が果たすべき役割と 9 つの重点施策からアプローチしています。

板橋区教育ビジョン2025

めざす将来像

“いきいき子ども！あたたか家族！はつらつ先生！” 地域が支える教育の板橋
“学び合う、学び続ける人づくり！” 地域を創る教育の板橋

めざす人間像

- 心身ともに健康で豊かな感性をもち、思いやりのある人
- 自分の意見をもち、伝え、他人の意見も聴く姿勢をもつ人
- 規範意識を身に付け、自ら考え、判断し、行動することのできる自立した人
- 基礎学力の習得とその活用により、ものごとの本質を考えられる人
- ものごとに協働して取り組み、果敢に挑戦する人

未来を担う人に必要とされる資質・能力

- 主体的に課題を発見し、解決に導く力
- 協働して課題解決に取り組む力
- 失敗を恐れずチャレンジする力

自尊感情・自己肯定感
郷土“板橋”を愛する心

3 つの基本的方向性

子どもの 学びを保障する 教育環境の確保

- ④ 誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備
- ⑤ 保幼小中のつながりある教育の実現
- ⑥ 安心・安全な教育の推進と学校環境の整備

これからの 社会を生き抜く 力の育成

- ① 確かな学力の定着・向上
- ② 豊かな人間性の育成
- ③ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進

地域と共に 学び合う 教育の推進

- ⑦ 地域による学び支援活動の促進
- ⑧ 生涯学習社会へ向けた取組の充実
- ⑨ 家庭における教育力向上への支援

9 つの重点施策

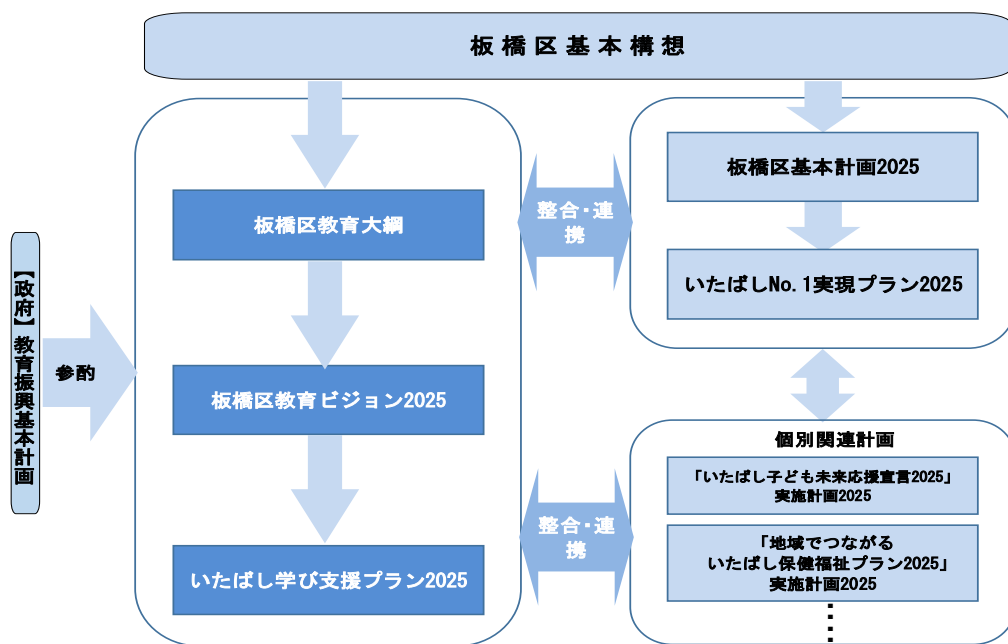
それぞれの役割

- 幼稚園・学校は、子どもたちの未来を担う力を引き出し、夢へつなげます
- 家庭は、子どもとともに育ちながらやすらぎを与え、好ましい生活習慣や規範意識を身に付ける場としての役割を果たします
- 教職員は、子どもの現在だけでなく将来をも意識し、指導力の向上に努め、子どもと向き合います
- 「地域の子どもは地域が育てる」との意識で、子どもの育ちを支えるとともに、子どもとの関わりを通して、大人も学び続ける生涯学習社会を築きます
- 教育委員会は、教育現場を大切にし、子どもの育ちや家庭・教職員・地域の教育を支えます

2 計画の位置づけ

地方公共団体は、政府が策定する教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされており（教育基本法第17条第2項）、板橋区では「板橋区教育ビジョン」を当該計画に位置づけ、そのアクションプログラムとして「いたばし学び支援プラン」を策定しています。

学び支援プラン2025は、いたばしNo.1実現プラン2025及び他の個別関連計画との整合を図り、他部門とも相互に連携協働しながら教育がめざす将来像の実現に向けて施策・事業を展開していきます。



3 計画期間

学び支援プラン2025は、教育ビジョン2025の第3期（最終）となる令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4年間を計画期間とします。

平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
板 橋 区 教 育 ビ ジ ョ ン 2 0 2 5									
いたばし学び支援プラン 2018			いたばし学び支援プラン 2021			いたばし学び支援プラン 2025			
板 橋 区 基 本 計 画 2 0 2 5									
いたばしNo.1 実現プラン 2018			いたばしNo.1 実現プラン2021			いたばしNo.1 実現プラン 2025			
				改訂（ローリング）					

第2章



計画の背景

- 1 これまでの取組と成果
- 2 社会の動向
- 3 教育の現状

2 計画の背景

これからの時代を踏まえた 教育の役割

これまでの3年間の取組を振り返った上で、今後予測される急激な社会の変化や板橋区の状況を踏まえ、課題ごとにめざすべき方向を示しています。

1 これまでの取組 と成果

令和元（2019）年度から令和3（2021）年度までの取組の結果、保幼小接続・小中一貫教育の推進、板橋区コミュニティ・スクール（iCS）の導入、教職員の働き方改革など一定の成果がありました。一方で、新型コロナウイルス感染症への対策など、新たな課題も見えてきました。

2 社会の動向

今後、社会は急激に変化すると考えられ、2030年頃には「超スマート社会」や「人生100年時代」の到来が予測されています。教育は、これからの時代を生きる子どもたちに必要となる力を育むとともに、人々が社会に寄与しつつ人生を豊かにするための、生涯にわたる学びを支える役割を担っています。また、SDGsの目標を見据えた取組や、子どもの貧困への対応、質の高い学校教育を持続させる方策も求められています。

3 教育の現状

社会教育や学校教育をめぐる動き、さらには区を取り巻く状況から教育の現状を捉え、さらなる学力の定着・向上、保幼小中のつながりのある教育の推進、学校と地域の連携・協働、社会教育施設の充実及びより一層の活用、家庭教育への支援、教員の長時間勤務の改善など、「板橋区教育ビジョン2025」が掲げる将来像の実現に向け、より効果的な取組を行っていく必要があります。

第2章 計画の背景

1 これまでの取組と成果

「いたばし学び支援プラン 2021」では、「板橋区教育ビジョン 2025」で掲げる9つの重点施策の体系に基づき、それを具現化する個別事業として、

- (1) 保幼小接続・小中一貫教育の推進
- (2) 板橋区コミュニティ・スクール (iCS) の導入
- (3) 教職員の働き方改革

を3つの柱として取り組み、以下のような一定の成果を上げています。

(1) 保幼小接続・小中一貫教育の推進

○ 学力の定着・向上の中心となる力である「読み解く力」を育成するために、「基礎的な読む力」を測るテストであるリーディングスキルテストを実施し、テスト結果をいかし、研究授業を指定校で実施するとともに、小中一貫教育カリキュラムである「板橋のi(あい)カリキュラム」の指導計画の策定を進めました。

○ 幼児教育と小学校教育をつなぐために、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを作成しました。区立幼稚園及び全小学校で実践することで、小学校入学後の学習に円滑に接続できるよう工夫を進めました。



板橋のi(あい)カリキュラムのリーフレット(読み解く力の育成)

(2) 板橋区コミュニティ・スクール (iCS) の導入

○ 学校が抱える複雑かつ多岐にわたる課題の解決には、保護者や地域との協働が不可欠です。地域とともにある学校の実現のために、区内の全区立小・中学校で「板橋区コミュニティ・スクール (iCS)」を導入しました。



iCSの会議の様子

(3) 教職員の働き方改革

○ 「板橋区立学校における教職員の働き方改革推進プラン 2021」に基づき、働き方を見直しています。スクール・サポート・スタッフを区内の全区立小・中学校に配置し、人的支援を進めるほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校相談アドバイザーを配置し、専門スタッフの活用を促進するなどの取組を進めました。

「いたばし学び支援プラン 2025」では、「いたばし学び支援プラン 2021」の成果と課題を総括するとともに、新型コロナウイルス感染症対策や、GIGA スクール構想の実現、小学校における35人学級や教科担任制の導入など、教育をめぐる環境の急激な変化に対応した新たな取組が求められています。

9つの重点施策ごとの取組と成果

重点施策 1

確かな学力の定着・向上

ICT 環境の整備・活用 ー

板橋区スマートスクールプロジェクトに基づき、区立小・中学校の児童・生徒へ一人一台のパソコン（Chromebook）を貸与しました。また、パソコン（Chromebook）を各学校で有効に活用するため、区立小・中学校全校に高速大容量通信ネットワークを整備しました。パソコン（Chromebook）と高速大容量通信ネットワークが揃うことで、様々なツールを使用した学習支援などができるようになりました。

先行事例として、板橋第三中学校では、アンケートフォームを活用し、夏休みなど長期休業期間中に、新学期を迎えるにあたっての心境（不安の有無等）についてのアンケートを実施しています。

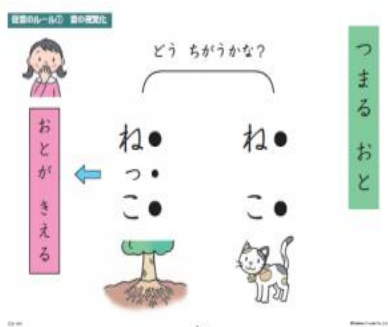
アンケート結果に応じて、パソコン（Chromebook）を使ったメッセージのやりとりや、電話連絡、ビデオ会議アプリでのオンライン面談などを行い、不安の解消や軽減に努めました。

また、板橋第一小学校では、児童同士が離れた席で、クラウド上のデータを共有しながら、イヤホンマイクを使ってグループ討議を行っています。各校は先行事例を基に ICT 環境の様々な活用を図っています。



イヤホンマイクを使ったグループ討議の様子

読みの力を身に付ける指導の実施 ー



言葉の読みに関するテストの問題例

学力向上につなげることを目標に、すべての学習の基礎となる言葉や文を正しく読む力を身に付けさせるため、特につまずきの多い特殊音節¹を中心とした指導を進めています。その中で、全小学校で特殊音節を含む言葉の読みに関するテストを実施し、その結果を基に指導・支援しています。

また、これまで教員を対象とした研修会や模擬授業を実施するなど、指導教材の活用方法などの理解を深め、教員の指導力の向上につなげていきました。

¹ 特殊音節

母音をのばす音である長音、「っ」で表記される促音、「や」、「ゆ」、「よ」で表記される拗音など

重点施策 2

豊かな人間性の育成

「板橋区環境教育推進プラン 2025」に基づく環境教育の推進 ―

区立幼稚園及び区立小・中学校では、SDG s²の達成に向け、ESD³の考え方を取り入れた環境教育を教育課程に位置づけ、4歳（幼稚園年中児）から中学3年生（9年生）までの11年間を通じた環境教育を進めています。

また、ユネスコスクール⁴認定校（板橋第二小学校及び板橋第七小学校）においては、各学校の特色をいかした取組について、エコポリスセンターで展示を行うなど、環境教育をより一層進めています。



環境教育の授業の様子

板橋区立学校学級安定化対策事業の実施 ―

「hyper-QU（ハイパーキューキュー）」と呼ばれる『よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート』を小学校5・6年生及び中学校1・2年生（7・8年生）で実施しています。

アンケートは「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」、「いごちのよいクラスにするためのアンケート」、「日常の行動をふり返るアンケート」の3つの尺度で構成されています。

アンケートの内容を分析することで、児童・生徒個々の学級生活の満足感や学級全体の雰囲気などが把握でき、不登校になる可能性が高い児童・生徒、いじめを受けている可能性の高い児童・生徒などを把握することもできます。把握した情報を基に支援策を考え、実践することで、いじめの発生・深刻化の予防、不登校の未然防止対策などにつなげています。

² SDG sについては102ページに解説を掲載しています。

³ ESDについては102ページに解説を掲載しています。

⁴ ユネスコスクール

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校です。加盟校になるには、ユネスコの理念に沿った取組を継続的に実施していることが必要です。

重点施策 3

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進

「もてなしの心」促進事業の推進・拡充 ―

オリンピック・パラリンピック競技大会開催をきっかけに児童・生徒の自尊感情や自己有用感を高めるとともに、スポーツに親しみながら、日本人としての自覚と誇りをもって、多様性を尊重する人材を育成するため、オリンピック・パラリンピック教育を進めています。その中で、区立小・中学校では、「スポーツと国際交流」、「伝統・文化理解」、「高齢者・障がい者との触れ合い」、「ボランティア等の体験学習」などに関連した教育を進めています。



パラリンピック競技体験の様子

行動体力・防衛体力の向上に向けた取組の推進 ―

区立幼稚園及び区立小・中学校において、体力テストなどの結果を基に、幼児・児童・生徒の体力や運動能力の現状を把握しています。その運動能力の現状を踏まえ、幼児・児童・生徒の行動体力⁵向上に向けて各学校の特色をいかした取組を工夫して進めています。

また、区立小・中学校において、保健学習の充実、板橋区産の野菜や産地直送食材を使用した給食を実施するなど、食育指導の充実を進めることで、防衛体力⁶向上の意識の醸成を図っています。

⁵ 行動体力

生活や健康維持などのために、積極的に身体活動に活用される体力のことです。

⁶ 防衛体力

免疫力も含めたなど人間に備わっている能力を活用し、運動、疲労、また、気温の変化、化学物質、病原体などの多種多様なストレスに耐え、健康を積極的に維持し、けがや障害から身を守ろうとする自動調節能力のことです。

重点施策 4

誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備



特別支援教室の授業の様子

特別支援教室（STEP UP 教室）の導入 ー

これまで、情緒的に学習上又は生活上に困難を抱えた児童・生徒は区内の区立小・中学校9校に設置されていた学級に通級しなければ、指導を受けることができませんでした。そこで、児童・生徒の通級による負担を減らすため、平成28年度より小学校から特別支援教室（STEP UP 教室）⁷の設置を開始し、令和2年度に区内

の区立小・中学校全73校に設置が完了しました。対象の児童・生徒は在籍校で指導を受けることができます。また、各学校と効果的な指導方法を共有することなど、教員の指導力を高め、特別支援教育の充実を図っています。

特別支援学級の設置 ー

志村第三小学校と上板橋小学校の2校に設置されていた言語障がい特別支援学級⁸を高島第六小学校に設置しました。設置校を増やしたことにより、対象となる児童数の増加への対応ができ、高島平地区から通級しやすくなりました。



知的障がい特別支援学級の授業の様子

不登校対策の推進 ー

不登校改善重点校を指定し、個々の不登校児童・生徒の状況に応じた支援について、研究・実践し、その成果を基に不登校対応策を「未然防止」、「早期対応」、「自立支援」の段階ごとに整理した「不登校対応ガイドライン」を作成し、区立小・中学校に周知しました。また、これらの取組を基に不登校児童・生徒の増加傾向に歯止めをかけるため、教育委員会内でプロジェクトチームを発足し、実態を把握することで「相談・支援体制の拡充」、「居場所と体験活動の場づくり」、「学校の取組・体制づくり」など、不登校対応の方針を決定しました。

⁷ 特別支援教室（STEP UP 教室）

通常の学級での学習に基本的には参加できるものの、自閉症などの情緒的な課題のため、学校生活にうまく適応できずにいる児童・生徒に対応した指導を在籍校で受けることができる指導形態です。

⁸ 特別支援学級

小中学校において、知的障がい、聴覚障がい、言語障がいなどの障がいによる学習上又は生活上の困難を克服するため、少人数できめ細かな教育を行う学級です。小学校では知的障がい、聴覚障がい、言語障がいに対応した学級が設置されており、中学校では、知的障がいに对应した学級が設置されています。

重点施策5

保幼小中のつながりある教育の実現

幼児期の教育の充実 ―

区立高島幼稚園では、「遊びや生活を通して学ぶ」ことを体験型の学習の中で実践しています。好きな遊びをする時間では、「グループの友達とこいのぼり作りをする」、「年長児が作った遊園地に年少児を招待する」など、遊びを通じて、「自分の好きなことがあり、自己肯定感の高い子ども」を育成しています。



グループの友達とこいのぼり作り



近隣の農家で大根抜き

また、「リズム遊び」、「絵画制作」など、学級や学年で一斉に行う活動を通して、小学校以降の学習で実感を伴って深く理解するための「学びの芽生え」を育成しています。

さらに「近隣の農家での大根抜き」など、地域行事への参加や高齢者の方々との交流から「自分や相手の良いところを認め合う喜びを感じられる子ども」を育成しています。

「板橋の i (あい) カリキュラム」の作成及び実践 ―

学力の定着・向上、発達段階に寄り添った指導によるつまずきの防止、子どもたちが安心して中学校へ進学できるようにすることをめざし、義務教育の9年間を意識した教育（小中一貫教育）を行うため、「板橋の i (あい) カリキュラム」を作成し、保幼小接続・小中一貫教育を進めています。

「板橋の i (あい) カリキュラム」は様々な教科などで関連づけられており、「読み解く力の育成」、「キャリア教育」、「環境教育」、「郷土愛の育成」など、重点的な教育課題を中心に進めています。

重点施策 6

安心・安全な教育の推進と学校環境の整備

学校の改築 ー

老朽化が進んだ学校施設を計画的に改築・改修を進めることで、児童・生徒の安全確保と学校施設の機能向上を図りながら、ユニバーサルデザイン及びダイバーシティ&インクルージョンに配慮した良好な学習環境を整備しています。

板橋第十小学校及び上板橋第二中学校の改築工事が完了しました。両校ともにユニバーサルデザイン及びダイバーシティ&インクルージョンに配慮した誰もが使いやすい学校として、段差解消や多目的トイレの設置など様々な工夫がされています。



改築後の板橋第十小学校



ドライ化実施後の給食室

給食用設備・備品の更新 ー

老朽化が進み、更新時期を迎えている区立小・中学校の給食設備・備品の故障によるリスクを回避するため、計画的に更新しています。令和2（2020）年度までに設備改修は9校、備品更新は29台実施しました。

また、板橋第十小学校、上板橋第二中学校、舟渡小学校、紅梅小学校では、学校の改築、長寿命化改修⁹に合わせて、給食室のドライ化¹⁰を行っています。給食室のドライ化で衛生管理が徹底され、給食を調理する環境の安全性が飛躍的に高まり、安心・安全な給食を提供することができています。

⁹ 長寿命化改修

老朽化した施設を将来にわたって長く使い続けるため、単に物理的な不具合を直すのみではなく、建物の機能や性能を引き上げる改修工事です。コストを抑えながら工事を行うことができます。

¹⁰ ドライ化

床に水が落ちない構造の施設・設備、機械・器具を使用し、床が乾いた状態で作業できるシステムにすることです。細菌の繁殖防止、跳ね水による二次汚染防止など、より安全性の高い調理環境とすることができます。

重点施策 7

地域による学び支援活動の促進



学校支援地域本部の活動の様子

板橋区コミュニティ・スクール (iCS) の導入

「板橋区コミュニティ・スクール (iCS)¹¹」は、学校運営に保護者や地域の方が参画する「コミュニティ・スクール委員会」と、教育活動を保護者や地域の方に支援していただく「学校支援地域本部」を「両輪・協働」の関係で運営する仕組みです。「学校

支援地域本部」は平成 30 (2018) 年度から区内の全区立小・中学校で実施されており、「コミュニティ・スクール委員会」が令和 2 (2020) 年度に区内の全区立小・中学校に設置されたことで、iCS の導入が完了しました。「地域とともにある学校」の実現に向け、各種研修を充実させるなど、保護者や地域への理解促進を図り、iCS の仕組みを根付かせるための取組を進めています。

青少年健全育成事業の推進

板橋区では、地域コミュニティを基盤とした様々な青少年健全育成事業を実施しています。その中でも、青少年健全育成地区委員会は青少年委員、町会役員、スポーツ推進委員などの地域の力を結集した組織です。区内 18 地区において、地域行事やボランティア活動など、地域コミュニティの活性化、青少年を取り巻く社会環境の浄化を図り、地域ぐるみで青少年の健やかな成長を促す取組を進めています。



板橋区少年野球親善大会

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一定の制限を設けたうえでの事業実施となっていますが、子どもたちや参加者の安全の確保を最優先に、「新たな日常」を踏まえ、活動を止めない工夫を凝らした事業運営に努めていきます。

¹¹ 板橋区コミュニティ・スクール (iCS) については 114 ページに解説を掲載しています。

重点施策 8

生涯学習社会へ向けた取組の充実



新中央図書館外観

中央図書館の改築及び事業の拡充 ―

図書館資料の充実や ICT の導入を図り、多様な区民ニーズに応える施設として改築を進め、令和 3（2021）年 3 月 28 日に新中央図書館がリニューアルオープンしました。新中央図書館は平和公園と一体的に整備されており、心地よい環境の中で読書などを楽しむことができます。また、平和公園

では様々なイベントが開催されており、そのイベントを通じて、多様な交流の促進や板橋区独自の魅力を内外に発信できる施設となっています。

今後は、併設されたいたばしボローニャ絵本館とともに事業の拡充を図ります。また、ボローニャから寄贈された貴重な国際絵本などをいかし、子どもから大人までを対象とする、区のブランド戦略の発信拠点の一つとして様々な事業を行っていきます。

中高生・若者支援の拡充と活性化 ―

平成 28 年 10 月に世代を問わず主体的に学び、活動できる生涯学習の拠点として、社会教育会館を改め、生涯学習センターを開設しました。

生涯学習センター内に新たに整備された「i-youth(あい・ゆーす)」は、「中高生・若者の活動や学習支援の場」、「中高生・若者の居場所」として、年間最大 3 万人を超える中高生・若者に利用されるようになりました。

「i-youth(あい・ゆーす)」では、利用者である中高生・若者の自己実現に向けた活動の支援も行っており、「ダンスフェスタ」は中高生・若者が主体的に企画・運営に参画した代表的なイベントです。また「i-youth(あい・ゆーす)」は、安心して過ごすことができる、学校・家庭以外の「第三の居場所」として、中高生・若者に親しまれています。



i-youthダンスフェスタの様子

重点施策 9

家庭における教育力向上への支援

家庭教育支援チームの拡充 ー

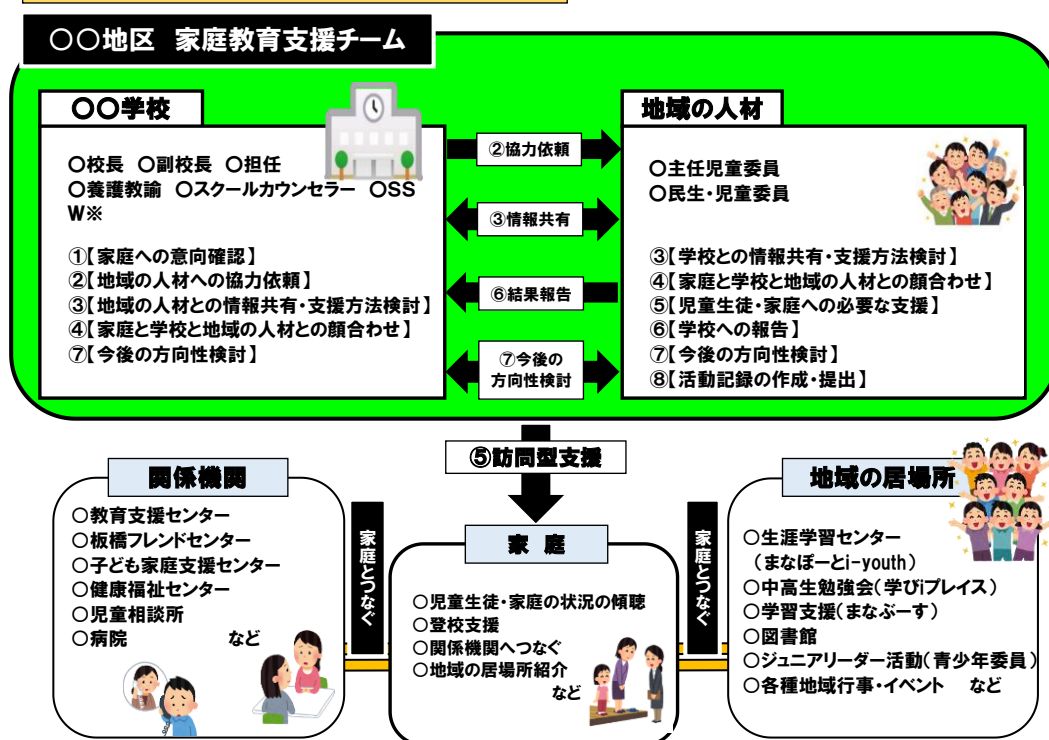
学校と民生・児童委員¹²との協力関係を構築・強化し、不登校の児童・生徒及びその保護者に対し、地域に根付いた活動を行っている民生・児童委員が、家庭への訪問型支援を継続的に実施しています。

身近な存在として家庭との関係づくりを行いつつ相談対応などを実施することで、児童・生徒及びその保護者の気持ちに寄り添い、子どもたちや家庭の孤立化を防ぐことにつなげています。



家庭教育支援チームの研修会の様子

家庭教育支援チーム(ユニット)組織図



※SSW(スクールソーシャルワーカー)

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関などとのネットワークの構築、学校内における支援体制の構築及び調整に関すること、区立学校における保護者及び教職員に対する支援、相談及び情報提供に関することなど、多様な支援方法を 用いて課題解決への対応を図っていく人材です。

¹² 民生・児童委員

厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。法律に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

すべての方向性に共通する事業

教職員の働き方改革 ―

全国的な課題である教員の長時間労働対策として、「板橋区立学校における教職員の働き方改革推進プラン 2021」を策定し、教員の長時間労働の改善に向けた取組を進めています。人的支援策として、スクール・サポート・スタッフ¹³を区内の全区立小・中学校に配置、在校時間の傾向分析結果のフィードバックによる意識改革などを実施しています。

そういった取組を実施した結果、「月あたりの時間外在校時間が 45 時間以上」の教職員の割合が令和元（2019）年度では、小学校 21.8%、中学校 24.4%でしたが、令和 2（2020）年度では、小学校 18.8%、中学校 21.1%となり、小学校、中学校ともに 3 ポイント以上の減少となっています。様々な取組を進める中で、一定の成果が出ています。

しかし、依然としていわゆる過労死ライン相当である「月あたりの時間外在校時間が 80 時間以上」の教職員が一定程度存在します。今後も「過労死ライン相当で働く教職員の割合をゼロ」にすることを当面の目標に掲げ、取組を進めていきます。

主体的に働きかける教育委員会の充実 ―

区民が身近に感じる教育委員会の実現に向けて、多数の方に傍聴してもらい、様々な方との意見・提案を広く受け入れるために、身近な教育委員会を開催しています。

身近な教育委員会は、夜間の開催や区立小・中学校などを会場にすることで、多数の方に傍聴いただいています。併せて開催した「教育懇談会」では活発な意見交換、質疑が行われています。



身近な教育委員会開催時の様子

¹³ スクール・サポート・スタッフ

教員の負担軽減を図り、教員がより児童・生徒への指導や教材研究などに注力する体制を整備するため、学習プリントなどの印刷・配付準備、授業準備の補助、採点業務の補助など、教員の補助業務を行う職員です。

2 社会の動向

超スマート社会 (Society5.0) —人工知能 (AI)、ビッグデータ、Internet of Things (IoT)、ロボティクスなどの先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられた「超スマート社会 (Society5.0) ¹⁴」が到来しつつあり、社会の在り方そのものがこれまでとは「非連続」といえるほど劇的に変わる状況が生じつつあります。技術革新の進展により、これまでの定型業務が AI やロボットによって代替できるようになる可能性が指摘される一方で、これまでなかった仕事新たに生まれることが考えられます。

超スマート社会では、「直面する脅威や先の見えない不確実な状況に対し、持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せを実現できる社会」を実現することが到達目標とされています。(文部科学省令和 3 (2021) 年度 科学技術・イノベーション白書)

人生 100 年時代の到来 —医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上などにより、平均寿命は伸長し、「人生 100 年時代」の到来が予測されています。こうした中で、一人ひとりが、生涯にわたり自ら学び続け、自己の能力を高め、他者と協働しながら、地域や社会の課題解決に活躍していくことの必要性が一層高まっています。生涯を通じて自らの人生を設計し、必要な知識・技能を身に付け、社会の持続的な発展にも寄与できる生涯学習¹⁵環境を整備する必要があります。

気候変動の影響 —地球温暖化に伴う気候変動により、日本においては、平均気温が 100 年あたりおよそ 1.19℃の割合で上昇しています。その影響で、1 日の降水量が 100mm 以上となる大雨の日が増加傾向にあるほか、令和元(2019)年に猛威を振るった台風 15 号や 19 号などの甚大な風水害をはじめとして、私たちの生命や財産をも脅かす危機的様相を呈するようになってきています。

新たな感染症 —新型コロナウイルス感染症の流行は、その中心地を中国から米国・欧州、中南米・アフリカへと移しながら世界規模に拡大することで社会経済に甚大な影響を及ぼしています。

我が国においては、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校に対し、令和 2 (2020) 年 3 月 2 日から、全国一斉での臨時休業要請が出されました。また、3 月下旬以降に感染が急速に拡大し、同年 4 月 7 日には新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出され、人の移動などを制限した結果、生活や経済活動に多大な影響が出ました。

¹⁴ 超スマート社会 (Society5.0) ①狩猟社会②農耕社会③工業社会④情報社会の次に到来するものとされており、サイバー空間と現実世界を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のことです。

¹⁵ 生涯学習と社会教育については 119 ページに解説を掲載しています。

3 教育の現状

(1) 社会教育をめぐる動き

人生 100 年時代と生涯学習・社会教育 ―

健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）が伸び、人生 100 年時代と言われる時代にあつて、これまでの「教育―仕事―引退」という単線型の人生ではなく、より多様で豊かな生き方・暮らし方のマルチステージの生き方が志向されるようになっていきます。

充実した人生を送るには、必要な時に必要な学びを通じて成長し、心身の健康を保持しながら活動できることが求められます。特に、高齢者は地域こそが生活の主たるフィールドであることが多く、求める学びを通して自らの能力を維持・伸長させるとともに、楽しめとやりがいを持って学びに参加することで、地域における孤立を防ぐと同時に地域課題解決や地域活性化にもつながることが期待できます。

生涯学習分科会における議論の整理 ―

令和 2（2020）年 9 月、文部科学省が「第 10 期中央教育審議会 生涯学習分科会における議論の整理」に関する資料を公表しました。この資料には「多様な主体の協働と ICT の活用で、つながる生涯学習・社会教育」という副題が付されています。人生 100 年時代と超スマート社会（Society5.0）の到来を背景として、社会の変化や課題を踏まえた新しい時代の生涯学習と社会教育¹⁵には、どのような在り方や姿が考えられるのか問われています。社会教育については、地域の多様な人々の相互理解と共生できる環境をつくる上での役割や、様々な理由で困難を抱える人たちに対し知識や技能を習得する機会を充実させる役割が期待されています。

SDGs の視点 ―

平成 27（2015）年 9 月の国連サミットにおいて採択された、「持続可能な開発目標」（SDGs¹⁶）では、地球上の「誰一人として取り残さない（leave no one behind）」をテーマに、持続可能な世界を実現するための国際目標が定められました。SDGs が掲げる目標の一つに「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが挙げられています。

包摂的な社会を実現していくためには、市民一人ひとりが排除されたり差別されたりすることなく、地域社会の一員として認められるとともに、自らの個性などをいかして幸せに生活できることが重要です。地域の多様な人々が相互に理解し合い共生できる環境をつくっていく上で、社会教育は極めて重要な役割を果たすことが期待されています。

¹⁵ 生涯学習と社会教育については 119 ページに解説を掲載しています。

¹⁶ SDGs(Sustainable Development Goals)については 102 ページに解説を掲載しています。

子ども・若者の社会的自立に向けた支援の拡充 ー

子どもを取り巻く困難な課題として、貧困・虐待や不登校などに加え、昨今はヤングケアラー¹⁷についても取り上げられています。また、新型コロナウイルス感染症拡大は、子どもたちの社会における活動に大きな影響を与えました。社会状況の変化に伴い、大きな影響を受ける子どもたちにとって、安心・安全な居場所は大変重要です。

板橋区は平成 28 (2016) 年 10 月、生涯学習センター内に i-youth(あい・ゆうす)を整備し、様々な事業を通じて、中高生・若者の居場所、仲間づくりの場を提供するとともに、大学やNPOなど若者支援団体と区とのネットワークづくりに取り組んでいます。今後は、子ども・若者の社会的自立をさらに支援していくため、子ども・若者が地域・社会に主体的な参画ができる仕組みや多世代との交流の機会をつくるなど、居場所の機能を拡充します。

地域社会をつくる学び ー

我が国は平成 20 (2008) 年をピークとして人口減少局面に入っており、今後、2050 年には 9,700 万人程度となり、2100 年には 5,000 万人を割り込む水準にまで減少するとの推計があります。人口減少による活力低下や様々な地域の課題を克服し、地域において人々が安心して心豊かな生活を送ることのできる地域づくりが大きな課題となっており、そのためにも豊かな学びの機会が重要です。

板橋区においても、郷土愛を育む学習カリキュラムを策定し、区立小学校・中学校を通じて郷土愛を育む教育を進めるほか、板橋の歴史や文化について、郷土資料館や文化財に関する講座などで学ぶ機会を提供し、多様な世代の郷土愛醸成に努めています。また、板橋区は昭和 56 (1981) 年に板橋区立美術館で「ボローニャ国際絵本原画展」を開催したことをきっかけに北イタリアのボローニャ市と絵本を通じて交流している「絵本のまち」であり、区のブランド戦略で柱の一つに位置づけています。中央図書館に併設されたいたばしボローニャ絵本館では寄贈された絵本を読むことができるほか、絵本を通じたコミュニケーション事業なども行い、区民が「絵本のまち板橋」として誇れる事業を展開しています。

新しい時代に向けた生涯学習・社会教育 ー

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会教育施設の休業や講座などの事業の中止などを余儀なくされました。社会教育の分野においても、新しい生活様式を踏まえて、デジタルトランスフォーメーション (DX) 戦略を推進し、区民が多様な機会の中から選択して、学び続けることができる基盤を整えることが必要です。

¹⁷ ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされています。

（２）学校教育をめぐる動き

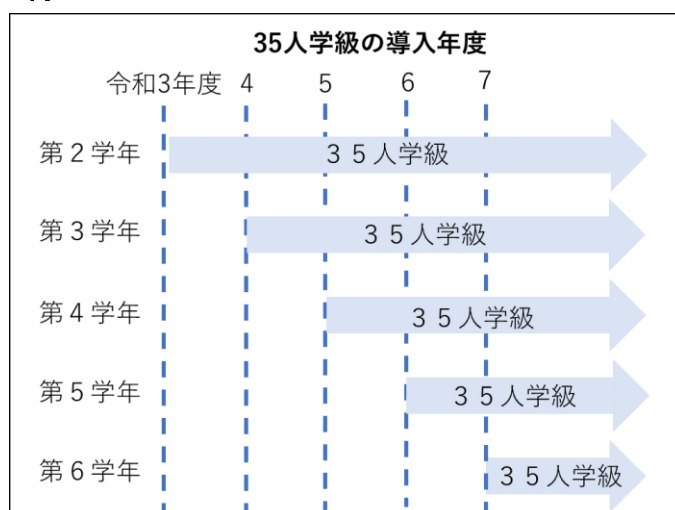
令和の日本型学校教育－

令和 3（2021）年 1 月 26 日、中央教育審議会は、これまでの「日本型学校教育」のよさを受け継ぎ、さらに発展させる新しい時代の学校教育の在り方として「「令和の日本型学校教育¹⁸」の構築を目指して」を文部科学大臣へ答申しました。子どもたちの知・徳・体を一体で育む学校教育をめざし、学校を 1) 学習機会と学力の保障、2) 全人的な発達・成長の保障、3) 身体的・精神的な健康の保障の 3 つを保障する場と捉え、また学びの姿として指導の個別化と学習の個性化による「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、GIGA スクール構想¹⁹を実現し ICT を活用しながら、STEAM 教育²⁰のような主体的・対話的で深い学びを描いています。

小学校における 35 人学級と教科担任制－

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正され、小学校の学級編制の標準が現行の 40 人から 35 人に引き下げられます。令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度にかけて、第 2 学年から学年進行により段階的に学級編制を 35 人に引き下げ、少人数学級を導入するものとされています。

また、教科担任による教材研究の深化や多様な教材の活用による専門性のある指導、教師の持ち時数の軽減や授業準備の効率化などによる教育活動の充実や教師の負担軽減、複数教師（学級担任・専科教員）による多面的な児童への応対などを視野に入れた小学校高学年への教科担任制が導入されます。



部活動改革－

今までは中学校や高等学校の部活動は教員の仕事と捉えられ、校務として分掌されてきた経緯がありますが、現在では「必ずしも教師が担う必要のない業務」に分類され、学校の働き方改革と同時に部活動改革を進める方針とされています。「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和 2 年 9 月 1 日 スポーツ庁・文化庁・文部科学省）では、学校と地域が協働・融合した部活動の具体的な実現方策とスケジュールが示されています。

¹⁸ 令和の日本型学校教育については 104 ページに解説を掲載しています。

¹⁹ GIGA スクール構想については 106 ページに解説を掲載しています。

²⁰ STEAM 教育については 108 ページに解説を掲載しています。

また、部活動改革を進めるにあたっては、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成 30 年 3 月スポーツ庁策定）及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成 30 年 12 月文化庁策定）にて示された、生徒のスポーツや文化活動の多様なニーズを踏まえた部活動の設置といった、生徒の視点に立った部活動改革を進めていく必要があります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響 ―

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は板橋区においても大きく、区立学校・園は、令和 2（2020）年 3 月 2 日午後から 5 月 31 日まで、臨時休業の措置をとることになりました。区立学校・園の再開後は、「板橋区立幼稚園・小中学校感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」に基づいた対策を行いつつ、学習指導サポーターの配置や、パソコン（Windows タブレット）とモバイル Wi-Fi ルータを区立中学校 3 年生（9 年生）へ無償貸与を行う家庭学習通信環境支援事業などの対策を講じ、制限のある中で、可能な限り子どもの学びの保障に努めました。しかしながら、運動会、学芸会、音楽会などの学校行事や、移動教室、修学旅行などの宿泊行事など、残念ながら中止・延期・縮小するなど実施方法を変更した行事もたくさんありました。

一方で、文部科学省は新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、GIGA スクール構想の実現に向けた取組を加速させました。板橋区でも、令和 2（2020）年度から 3（2021）年度に、児童・生徒・教員へ一人一台端末の整備や、職員室・教室・体育館への無線 LAN が受信できる教室の拡充などネットワーク環境の整備を進めました。



感染症対策を実施した卒業式の様子

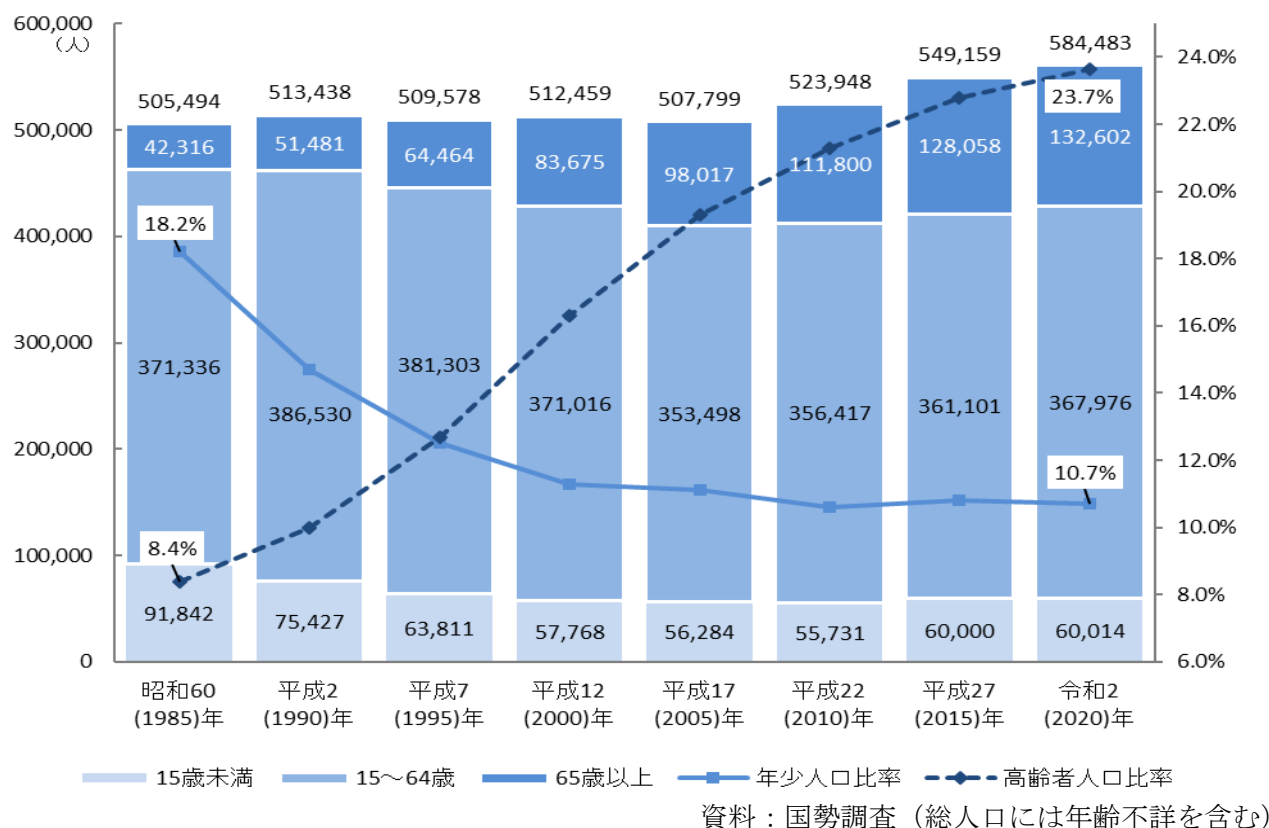


パソコンを使った授業の様子

（３）板橋区の現状

板橋区においても、新型コロナウイルス感染症拡大による社会の変化や、GIGA スクール構想など社会的な動向を踏まえて教育を進めていくことになります。板橋区を取り巻く状況を捕捉し、より効果的な取組を行う必要があります。

①板橋区の人口の推移



板橋区の人口は昭和 60 年（1985）年以降、50 万人台で推移しており、近年は増加傾向にあります。一方、年少人口は平成 22（2010）年までは減少傾向にありましたが、その後は増加に転じ、平成 22（2010）年と比べ、令和 2（2020）年では 4,283 人増加しています。

②区立小・中学校の児童数・生徒数の推移

		平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度
区立小・中学校 児童数・生徒数	小学校	22,226	22,433	22,717	23,160	23,417
	中学校	9,201	9,047	8,940	8,929	9,131
	合計	31,427	31,480	31,657	32,089	32,548

小学校の児童数は、増加傾向にあり、平成 28（2016）年度の 2 万 2,226 人から令和 2（2020）年度では、2 万 3,417 人となっています。中学校の生徒数は、令和 2（2020）年度から増加に転じており、今後増加していくことが見込まれます。また、児童数・生徒数の合計についても、平成 28（2016）年度の 3 万 1,427 人から令和 2（2020）年度では、3 万 2,548 人となっており、増加傾向となっています。

③区立小学校の特別な支援を要する児童数の推移

		平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度
区立小学校 特別支援学級児童数	知的障がい	218	236	240	234	236
	聴覚障がい	5	6	5	4	6
	言語障がい	88	74	79	75	81

小学校の特別支援学級は知的障がい²¹、聴覚障がい²²、言語障がい²³の3学級に分かれており、年度により増減はありますが、ほぼ横ばいで推移しています。

④区立中学校の特別な支援を要する生徒数の推移

		平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度
区立中学校 特別支援学級生徒数	知的障がい	172	161	158	142	157

中学校の特別支援学級は知的障がいのみが設置されています。年度により生徒数の増減はありますが、ほぼ横ばいで推移しています。

⑤区立小・中学校の外国籍児童数・生徒数の推移

		平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度
区立小・中学校 外国籍児童数・ 生徒数	小学校	384	463	526	634	664
	中学校	128	136	140	167	202

外国籍児童数・生徒数は増加傾向にあり、平成28（2016）年度と令和2（2020）年度の比較では小・中学校ともにほぼ倍増しています。

²¹ 知的障がい

知的発達に遅れがあり、通常の学級の教育課程では十分な効果をあげることが難しく、身辺自立や集団参加に特別な配慮を必要とする児童・生徒の学級のことです。

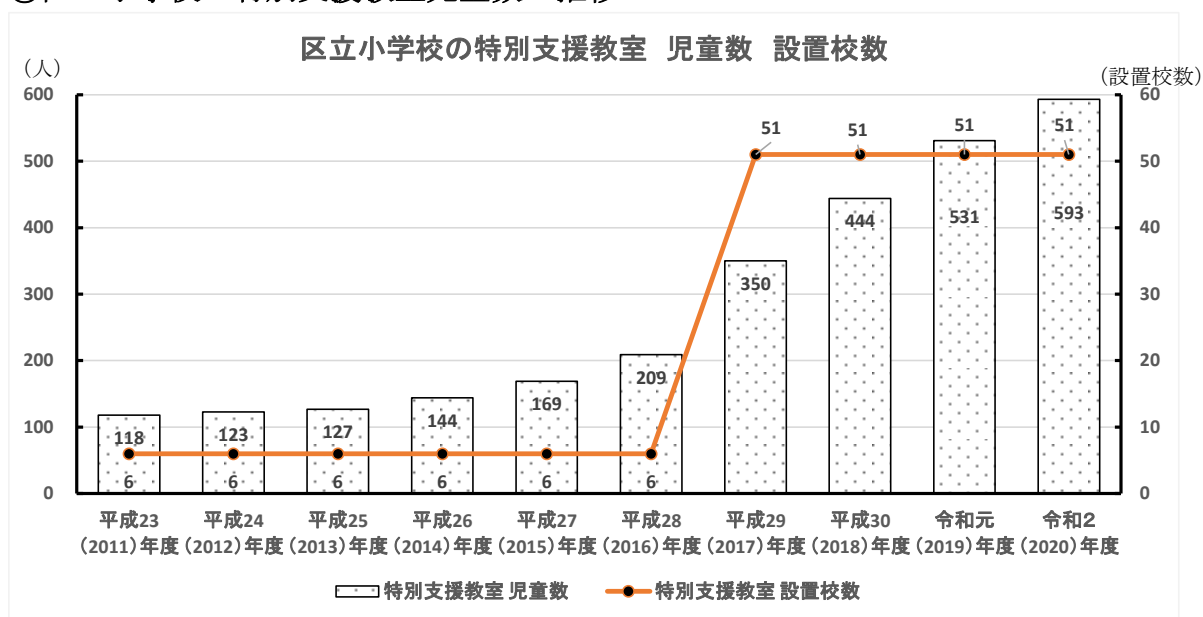
²² 聴覚障がい

難聴により、コミュニケーションや学習、集団生活などが困難な児童の学級のことです。

²³ 言語障がい

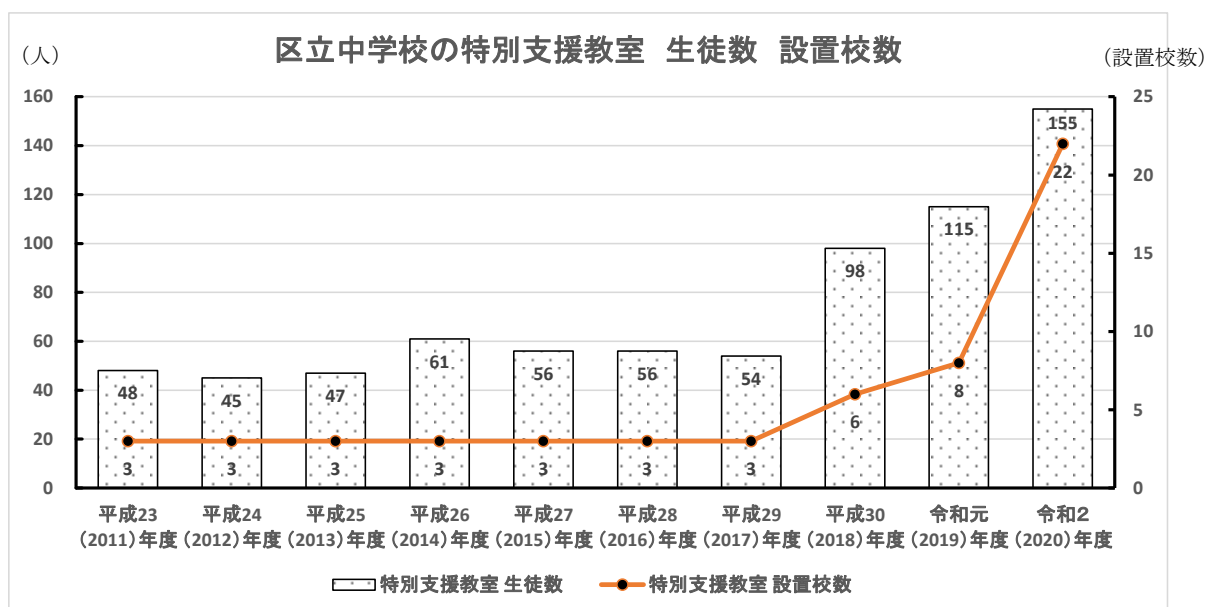
正しく発音できない、言葉の発達に遅れがある、吃音があるなど、言葉に課題がある児童の学級のことです。

⑥区立小学校の特別支援教室児童数の推移



板橋区は平成 28 (2016) 年度から小学校における特別支援教室 (STEP UP 教室)²⁴の設置が始まり、平成 30 (2018) 年度に全校設置が完了する中で、特別支援教室の児童数は、平成 23 (2011) 年度の 118 人から平成 28 (2016) 年度には 209 人と、約 2 倍となっており、平成 28 (2016) 年度から令和 2 (2020) 年度にかけては、さらに約 3 倍と大幅に増加しています。

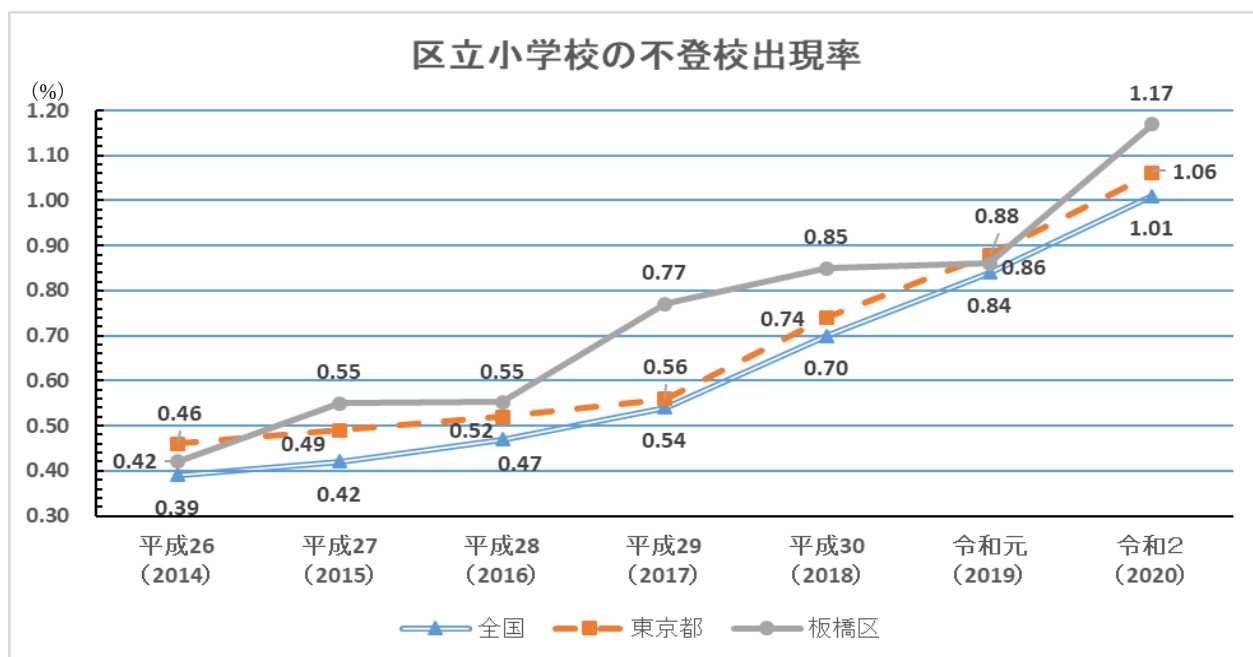
⑦区立中学校の特別支援教室生徒数の推移



中学校においては、平成 30 (2016) 年度より中学校における特別支援教室 (STEP UP 教室) の設置を開始し、令和 2 (2020) 年度に全校設置が完了しました。平成 23 (2011) 年の 48 人から平成 29 (2017) 年度は 54 人と、ほぼ横ばいで推移していましたが、平成 30 (2018) 年度は 98 人、令和 2 (2020) 年度では 155 人と小学校と同様に約 3 倍と大幅に増加しています。

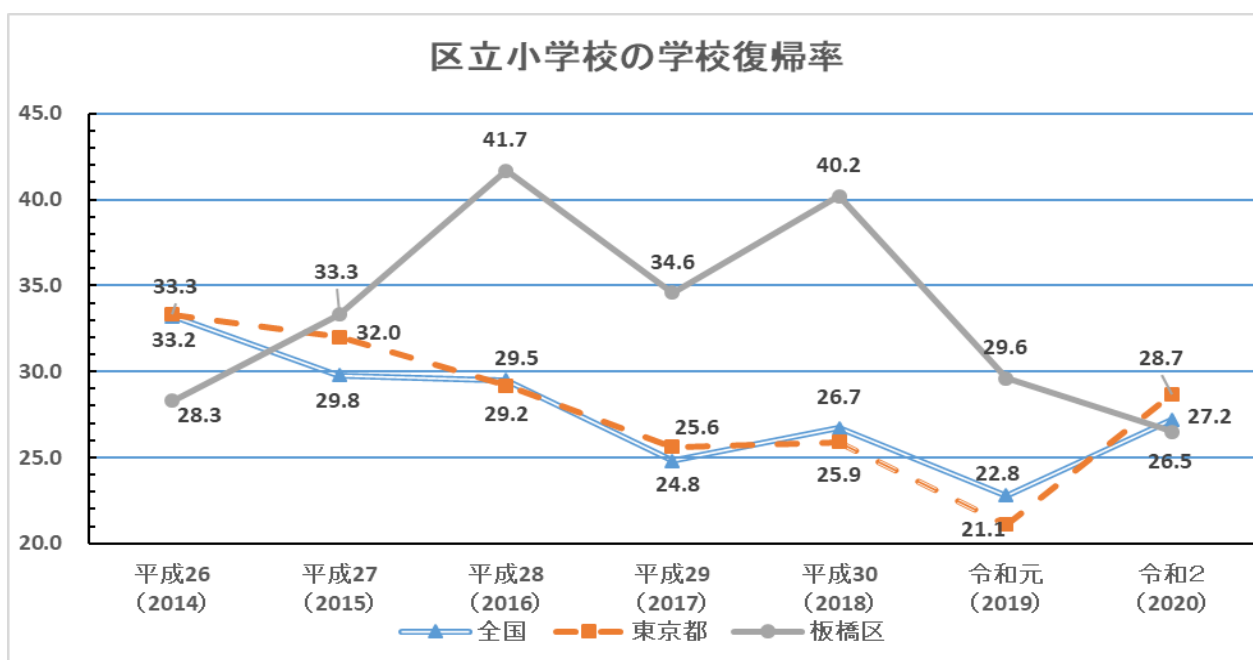
²⁴ 特別支援教室 (STEP UP 教室) については 13 ページの脚注を参照してください。

⑧区立小学校の不登校出現率の推移



小学校における不登校²⁵出現率²⁶は、全国的に上昇傾向にあり、令和2（2020）年度では、板橋区の不登校出現率は全国平均及び東京都平均を上回っています。

⑨区立小学校の学校復帰率の推移



小学校における学校復帰率²⁷は、全国的に低下傾向にあり、令和2（2020）年度では、板橋区の学校復帰率は全国平均及び東京都平均を下回っています。

²⁵ 不登校

何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの

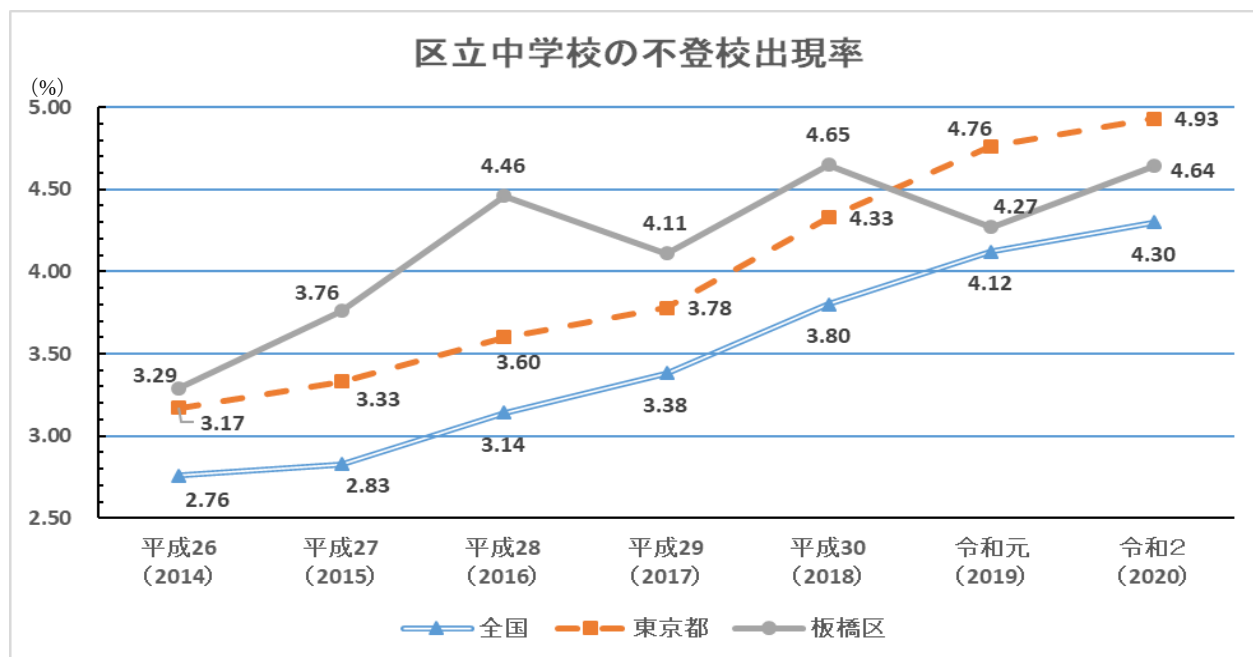
²⁶ 不登校出現率

在籍児童・生徒数のうち、不登校児童・生徒数の割合

²⁷ 学校復帰率

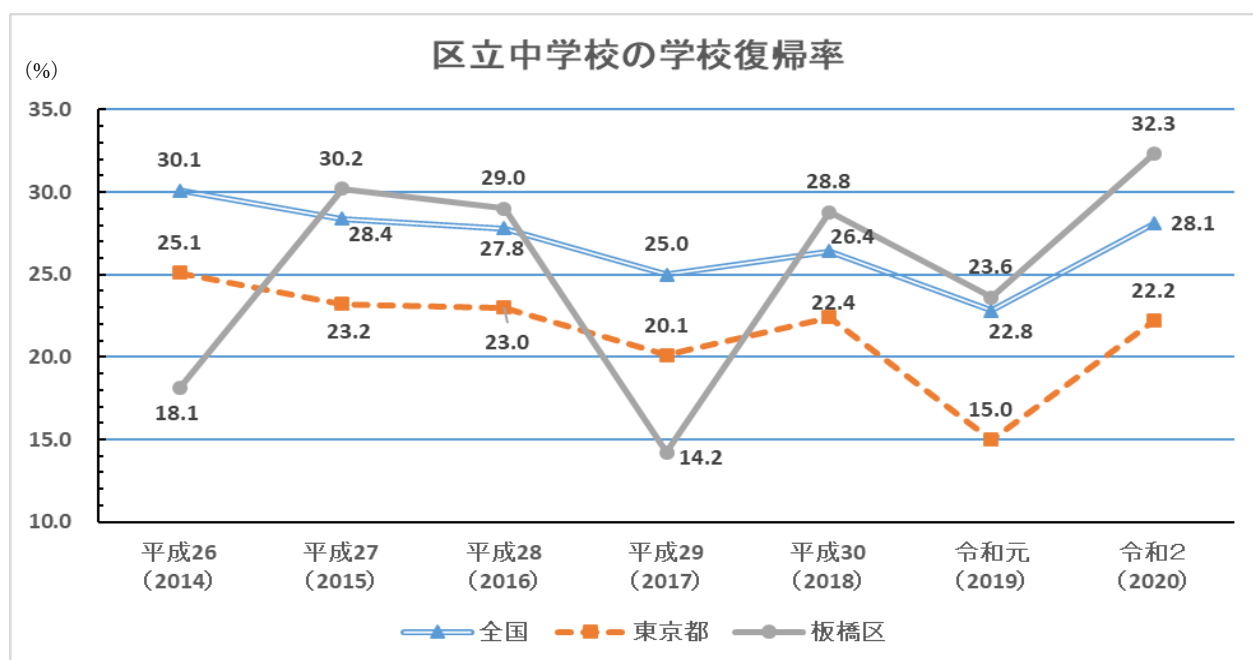
不登校児童・生徒のうち、学校への登校状況に改善が見られた児童・生徒の割合。

⑩区立中学校の不登校出現率の推移



中学校における不登校出現率は、小学校と同様に全国的に上昇傾向にありますが、令和元（2019）年度では板橋区の不登校出現率は低下し、東京都平均の不登校出現率を下回っています。なお、令和2（2020）年度においても、東京都平均を下回っています。

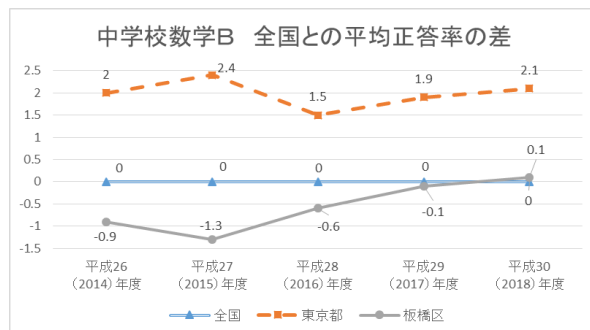
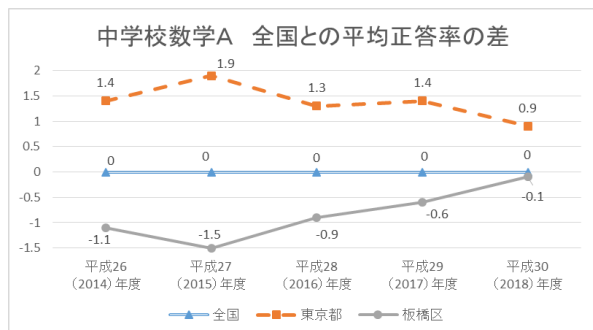
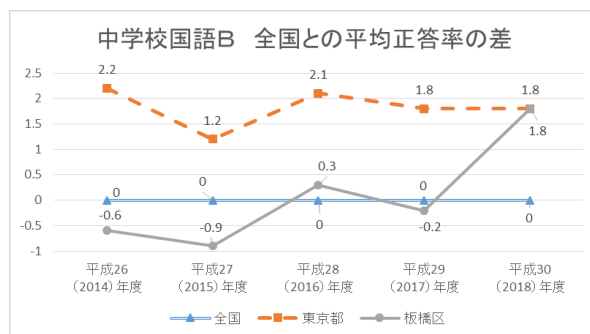
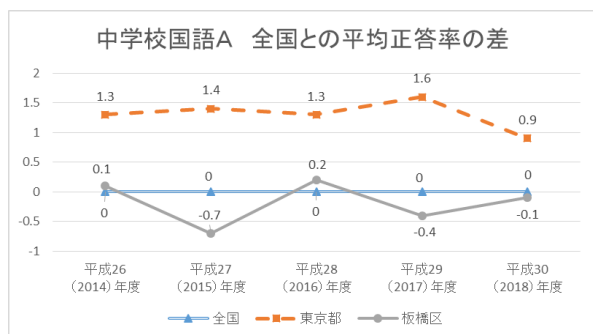
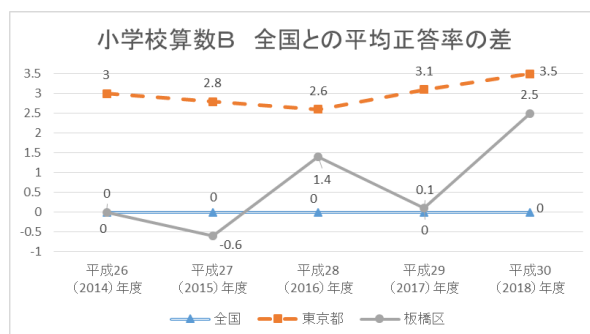
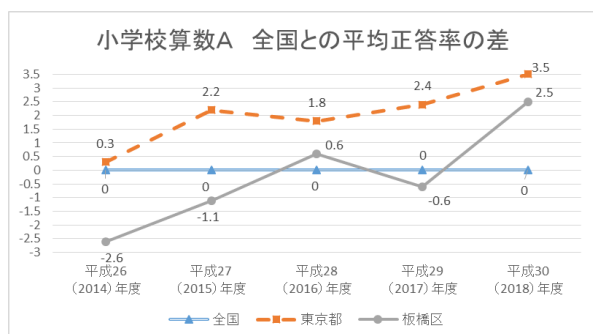
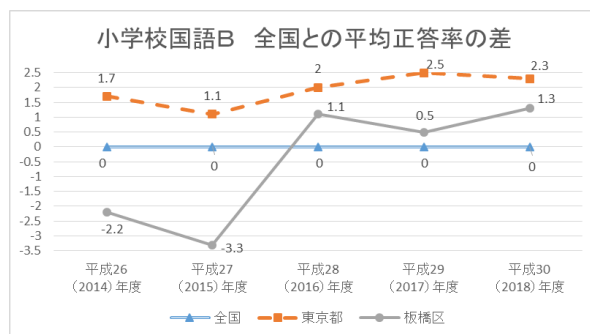
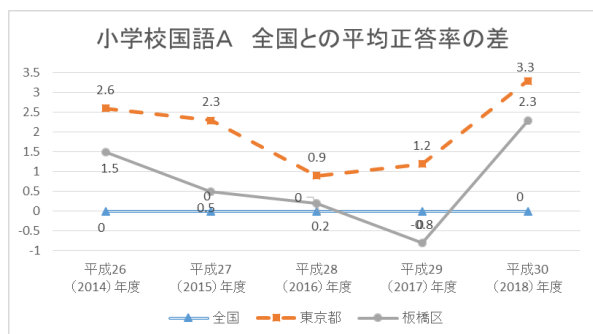
⑪区立中学校の学校復帰率の推移



中学校における復帰率は、平成26（2014）年までは板橋区が全国平均や東京都平均より低い状況でしたが、平成27（2015）年・平成28（2016）年は全国平均及び東京都平均を上回っています。また、令和元（2019）年度までは全国的に低下傾向でしたが、令和2（2020）年度では、全国的に数値が上昇しています。

⑫全国学力・学習状況調査結果（平成 26（2014）年度から平成 30（2018）年度まで）

全国学力・学習状況調査は文部科学省が実施している調査です。平成 30（2018）年度までは、小学校で「国語A」、「国語B」、「算数A」、「算数B」の4科目、中学校は「国語A」、「国語B」、「数学A」、「数学B」の4科目が主に実施されていました。それぞれの科目の「A」は「知識に関する問題」、「B」は「活用（応用）に関する問題」が主に出题されていました。全国の平均正答率を基準に東京都の平均正答率と板橋区の平均正答率をそれぞれ比較した年度の推移を表しています。

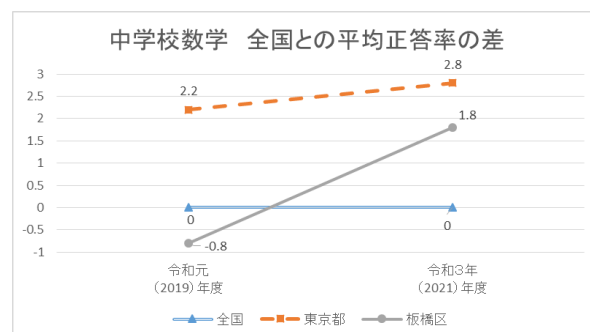
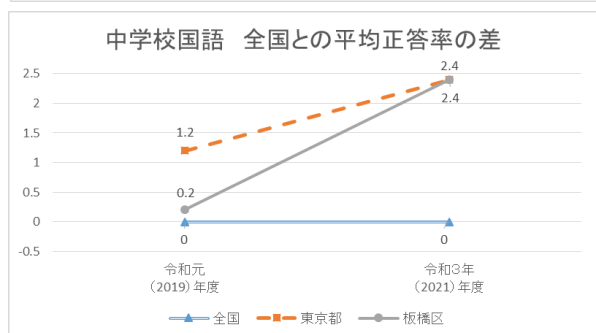
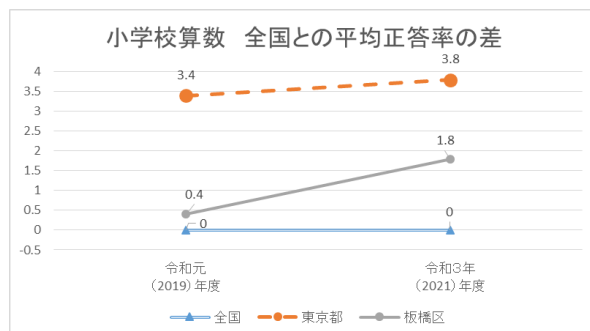
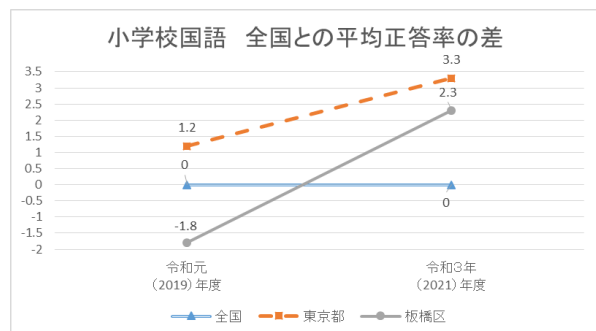


小学校について、平成 29（2017）年度までは全国の平均正答率を下回っている科目もあり、全国の平均正答率に近い状況でしたが、平成 30（2018）年度には、全国の平均正答率を上回り、東京都の平均正答率に迫っています。

中学校については、ほとんどの科目で全国の平均正答率を下回っている状況でしたが、平成 30（2018）年度には全国の平均正答率とほぼ同じ状況となっています。

⑬全国学力・学習状況調査結果（令和元（2019）年度から令和3（2021）年度まで）

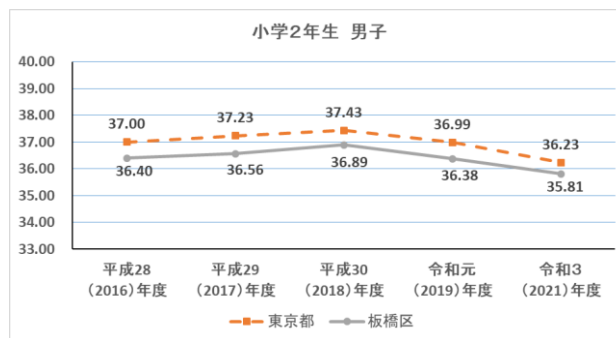
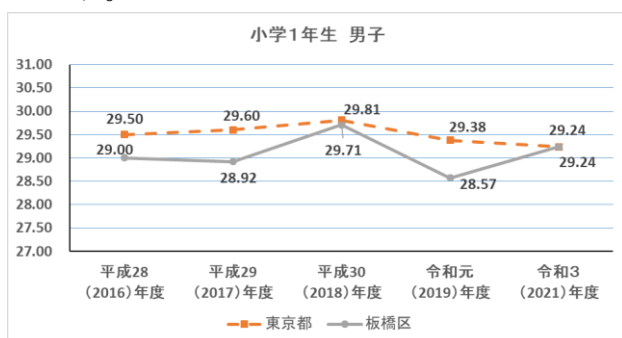
令和元（2019）年度からは調査科目が、小学校は「国語」、「算数」の2科目、中学校は「国語」、「数学」の2科目とされ、小・中学校ともに、「A」と「B」が統合されて実施しています。なお、令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による学校教育への影響などを考慮し、中止となっています。⑫と同様、全国の平均正答率を基準に東京都の平均正答率と板橋区の平均正答率をそれぞれ比較した年度の推移を表しています。

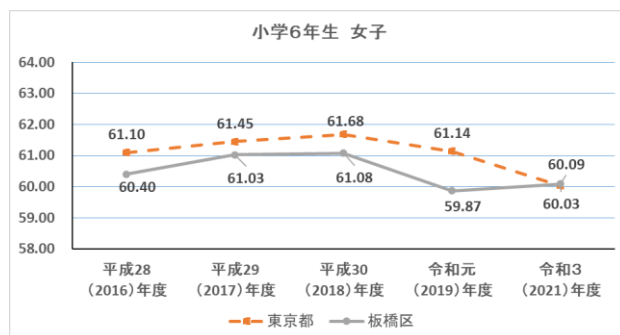
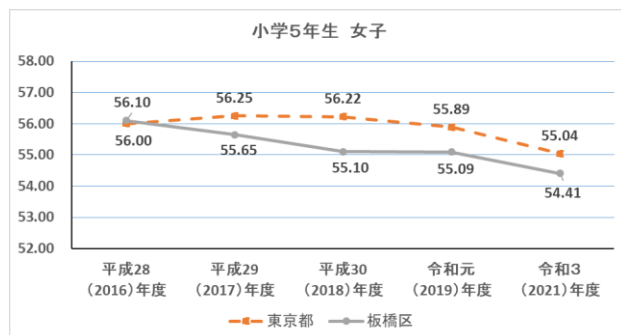
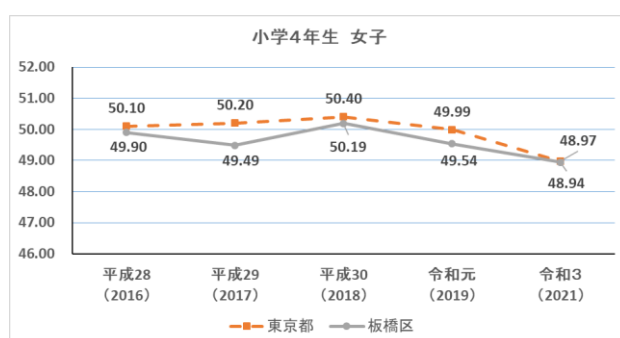
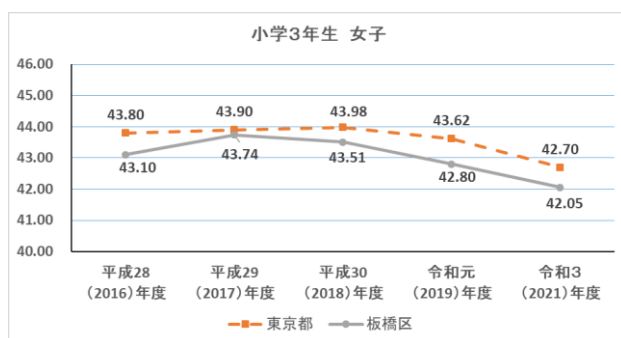
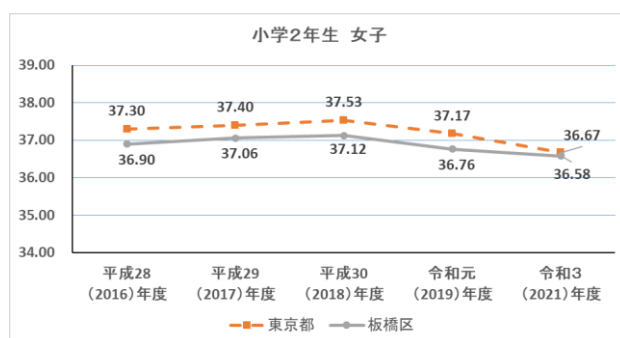
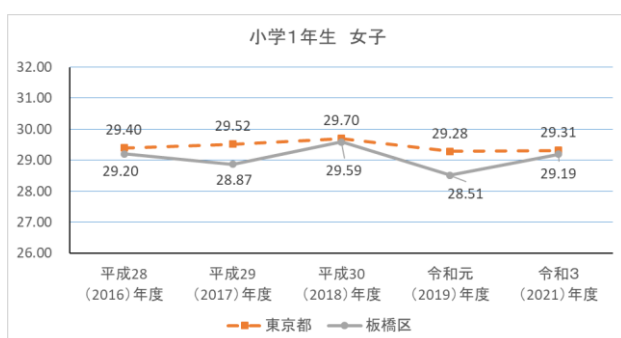
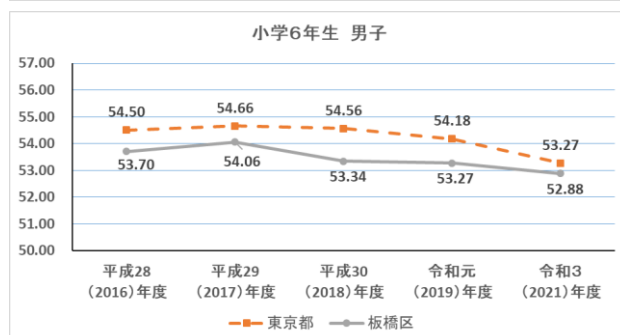
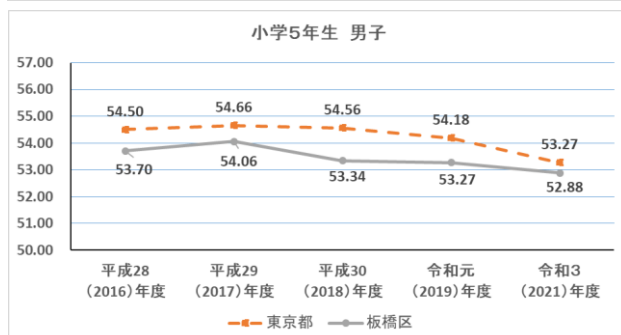
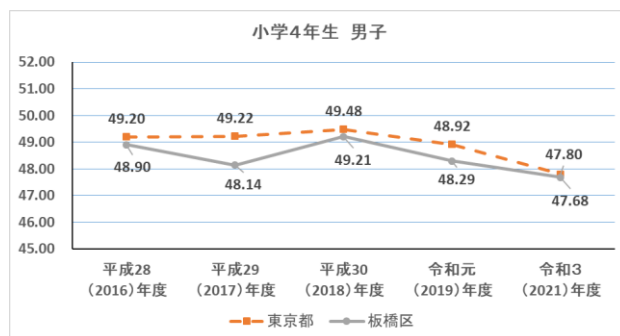
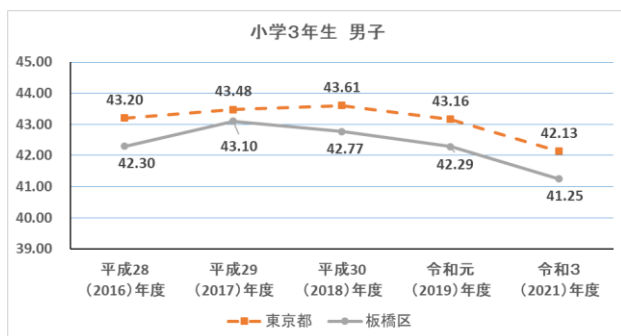


小学校、中学校ともに、令和元（2019）年度は全国の平均正答率を下回る、又はほぼ同等の状況でしたが、令和3（2021）年度では、すべての科目で全国の平均正答率を上回り、東京都の平均正答率に迫る状況となっています。また、中学校の国語においては、東京都の平均正答率と同等となっています。

⑭児童・生徒体力・運動能力調査の結果（小学校）

児童・生徒体力・運動能力調査はスポーツ庁が実施している調査です。小学校では、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20m シャトルラン、50m 走、立ち幅とび、ソフトボール投げの8種目を実施しています。各種目の記録を点数化し、合計した点数（体力合計点）の東京都平均値と板橋区平均値を男女別で比較した年度の推移を表しています。



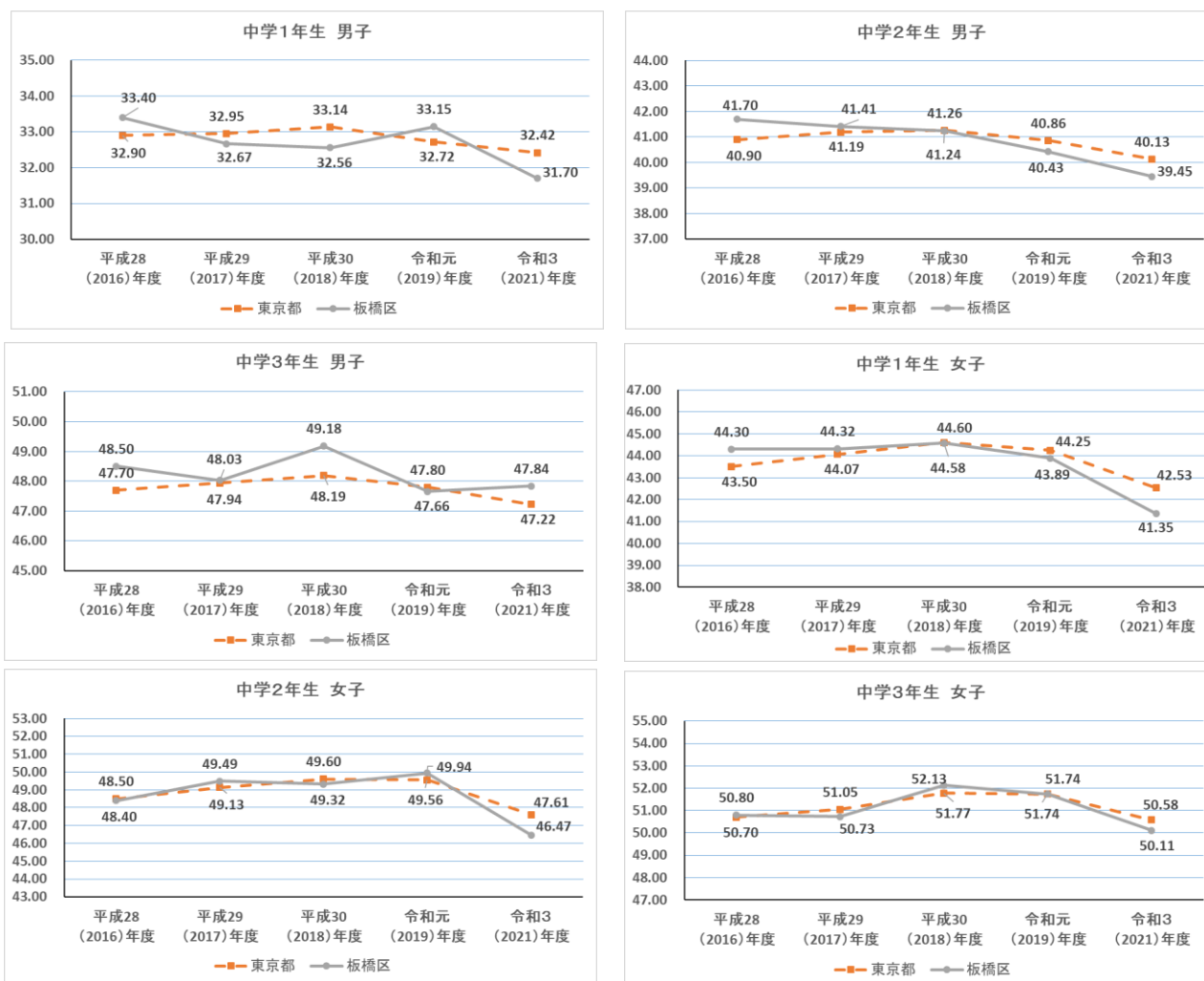


小学生男子の令和3（2021）年度の体力合計点は全学年で平成28（2016）年度より低下しており、その中でも2年生から6年生は0.5ポイント以上低下しています。

小学生女子の令和3（2021）年度の体力合計点は1年生を除き、平成28（2016）年度より低下しており、その中でも2年生から5年生が0.5ポイント以上低下しています。

⑮児童・生徒体力・運動能力調査の結果（中学校）

中学校の児童・生徒体力・運動能力調査では、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走（男子 1500m、女子 1000m）又は 20m シャトルラン、50m 走、立ち幅とび、ハンドボール投げの 8 種目を実施しています。各種目の記録を点数化し、合計した点数（体力合計点）の東京都平均値と板橋区平均値を男女別で比較した年度の推移を表しています。



中学生男子の平成 28 (2016) 年度では、全学年が東京都平均を上回る状況でしたが、令和 3 (2021) 年度では、全学年で低下しています。特に 1・2 年生は 1.5 ポイント以上低下し、東京都平均を下回っています。

中学生女子の平成 28 (2016) 年度では、全学年が東京都平均と同等又は上回る状況でしたが、令和 3 (2021) 年度では全学年で低下しています。特に 1・2 年生では、2 ポイント以上低下し、東京都平均を下回っています。

⑯働き方改革の取組状況と意識調査の結果

板橋区立学校に勤務する学校職員の勤務実態や働き方改革に関する意識などを把握し現状分析することで、学校における働き方改革のための基礎資料として活用することを目的にアンケート調査を実施しています。

＜月あたりの時間外在校時間の状況＞

小学校

	45時間未満	45時間以上 80時間未満	80時間以上 100時間未満	100時間以上
令和元年度	78.1%	17.4%	2.9%	1.5%
令和2年度	81.2%	15.7%	2.4%	0.7%
令和3年度	78.2%	19.0%	2.3%	0.5%

中学校

	45時間未満	45時間以上 80時間未満	80時間以上 100時間未満	100時間以上
令和元年度	75.6%	17.4%	4.0%	3.0%
令和2年度	78.9%	15.8%	3.1%	2.2%
令和3年度	68.8%	23.9%	4.7%	2.6%

法令では時間外在校等時間の原則的な上限が「月あたり 45 時間未満」と定められています。現状では 20%弱の職員は 45 時間以上の時間外在校等時間にある状況です。また、いわゆる「過労死ライン」と言われる 80 時間を超える職員の割合も一定程度見られます。

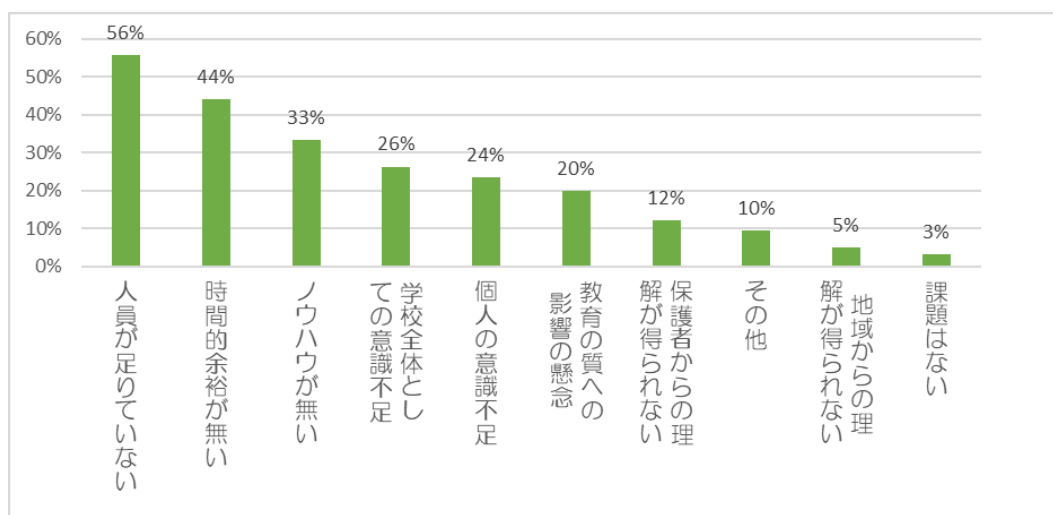
＜学校職員が最も負担が重いと感じている業務＞

回答項目	校長	副校長	主幹教諭	主任教諭	教諭	事務	会計年度 任用職員	平均値
特別な支援が必要となる 児童・生徒・家庭への対応	39%	21%	36%	38%	29%	2%	28%	31%
学校行事の準備や運営	11%	7%	34%	34%	36%	2%	5%	25%
授業準備	0%	2%	26%	36%	39%	0%	10%	25%
調査やアンケートへの回答	19%	77%	41%	31%	22%	18%	6%	24%
テストなどの採点・成績処理	0%	0%	30%	36%	37%	0%	5%	24%
部活動指導(※)	0%	0%	20%	18%	42%	4%	2%	21%
保護者対応	46%	44%	21%	24%	19%	11%	5%	20%
児童・生徒指導	11%	2%	14%	20%	20%	0%	12%	16%
会議に関する業務	19%	11%	29%	20%	18%	4%	3%	16%
その他	9%	2%	9%	11%	8%	29%	25%	14%
消毒・清掃	5%	4%	16%	17%	13%	2%	6%	13%
校内研究	0%	4%	10%	17%	20%	0%	1%	11%
学校運営	47%	26%	12%	5%	9%	11%	2%	9%
職員指導	60%	23%	6%	5%	1%	5%	4%	7%
学校徴収金業務	0%	0%	0%	2%	4%	44%	11%	5%
地域への対応	14%	19%	3%	2%	3%	2%	0%	3%
人事労務管理	21%	32%	0%	0%	0%	5%	1%	3%
PTA活動に関する業務	4%	21%	1%	1%	2%	0%	0%	2%
給与事務	0%	0%	0%	0%	0%	40%	0%	2%

※部活動指導については中学校に勤務する職員の回答数に占める割合を表記している。

最も負担が重いと感じる業務は「特別な支援が必要となる児童・生徒・家庭への対応(31%)」であり、次いで「学校行事の準備や運営(25%)」「授業準備(25%)」という結果となっています。

＜働き方改革の障壁となっている課題＞



働き方改革の障壁となっている課題として、半数以上の56%が「人員が足りていない」と回答し、次いで「業務削減や効率化に取り組む時間的余裕が無い」が44%、「業務削減や効率化のノウハウが無い」が33%、「学校全体としての意識不足」が26%となっています。

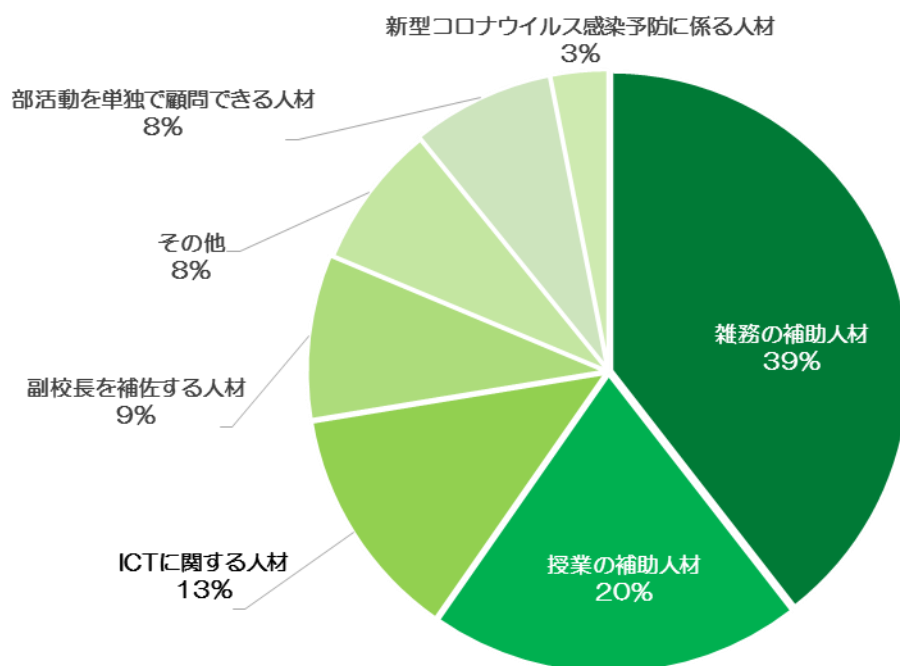
＜働き方改革をさらに進めるために必要な取組＞

項目	回答数	割合
人的支援	888	72%
事務の削減	752	61%
教育活動・学校行事の見直し、削減	463	37%
部活動支援(※)	137	32%
学校完全休校日の拡充	279	23%
定時退勤日の拡充	228	18%
ICT化のさらなる推進	209	17%
外部専門家等による支援	186	15%
保護者対応への支援	183	15%
変形労働時間制の導入	88	7%
その他	68	5%
研修の実施	43	3%
事務室の共同設置	27	2%
地域との連携	27	2%
回答未選択	45	

※部活動支援については中学校に勤務する職員の回答数に占める割合を表記している。

働き方改革を進めるために必要な取組として、72%が「人的支援」を求めています。また、それに次ぐ「事務の削減」も61%と高い回答割合を示しています。

＜人的支援が必要な人材の種類＞



（未回答を除く 1207 人の状況）

人的支援が必要な人材の種類では「雑務の補助人材(39%)」が最も高く、次いで「授業の補助人材(20%)」、「ICTに関する人材(13%)」が高い結果となりました。

第3章



計画における取組

- 1 課題の整理
- 2 めざすべき方向
- 3 施策の体系

取り組むべき施策の 体系と内容

「いたばし学び支援プラン 2025」では、「板橋区教育ビジョン 2025」で掲げる将来像の実現に向けて、3つの基本的方向性と9つの重点施策体系に基づき、それを具現化するための事業を位置づけています。

1 課題の整理

これまでの取組や社会の動向と、新しい時代の学校教育施策を踏まえて、板橋区が計画において取り組むべき課題を整理します。

2 めざすべき方向

「板橋区教育ビジョン 2025」が掲げる将来像の実現に向け、板橋区がめざす生涯学習としての社会教育、家庭教育、学校教育のめざすべき方向を示します。

3 施策の体系

教育がめざす将来像の実現に向けて、3つの基本的方向性を見据え、4つの柱と3つの戦略的視点やブランド戦略などの区の重点戦略などと関連づけながら9つの重点施策ごとに個別事業を体系化していきます。

重点施策・個別事業

重点施策 1

確かな学力の定着・向上

重点施策 2

豊かな人間性の育成

重点施策 3

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機
とした教育の推進

重点施策 4

誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備

重点施策 5

保幼小中のつながりある教育の実現

重点施策 6

安心・安全な教育の推進と学校環境の整備

重点施策 7

地域による学び支援活動の促進

重点施策 8

生涯学習社会へ向けた取組の充実

重点施策 9

家庭における教育力向上への支援

すべての方向性に共通する事業

第3章 計画における取組

1 課題の整理

(1) これまでの取組と社会の動向から見えてきた課題

① 学校教育

学力の定着・向上

令和3(2021)年度に実施した全国学力・学習状況調査の結果は、小学校、中学校ともに全国平均を上回っており、東京都平均からは下回っているものの、令和元(2019)年度の実施結果と比較すると差は縮小しています。全国学力・学習状況調査では知識よりも、設問に対して考える力が問われていることから、文章の仕組みや意味を正しく理解する力や、条件に合わせて自分の考えを表現する力の育成が一層求められています。

子どもたちの多様化

板橋区では、区内の全区立小・中学校に特別支援教室を設置しましたが、特別支援教室の在籍数は増加傾向にあります。また、外国籍児童数・生徒数も年々増加しており、子どもたちの多様性に応じた教育の提供が一層求められています。

不登校対策

全国的な傾向ではあるものの、板橋区においても、不登校出現率は上昇傾向にあります。いじめの未然防止や相談体制の拡充に加え、教室以外での居場所や学習環境を整備し、教室復帰以外での出席の取り扱い方を検討するなど、多様性を踏まえた学びの保障が求められています。

学校における働き方改革

意識調査の結果から、業務の削減、人的支援、意識改革に対する取組が必要であることが分かります。有効な方策を見極めた取組を果敢に進めることで、教員が本来業務に注力できる環境整備が急務です。

板橋区コミュニティ・スクール(iCS)

保護者向けの学校評価アンケートによると、iCS活動に対する保護者の認知度が低く、活動内容の周知が不足しています。iCSの具体的な活動や「熟議」の内容をこれまで以上に発信し、保護者の理解を深めていく必要があります。

② 社会教育

中高生・若者の居場所

中高生・若者が主体的に行動し、自己実現できるための支援について、NPOや地域の活動団体など多様な主体と連携を図り、強化する必要があります。また、多世代交流や地域活性化の推進にもつながるよう、地域・社会に主体的に参画できる仕組みづくりの検討も必要です。

活発な学習活動の支援

区が提供する多様な学びの機会を生涯学習という視点で関係部署と相互に連携し、希望する学びにアクセスしやすい仕組みづくりや、ICT技術を活用した学習環境の整備を図るなど、区民の学習活動をより活発にする方策を研究する必要があります。また、多様な学習活動を推進するためには、その活動をコーディネートする人材の育成・活用が求められています。

多様な世代に向けた文化や歴史の魅力発信

板橋区には、価値のある文化財が多く存在しています。区の歴史や文化について関心の高い方が多い世代に加え、子ども・若者世代や子育て世代など、新たな世代にも関心が広がるよう、SNSや中央図書館ホールにおける展示などの新たな手法で周知を行い、地域の歴史を含めた魅力を発信する必要があります。

③ 家庭教育

生活習慣、勉強、友達との関係など家庭教育は、すべての教育の出発点です。しかし、家庭環境はすべての家庭において異なり、核家族化や地域社会のつながりの希薄化などを背景として、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど、家庭教育が困難な現状にあります。教育委員会は、このような状況を踏まえ、相談窓口の提供や地域の方とつながるきっかけをつくるなどの支援を行う必要があります。

(2) 新しい時代の学校教育施策の実行に当たっての課題

① 令和の日本型学校教育

「超スマート社会」、「人生 100 年時代」を生き抜くために、個別最適な学びと協働的な学びを実現する必要があります。また、学習場面でのデジタルデバイスの活用の遅れが指摘されている中で、一人一台端末の配備とネットワーク環境の整備後の学校現場や家庭でのツールの活用促進が求められています。

STEAM 教育のような探究的な学習を通じた協働的な学びを実現するカリキュラムマネジメントの推進や、GIGA スクール構想の実現に向けた学校現場での ICT 利活用が必要です。

② 小学校の 35 人学級

国は令和 2（2020）年度より 35 人学級編成を実現するための施設整備を求めています。さらに、令和の日本型学校教育及び GIGA スクール構想の取組である一人一台端末が実現したことにより、机・教室の拡大や教室空間のオープン化など、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」について検討を行っており、今後、学校施設の増改築、改修などでの工事対応が求められる可能性があります。

③ 小学校における教科担任制の導入

小学校高学年においては、子どもたちの抽象的な思考力が高まる時期です。この時期において、教科等の学習内容の理解を深め、めざす資質・能力の育成に確実につなげるためには、指導の専門性の強化が課題となっています。音楽、図画工作、家庭、を中心とした専科指導に加え、グローバル化の進展や STEAM 教育の充実など、社会的要請の高まりを受けて、外国語、理科、算数、体育を対象に準備が進められています。

教科担任制の導入に向けては、専門性を有する人材の確保や、教育課程の編成などを考慮していく必要があります。

④ 部活動改革

国が示した方針である「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を踏まえ、区の組織の各部門が連携して、部活動の在り方について検討を進める必要があります。

2 めざすべき方向

(1) 生涯にわたる学び「学びの循環」

現在は、「学び」の捉え方も多義的になっており、講義形式で知識をインプットする「学び」だけではなく、疑問を持ち、課題を見つけ、考えを発信し、他者と共に考え、新たな考えを創造するといったことも「学び」の重要な要素になっています。学びを一過性のものにせず、その成果を自らの日常生活や仕事にいかしたり、地域の課題解決のための活動につなげ、その中でさらに学びを深めたりすることにより、「学びの循環」が生み出されます。また、「学びの循環」で学んだ成果を活用することを通じて、誰もが「教わった」ことを、誰かに「教える」ことができるといった循環が生まれることも期待できます。



板橋区では、すべての世代を対象として「人生 100 年時代」に人に必要とされる資質・能力として「主体的に課題を発見し、解決に導く力」、「協働して課題解決に取り組む力」、「失敗を恐れずチャレンジする力」を身に付けることを支援していきます。

また、生涯にわたって学習することができる機会や場所を提供するために、社会教育の充実を図り、社会教育、家庭教育、学校教育が連携・協働することを推進していきます。さらに、社会教育、家庭教育、学校教育が連携・協働して創りだす「学びの循環」を通じて、板橋区のめざす将来像を実現していきます。

居場所づくり 生涯学習の柱 誰一人取り残さないための居場所づくり

生涯学習を充実させていくためには、世代を超えた地域の人々が、つながり、かかわり合うための「居場所」が必要です。この「居場所」は自主的に運営されることでコミュニティとして発展し、「居場所」での活動を通じて、人々が肉体的にも精神的にも社会的にも満たされた状態になることが期待されます。

学校教育においても「居場所」の役割は重要です。自身の多様性が認められる「居場所」があることで、自己肯定感、自己有用感が育まれます。また、学校に来られない児童・生徒にとっても学校や教室、家庭以外で社会とつながれる「居場所」があることで、社会と関わりを持つ第一歩を踏み出すことができます。

板橋区では、生涯を通じて「学びの循環」を生み出すための施策の柱として「居場所づくり」を掲げ、関連する施策を推進していきます。



SBS(不登校生徒のための登校場所)

板橋第三中学校では不登校生徒のために、SBS (Step by Step の略) という教室とは別の登校場所を設けています。

SBS では、教科書や様々な図書が用意されており、教職員やNPOのボランティアとそれぞれが興味・関心があることをしながら時間を過ごすことができます。

また、一人一台端末を利用し、双方向型の遠隔授業に参加することもできます。



SBS ルームの様子

（２）社会教育の充実

社会教育は、学校の教育課程として行われる学校教育や家庭教育を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動として定義されていますが、社会人やシニアも含む多様な対象と関わり、家庭教育や学校教育と連携・協働する性質を持っています。



また、社会的課題が複雑化していることを背景に、地域社会での課題解決や自主的な学びを深める社会教育の意義は再認識されています。

社会教育の意義

- ・人づくり：個人の資質や能力の向上（現代的・社会的課題に応じた学習）
- ・関係づくり：他者との関わりの創出（学習・活動を通じた住民同士のつながり）
- ・地域づくり：地域の課題解決に向けた活動による地域の活性化（グループ活動、ボランティア活動など）

板橋区では、生涯にわたり、学びたい時にいつでも、どこでも学習機会を選択できる地域社会の実現をめざして社会教育を充実させていきます。

（３）板橋区社会教育

板橋区では、学校教育と連携しながら多世代を対象として、例えば、中央図書館での読書活動支援、旧粕谷家住宅の公開など教養や文化の向上・振興に向けた事業や、生涯学習センター、教育科学館、郷土資料館などでの各種講座や中高生勉強会「学び i (あい) プレイス」などの事業を実施してきました。



旧粕谷家住宅

今後はさらに、区の組織の各部門が連携し、生涯学習、社会教育という括りの中で、区民などが各事業へアクセスしやすい仕組みづくりや、多様で重層的な学習ステージの提供を進め、学習活動を支援していきます。

そして、学習の成果が実践にいかされ、地域における活動主体、リーダーとなる人材が生まれ、地域課題の解決につながるような好循環が形成されることも視野に入れ、事業を展開していきます。

「板橋グリーンカレッジ」については、シニア世代だけではなく対象を多世代に広げることが検討し、身近な問題や社会的な問題の解決につながるリアリティのある学習ができるカリキュラムを編成するなど区民が主体となる学習活動を促進する事業を実施し、こうした取組を含め地域課題の解決にも資するよう社会教育の充実をめざしていきます。



グリーンカレッジホール

（４）板橋区の家庭教育

家庭教育とは、一義的には父母その他の保護者が子どもに対して行う教育と教育基本法で規定されています。家庭教育は子どもが基本的な生活習慣や豊かな情操、思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的マナーなどを身に付ける上で重要な役割を担っています。

家庭教育に関する身近なトピックを扱う講座や、望ましい生活習慣を定着させることに活用できるチェックシートなどを提供し、家庭で一緒に考え、取り組むきっかけをつくります。

また、悩みや不安を抱える保護者のため、教育支援センターでの教育総合相談を充実させるとともに、不登校にある児童・生徒とその保護者を孤立させないよう、民生・児童委員が日常的な支援活動を行う「家庭教育支援チーム」の全区展開を行うなど、家庭における教育力の向上を支援していきます。

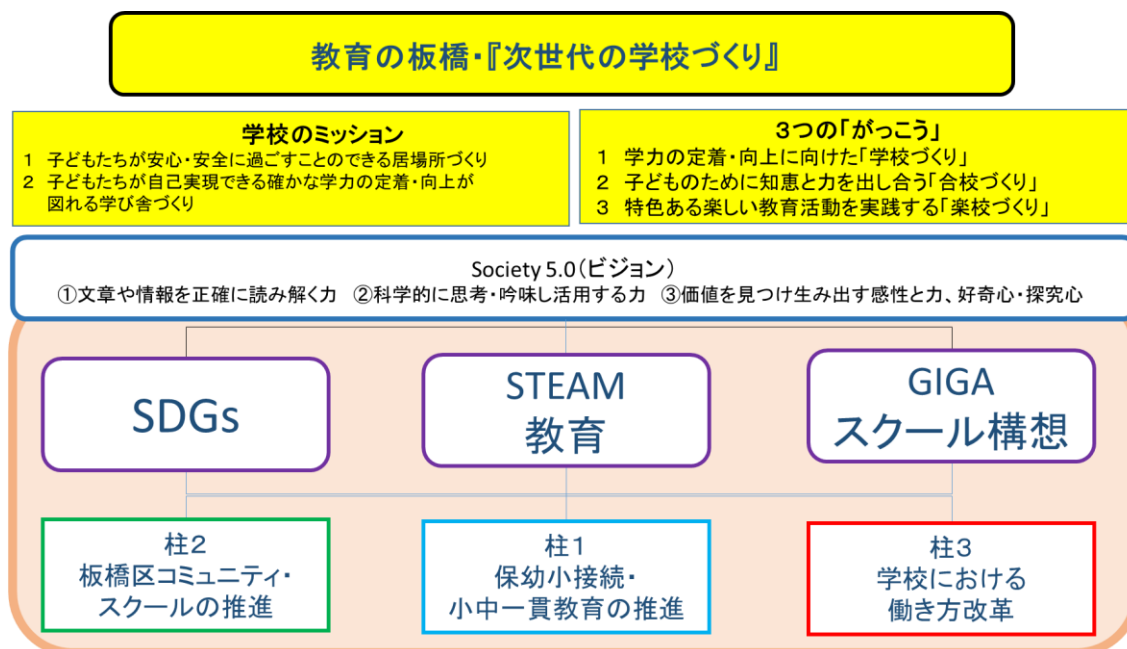
学びの森の創造

板橋区に住む人、そこで働く人、通学する人、訪れる人など誰もが入ることができる入口を設け、様々な学びへとつながる学びのプラットフォームをつくりまします。誰もがアクセスしやすい仕組みを設け、その後の自主的な活動へもつながっていく、あたかも区が耕した土に人々の学びの種が芽吹き、育ち、色とりどりの花と実をつけながら大きく広がり豊かな森となっていく、まさに板橋区に「学びの森」を創造するイメージを持ちながら社会教育の充実を図ります。



（５）板橋区の学校教育 教育の板橋・『次世代の学校づくり』

未来を担う人に必要とされる資質・能力を身に付けるために、小・中学校の教育を9年間の義務教育として捉え「次世代の学校づくり」を進めています。



「次世代の学校づくり」の根幹である学校のミッションは「子どもたちが安心・安全に過ごすことのできる居場所づくり」という福祉的側面と「子どもたちが自己実現できる確かな学力の定着・向上が図れる学び舎づくり」という教育的側面です。そして、このミッションを具体化した学校像が、学力の定着・向上に向けた「学校づくり」、子どものために知恵と力を出し合う「合校づくり」、特色ある楽しい教育活動を実践する「楽校づくり」の3つの「がっこう」づくりです。

「次世代の学校づくり」実現のためのキーワードは3つの「S (Society5.0、SDGs、STEAM)」と1つの「G(GIGA)」です。「Society5.0」に向けて求められる能力である「①文章や情報を正確に読み解き、対話する力（知性）」、「②科学的に思考・吟味し活用する力（理性）」、「③価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探究心（感性）」を育むために、SDGsの17の目標を教育課題として捉え、教科横断的な教育である「STEAM教育²⁸」を推進し、授業革新のツールとして「GIGAスクール構想」の実現をめざします。こうした前提を基に、板橋区では、「いたばし学び支援プラン 2021」に引き続き、「保幼小接続・小中一貫教育の推進」、「板橋区コミュニティ・スクール(iCS)の推進²⁹」、「学校における働き方改革³⁰」の3つの施策を「次世代の学校づくり」の柱として取り組んでいきます。

²⁸ STEAM教育については108ページに掲載しています。

²⁹ 板橋区コミュニティ・スクールについては114ページに掲載しています。

³⁰ 学校における働き方改革については118ページに掲載しています。



学校教育の柱 1 保幼小接続・小中一貫教育の推進

小中一貫教育では、15 歳の子ども像を共有した上で、子どものつまずきがどこでどのように生じているかを認識し、「わかる・できる・楽しい授業」を実践していきます。特につまづくことが多い、中学校進学時については、学びのエリアの小・中学校間で教員の交換授業を行うなどの取組を行い、小学校から中学校への接続を円滑に進めるよう努めています。また、本区では小中一貫教育を貫き育てたい資質・能力を、生涯にわたって学び変え続ける自己学習力や自己決断力を育むための「読み解く力³¹」として捉え、9年間を通し国語科のみならず全教科等で育んでいます。



学校教育の柱 2 板橋区コミュニティ・スクール（iCS）の推進

板橋区コミュニティ・スクールは、令和 4（2022）年度に本格実施 3 年目を迎えます。本計画期間における課題は、この仕組みを活用し、成果を形にすることです。現在の学校には、GIGA スクール構想の推進、部活動の適正化、革新的技術などの創造的な分野に関し教室を越えた新しい学びを実現する必要性など様々な課題が存在します。iCS では、これらの学校を取り巻く課題について、地域一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」の実現を通じて、具体的な成果へと結びつけていくことをめざします。



学校教育の柱 3 学校における働き方改革

国の教員勤務実態調査の集計でも、看過できない教員の長時間勤務実態が明らかとなっていますが、これは板橋区でも例外ではありません。教員が自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職員人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことが働き方改革の目的です。教職員が心身の健康保持の実現と、「誇り」と「やりがい」を持ちながら教育活動に従事するためには、働き方改革を実現する必要があります。



³¹ 読み解く力については 112 ページにて解説しています。

3 施策の体系

板橋区のめざす将来像のキーワードは「自立・貢献・共生・創造」です。自立した人間として、社会に貢献し、地球市民として共生に努めながら、新たな価値を創造する人間が育まれ、「“いきいき子ども！あたたか家族！はつらつ先生！” 地域が支える教育の板橋」、「“学び合う、学び続ける人づくり！” 地域を創る教育の板橋」を実現することが板橋区のめざす将来像です。



教育がめざす将来像の実現に向けては、ダイバーシティ&インクルージョンの観点から子どもたちの多様性と向き合う教育と誰一人取り残さない居場所づくりの実現に向けた「子どもの学びを保障する教育環境の確保」、予測困難な時代における「これからの社会を生き抜く力の育成」、一人ひとりの多様な幸せとともに社会全体の幸せを実現することにもつながる「地域と共に学び合う教育の推進」の3つの基本的方向性を見据えながら、9つの重点施策ごとに個別事業を体系化し、実施していきます。

「教育ビジョン2025」は、平成28（2016）年に策定しましたが、その後6年の間に超スマート社会（Society5.0）に向けた技術革新が進展する一方で、新型コロナウイルス感染症対策とポストコロナ時代における「新たな日常」など、教

育を取り巻く環境は急激に変化しています。このような時代にあって、教育が直面する課題を解決していくためには、戦略的な視点が欠かせません。

「学び支援プラン 2025」では、いたばし No. 1 実現プラン 2025 が掲げる DX（デジタルトランスフォーメーション）戦略の一環としての「GIGA スクール構想」、SDGs における「誰一人取り残さない」という基本理念のもとでの「ESD（Education for Sustainable Development）」、生涯にわたり学び続けるための「学びの循環」の3つを戦略的な視点として臨みます。



また、学び支援プラン 2025 でも引き続き、板橋区が抱える教育課題やこれからの社会を生き抜くために必要な資質・能力の育成に向け、学び支援プラン 2021 の施策・事業の柱である「柱1 保幼小接続・小中一貫教育の推進」、「柱2 板橋区コミュニティ・スクール (ICS) の推進」、「柱3 学校における働き方改革」という3つの柱への取組を継続するとともに、区民の安心・安全な居場所や学び舎として、さらに不登校対策にとっても重要な役割を持つ「柱4 誰一人取り残さないための居場所づくり」を生涯学習の柱として加え、4つの柱を最重点の施策・事業とし、各施策・事業が連動して取り組んでいきます。

個別事業においては、「4つの柱」と「3つの戦略的視点」やブランド戦略など区の重点戦略などに関連づけながら、取組における方向性を示すとともに、教育政策を総合的・多角的に判断して、客観的な根拠に基づく政策ビジョンを形成するなど EBPM³²に基づく施策・事業の立案を行っていきます。

³² 証拠に基づく政策立案 (Evidenced-based Policymaking)。政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2017」（平成 29 年 6 月 9 日閣議決定）などにおいて、EBPM 推進体制の構築を図ることとしています。

《 重点施策及びその実現のための個別事業 》

基本的方向性	個別事業
これからの社会を 生き抜く力の育成	重点施策 1 確かな学力の定着・向上 P53
	(1) 確かな学力を育てる授業づくりと学習環境の確保 P55 ○ 教科等指導専門官の活用 ● 板橋区立学校学級安定化対策事業の実施（柱4） ○ ICT環境の適切な維持と活用
	(2) 読み解く力の育成 P58 ○ 読み解く力の育成を通じた学力向上
	(3) 図書館を活用した学校の読書活動の充実 P59 ○ 学校図書館の充実 ● 区立図書館と学校との連携強化（柱4）
	(4) 英語力の向上 P60 ○ 英語教育の充実
	(5) プログラミング的思考の育成 P61 ○ プログラミング教育の推進 ○ ロボットプログラミング教室の実施
	重点施策 2 豊かな人間性の育成 P63
	(1) キャリア教育の充実 P66 ○ キャリアパスポートを核としたキャリア教育の充実
	(2) 各学校園における「学校いじめ未然防止等基本方針」による取組 P66 ● 各学校園における「学校いじめ未然防止等基本方針」による取組（柱4）
	(3) 環境教育の推進 P67 ○ 「板橋区環境教育推進プラン2025」に基づく環境教育の推進
子どもの学びを 保障する教育環境 の整備	重点施策 3 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進 P68
	(1) オリンピック・パラリンピック教育の推進 P69 ○ 「もてなしの心」促進事業及びレガシー事業の推進・拡充 ○ 豊かなスポーツライフ実現に向けた行動体力・防衛体力の向上
	重点施策 4 誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備 P70
	(1) 特別支援教育の充実 P72 ○ 特別支援学級の設置 ○ 特別支援教育に関する理解啓発 ○ 特別支援学級・特別支援教室等の専門性向上
	(2) 不登校対策の推進 P74 ● 不登校改善重点校事業の実施（柱4） ● 板橋フレンドセンターの充実（柱4）
	(3) 中高生勉強会「学びi(あい)プレイス」の推進 P75 ● 中高生勉強会「学びi(あい)プレイス」の推進（柱4）
	(4) 外国籍の子どもへの対応 P76 ○ 日本語の能力が十分でない児童・生徒への対応
	(5) 学校における働き方改革 P76 ● 学校における働き方改革（柱3）

- は柱事業を表しています。

柱1: 保幼小接続・小中一貫教育の推進

柱2: 板橋区コミュニティ・スクール(iCS)の推進

柱3: 学校における働き方改革

柱4: 誰一人取り残さないための居場所づくり

基本的方向性	個別事業
子どもの学びを保障する教育環境の整備	重点施策 5 保幼小中のつながりある教育の実現 P77
	(1) 保幼小の円滑な接続 P79 ● 幼児期の教育の充実(アプローチカリキュラムの推進) (柱1) ● 私立幼稚園との連携による幼小接続の推進 (柱1) ● 保幼小のつながりある教育の推進(スタートカリキュラムの推進) (柱1)
	(2) 小中一貫教育の推進 P80 ● 小中一貫教育の推進(「板橋のi(あい)カリキュラム」の作成・実践(iカリキュラム)) (柱1) ● 小中一貫教育の推進(「板橋のi(あい)カリキュラム」の作成・実践(郷土愛)) (柱1) ● カリキュラムマネジメントの推進(STEAM教育の充実、SDGs教育の推進) (柱1)
	重点施策 6 安心・安全な教育の推進と学校環境の整備 P82
	(1) 魅力ある学校づくりの推進 P83 ● 「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の推進 (柱1) ● 学校の改築 (柱1) ○ 学校の改修 ○ 学校施設の整備 ○ 給食用設備・備品の更新 ○ 学校施設のバリアフリー化 ○ 学校施設の照明LED化
	(2) 自分を守り、相手を大切にする教育の推進 P87 ○ 安全教育の推進 ○ 「スマートフォン等を使うためのルール」リーフレットの活用
地域と共に学びあう教育の推進	重点施策 7 地域による学び支援活動の促進 P89
	(1) 地域人材による学校支援と参加の促進 P90 ● 板橋区コミュニティ・スクール(iCS)の推進 (柱2)
	(2) 子どもたちの健全育成の推進 P90 ○ 青少年健全育成事業の推進
	重点施策 8 生涯学習社会へ向けた取組の充実 P91
	(1) 世代を超えた「学びの循環」に向けた支援 P93 ● 中高生・若者支援の拡充と活性化 (柱4)
	(2) 中央図書館の改築・事業拡大と「絵本のまち板橋」の推進 P94 ● 生涯を通じた読書活動の支援 (柱4) ○ 「絵本のまち板橋」の推進 ○ 板橋区立図書館における電子図書館の推進
	(3) 板橋区の歴史・産業・文化の発信による新たな魅力・価値の創出 P96 ○ 板橋区史跡公園(仮称)の整備 ○ 旧粕谷家住宅の公開
	重点施策 9 家庭における教育力向上への支援 P97
すべての方向性に共通する事業	(1) 区民が身近に感じる教育委員会の実現 P98 ○ 広報活動の充実 ○ 主体的に働きかける教育委員会の充実

個別事業の記載例です。個別事業の掲載においては、関連する4つの柱（「柱1 保幼小接続・小中一貫教育の推進」、「柱2 板橋区コミュニティ・スクール（iCS）の推進」、「柱3 学校における働き方改革」、「柱4 誰一人取り残さないための居場所づくり」）と、取組において関連する3つの戦略的視点（「GIGA スクール構想」、「ESD」、「学びの循環」）をアイコンで表示するとともに、「取組における視点」欄において、事業推進における戦略的な視点を記載し、事業の方向性を示しています。なお、戦略的視点のESDについては、関連するSDGsの目標をアイコンで表示しています。

	柱事業であることを示すアイコン	事業名 生涯を通じた読書活動の推進	担当部署 中央図書館	戦略的視点を示すアイコン 	4 質の高い教育をみんなに 
事業概要					
令和3（2021）年3月に開館した新中央図書館を中心に、課題解決、学校・家庭との連携、趣味・嗜好の充足など、利用者の年代やニーズに沿った学びを深める読書環境の整備・充実を図っていきます。 また、乳幼児期から本に触れ、成長に合わせた読書活動を行える資料を提供していきます。					
取組における視点					
成長や興味の変化、ICT化の推進など、読書環境が変化する中、必要な情報が得られる場を提供していきます。					
目標	4年間の取組				
幅広い世代のニーズに応えるとともに、成長段階にあわせた、継続的な読書活動支援をめざす	①ブックスタート、おはなし会、図書館サポーター養成など、世代に応じた事業を推進する ②図書館ホールを活用した、多分野の情報を発信する				

事業概要：個別事業の概要を説明します。

取組における視点：事業推進における戦略的な視点を説明します。

目標・年度別計画：個別事業の目標及び年度ごとの計画内容を説明します。

凡例（4つの柱）

柱1 保幼小接続小・中一貫教育の推進	
柱2 板橋区コミュニティ・スクール（iCS）の推進	
柱3 学校における働き方改革	
柱4 誰一人取り残さないための居場所づくり	

凡例（3つの視点）

G I G Aスクール構想	
E S D	 他
学びの循環	

これからの社会を生き抜く力の育成



重点施策 1

確かな学力の定着・向上

これからの社会を生き抜くためには、確かな学力が基盤となります。重点施策1では、確かな学力の定着・向上に資するため、以下の5つの取組を進めていきます。

- (1) 確かな学力を育てる授業づくりと学習環境の確保
- (2) 読み解く力の育成
- (3) 図書館を活用した学校の読書活動の充実
- (4) 英語力の向上
- (5) プログラミング的思考の育成

(1) 確かな学力を育てる授業づくりと学習環境の確保

子どもたち一人ひとりの学力を定着・向上させていくためには、「わかる・できる・楽しい授業」づくりが重要です。板橋区では「板橋区授業スタンダード」に基づき、授業革新を推進し、質の高い授業づくりを進めていますが、さらなる授業革新に向けて、各教科などで高い授業力がある教員を教科等指導専門官に任命し、各学校での授業づくりや指導方法について、指導・助言を行います。

また、学力の定着・向上のためには、学習環境を整えることが重要です。学校生活への意欲や学級に対する満足度など児童・生徒の心理状態や学級の雰囲気などを把握するアセスメントを実施し、学級の安定化を進め、学習環境を整えます。

さらに、GIGA スクール構想の実現に向けて、一人一台端末の配備と高速大容量通信ネットワークの整備が完了しています。そこで「GIGA スマートスクール推進委員会」を設置し、ICT 機器を活用した授業づくりをより一層推進していきます。

(2) 読み解く力の育成

教科書の文章や問題文の意味や意図を正しく認識し（Input）、自分の考えを持ち（Think）、他者に伝える（Output）「読み解く力」は、すべての教科の学習、ひいては就業や日常生活にも影響するものです。やがて到来する「超スマート社会」においては、「読み解き表現する力」、「論理的思考力」、「情報活用能力」が非常に重要であるとも言われており、これからの時代を生きる子どもたちには、文章や情報を正確に理解し、論理的思考を行う基礎となる「読み解く力」がより一層必要となります。板橋区では、学力の向上において「読み解く力」の育成を最優先に取り組みます。

また、文章を読み解く前提として、言葉や文を「正しく読む力」が必要です。つまる音やのびる音など日本語の「読み」の中には変則的なものもあり、学習につまずく前やつまずきが深刻化する前に、早期の指導・支援を行います。

（３）図書館を活用した学校の読書活動の充実

学力には読書が大きく影響します。「板橋区子ども読書活動推進計画 2020」では、平成 27（2015）年度の「全国学力・学習状況調査」における板橋区内の結果を分析し、読書と学力には相関関係があることを述べています。しかしながら、同計画による調査では、1 か月間読書を全くしない不読率は増加傾向にあり、今後読み解く力の育成のためにも、学校や図書館が連携し、本を手にする機会を増やすとともに読書活動の質的向上をさらに高める必要があります。学校における読書活動を支えるものとして、校内にある学校図書館の活用や、区立図書館による支援があります。これらの充実により、学校における児童・生徒の読書活動を豊かにし、学力向上とともに言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けさせていきます。

（４）英語力の向上

新学習指導要領では、小学校において、第 3・4 学年で外国語活動が、第 5・6 学年で外国語科が新設されました。また、小・中学校ともに「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと（やり取り・発表）」、「書くこと」という 4 技能を通した英語教育の充実が必要となっており、これら 4 技能をバランスよく育成することが求められます。

そのために、ALT（Assistant Language Teacher 小・中学校に配置している外国人指導員）、ICT 機器を活用した取組を行います。

中学校卒業段階で CEFR³³20 A1（英検 3 級）程度以上の英語力を持つ生徒を 50%以上にすることを目標として、英語力の向上を図っていきます。

（５）プログラミング的思考の育成

小学校の新学習指導要領では、すべての学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力の一部としてプログラミング教育を充実させ「プログラミング的思考」を育むこととされています。コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力は、これからの社会を生きていく子どもたちにとって、AI を活用する能力として将来どのような職業に就くとしても極めて重要なものとなります。

プログラミング教育は新たな教科ではないため、実際に授業を実施するには、各校で指導計画などを作成する必要があります。区として基本となる指導計画などを作成し、全区立小学校で一定水準のプログラミング教育が行われるようにします。

学校教育以外にも、教育科学館でロボットプログラミング学習事業を実施し、学校におけるプログラミング教育を補完します。

³³ Common European Framework of Reference for Languages:外国語の学習者の習得状況を示す際に用いられる国際的な指標で、「第 3 期教育振興基本計画」においても英語力の指標として用いられています。外国語の運用能力を基礎段階から熟練まで A1、A2、B1、B2、C1、C2 の 6 つのレベルで表し、文部科学省が作成した対照表では、A1 は英検 3 級相当とされています。

(1) 確かな学力を育てる授業づくりと学習環境の確保

No.	01	事業名	教科等指導専門官の活用	4 質の高い授業を みんなに 
担当部署			指導室	
事業概要				
教科等における高い授業力のある教員の中から、板橋区教育委員会が「板橋区教科等指導専門官（以下「専門官」という。）」を任命しています。任命された教員は、各学期に1回程度模範となる授業を公開するとともに、若手教員などに対し、授業づくりや指導方法についての指導・助言を行います。また、授業を参観した教員が自校でフィードバックすることで、区全体の教員の指導力向上を図ります。 専門官の指導・助言により、教科などの特性を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の実現、「読み解く力」の育成をめざした授業及び一人一台端末を活用した授業など「板橋区授業スタンダード」を基盤とした授業の充実に向け、教員のさらなる授業革新を図ります。				
取組における視点				
子どもたち一人ひとりの学力を定着・向上を図るため、全区立小・中学校の教員が「板橋区授業スタンダード」に基づいた授業革新を徹底し、質の高い授業をめざします。				
目標			4年間の取組	
「板橋区授業スタンダード」を基に授業革新を進め、子どもたちにとって「わかる・できる・楽しい授業」を全区立小・中学校で実践する			専門官による模範授業を、一人一台端末の活用やオンデマンド配信など、ハード、ソフトの両面で広くかつ効果的に公開し、各種研修や研究会と連動しながら教員の授業力向上をめざす。 若手教員への専門官による通年指導・助言を実施・拡大しながら、教員の専門性の向上を図り、授業革新を一層進め、高い授業力をもった教員と次世代の専門官を育成する。	

板橋区授業スタンダードとは

板橋区では、単位時間あたりの授業で基本としている流れを「板橋区授業スタンダード」として定め、全区立小・中学校で授業のポイントを共有し、授業の品質向上に努めています。「板橋区授業スタンダード」を実践することで、子どもたちがじっくりと考え、学びあう「主体的・対話的で深い学び」をめざしています。

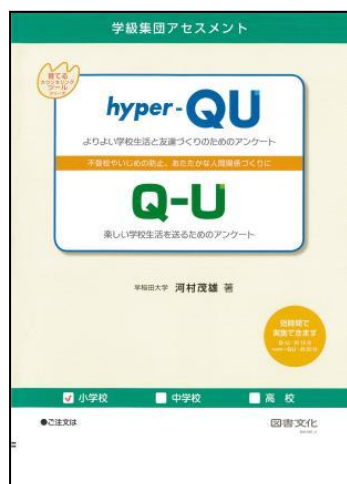


	No.	02	事業名	板橋区立学校学級安定化対策事業の実施		
	担当部署			指導室		
事業概要						
学力の定着・向上を図るためには、子どもたち一人ひとりが自己の力を安心して発揮し、主体的に学習に取り組むことのできる学習環境を確保することが必要です。そこで、学校生活における満足度や意欲、学級集団の状態を把握することのできるアセスメントを実施します。このアセスメントを実施することにより、子ども一人ひとりの満足度や意欲、学級全体の状況を教員が把握し、学習環境の安定に努めます。また、アセスメントを実施することで、いじめ被害にあっていない児童・生徒の発見や早期対応、不登校の未然防止につなげます。						
取組における視点						
区立小・中学校でアセスメントを実施し、安定した学級集団づくりを行います。アセスメントを活用した学級経営の安定化に向けた手引きを策定し、学力向上やいじめ、不登校の早期対応につなげます。						
目標		年度別計画				
		取組内容	令和４・５・６年度		令和７年度	
①学級集団の状態を良好にすることで学力向上を図る ②全校で非承認群の割合を全国平均（令和３年度は１８％）以下にする ③アセスメントを活用し、いじめ、不登校の早期対応を図る		アセスメントの実施	区立小学校 第５・６学年 区立中学校 第１・２学年 （第７・８学年）		事業継続	
		アセスメントの活用	活用重点校（小学校３校、中学校２校）で検証する 活用の手引きを区立小・中学校で展開する（令和６年度） 活用の手引きを見直しする（令和６・７年度）			
		不満足群の削減	「いたばし 学級活動の日」を区立小・中学校で実施するなど不満足群の削減に向けた取組を実施する			

板橋区立学校学級安定化対策事業のアセスメントとは

「hyper-QU（ハイパーキューユー）」と呼ばれる『より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート』のことです。アンケートは「やる気のあるクラスをつくるアンケート」、「いごちのよいクラスにするためのアンケート」、「日常の行動をふり返るアンケート」の3つの尺度で構成されています。

児童・生徒一人ひとりについての理解と対応方法、学級集団の状態と今後の学級経営の方針を把握することができます。



学校生活意欲尺度
（やる気のあるクラスをつくるアンケート）

- ・友人との関係
- ・学習意欲
- ・教師との関係（中学校用のみ）
- ・学級との関係
- ・進路意識（中学校用のみ）
- ・部活動（中学校用のみ）

学級満足度尺度
（いごちのよいクラスにするためのアンケート）

- ・承認
友達や教師から認められているか
- ・被侵害
いじめ冷やかしなどを受けているか

ソーシャルスキル尺度
（日常の行動をふり返るアンケート）

- ・配慮
対人関係の基本的なマナーやルールが守られているか
- ・かかわり
人とかかわるきっかけや関係の維持、感情交流の形成ができているか

No.	03	事業名	ICT 環境の適切な維持と活用			
担当部署		指導室・教育支援センター				
事業概要						
「Society5.0 時代を生き抜く力」を子どもたちが身に付けるために、一人一台端末の活用をはじめ、ICT を基盤とした先端技術を教育現場に導入し、効果的に活用していくことが不可欠となっています。各教科の学習はもとより、特別支援教育、家庭学習における ICT 機器の活用を一層進めるとともに、一人一台端末を使った授業の好事例や教材を全ての教員間で共有し授業改善に取り組むことで「わかる・できる・楽しい授業」を実践していきます。計画の推進にあたっては「板橋区 ICT 推進・活用計画」に基づき、区政全体のデジタル化の中に位置づけ、進捗管理をしていきます。						
取組における視点						
個別最適な学び、協働的な学びをめざし、一人一台端末などの ICT 機器の活用を推進することによって、多様な児童・生徒一人ひとりの学習意欲を高め、学びを深められるようにします。						
目標		4 年間の取組				
一人一台端末などの ICT 機器を活用し、個別最適な学び、協働的な学びを実践し、子どもたち一人ひとりが主体的に学べる学習環境を整える		GIGA スマートスクール推進委員会を設置・開催し、委員による一人一台端末などの ICT 機器を活用した授業実践を年間 2 回以上行くとともに、蓄積した実践例や活用資料を集約し、区立小・中学校で活用できるようにすることで一人一台端末などの ICT 機器活用を推進する				
機器・システム	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
インターネット回線	高速回線接続中		SINET 導入検討			
学習用パソコン	令和 2 年度契約分を利用中					
校務用パソコン	令和 3 年度契約分を利用中					
	平成 30 年度契約分を利用中		再構築			
指導者用デジタル教科書	小学校 5 教科導入中		小学校 改訂版導入			
	中学校 5 教科導入中			中学校 改訂版導入		
学習者用デジタル教科書	検討		小学校導入想定			
			中学校導入想定			
電子黒板	小学校液晶モニタ型を利用中					
	※	中学校 再構築（液晶モニタ型へ）				
	※中学校については令和 4 年 9 月まで、プロジェクタ型を利用する。					

(2) 読み解く力の育成

No.	04	事業名	読み解く力の育成を通じた学力向上	4 質の高い教育を みんなに 
担当部署			指導室	
事業概要				
読みのつまずきに関するアセスメントとそれに対応した指導用教材を活用し、アセスメントの結果を基に、児童の読みの力の段階に応じた指導を行います。また、文章の仕組みや意味を正しく理解するために必要な「基礎的な読む力」を測るテストを実施します。テストの結果は、国立情報学研究所 新井紀子教授の指導助言のもと、6つの分類において分析するとともに、「全国学力・学習状況調査」との関係性を明らかにし、児童・生徒の実態を客観的に把握します。児童・生徒の実態を基に、日々の授業において、「読み解く力」を育成する指導方法などを実践します。 区立小・中学校で取組を推進することにより、「読み解く力」の向上を図り、教科書などのテキストを正しく読めるようにするとともに、「全国学力・学習状況調査」の平均正答率を東京都と同等にすることを目標とします。				
取組における視点				
読みのつまずきや基礎的な読む力についての実態を把握し、教科書などのテキストを正しく読めるように実態に応じた指導を行い、学力の向上・定着を図ります。				
目標		4年間の取組		
「読み解く力」を育成し、「全国学力・学習状況調査」の区の平均正答率を東京都の平均と同等にする		①「基礎的な読む力」を測るテスト及び読みのつまずきに関するアセスメントを実施する。また、「基礎的な読む力」と「全国学力・学習状況調査」との関係性についての分析結果を授業革新にいかす ②「板橋のiカリキュラム（読み解く力）」及び「板橋メソッド」活用実践校を指定し、カリキュラムを活用した授業実践の周知・推進をする ③「板橋のiカリキュラム（読み解く力）」の加筆・修正版を配付する（令和7年度） ④板橋区における「基礎的な読む力」のアセスメントの開発をする（令和5年度開発、令和6年度検証）		

読みのつまずきに関するアセスメントとは

子どもたちがつまずきやすい言葉である「特殊音節（母音をのばす音である長音、「っ」で表記される促音、「ゃ」「ゅ」「ょ」で表記される拗音など）」を含む言葉の読みに関するテストのことです。

テスト結果を分析することで「読み」が苦手な子どもを早期に把握することができ、段階に応じた指導を行うことができます。



基礎的な読む力を測るテストとは

RST（リーディングスキルテスト）と呼ばれるもので、文章に書かれている意味を正確にとらえる力を測定することができるテストです。テストの結果を分析することで「文節に正しく区切る」「【誰が】、【何を】、【どうした】」のような文章の構造を正しく認識する」「常識や知識から推論して、未知の用語の意味を位置づける」など6つの分類の視点から、文章の読解に必要な力の苦手な部分を把握することができ、つまずきに応じた指導の工夫を行うことができます。

以下の文を読みなさい。

仏教は東南アジア、東アジアに、キリスト教はヨーロッパ、南北アメリカ、オセアニアに、イスラム教は北アフリカ、西アジア、中央アジア、東南アジアにおもに広がっている。

この文において、以下の文中の空欄にあてはまる最も適切なものを選択肢のうちから1つ選びなさい。

オセアニアに広がっているのは（ ）である。

☐ キリスト教 ☐ イスラム教

☐ ヒンドウ教 ☐ 仏教

出典：一般社団法人 教育のための科学研究所

(3) 図書館を活用した学校の読書活動の充実

No.	05	事業名	学校図書館の充実	4 質の高い教育をみんなに
担当部署			学務課	
事業概要				
児童・生徒と学校図書館をつなぐため、司書資格を有する専任員の配置を継続します。併せて、読書活動の活性化のため、必要な図書の購入やボランティアの育成支援などを行うことで、読書意欲を喚起するための配架など、環境整備や蔵書の充実などを図ります。また、中央図書館や教員との連携をより深め、読書活動をより活性化させるための方策を検討し推進していきます。				
取組における視点				
すべての児童・生徒が学校図書館に興味関心を持ち、積極的に学校図書館を利用するような取組を行っていくことで、公平で質の高い教育環境の提供につなげていきます。				
目標		4年間の取組		
学校図書館の児童・生徒の読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を充実し、読書を通じた子どもの育成を図る		①司書の配置を推進する ②蔵書の充実を図る ③各学校の事例を共有する ④ボランティアの育成を図る ⑤読書活動をより活性化させるための方策の検討・推進、協議を実施する		

	No.	06	事業名	区立図書館と学校との連携強化	
	担当部署		中央図書館		
事業概要					
区内図書館、学校及び関連部署が連携し、児童・生徒の読書意欲を促すため読書環境の改善、興味や関心を抱いた蔵書構成、イベント開催などに取り組みます。図書館サポーターの派遣、おすすめ本の選定、読書通帳の活用、コンクールの開催など、主体的な活動を促進し、読書や本と触れる場所や機会を創出していきます。					
取組における視点					
学校及び児童・生徒のニーズを捉えながら、図書館を主体的な読書活動・学習活動などの学びの場や機会を得られる居場所としていきます。					
目標		4年間の取組			
図書館と学校の積極的かつ継続的な連携により、児童・生徒の読書活動、学習活動の定着をめざす		①自主的な学習活動の促進 「図書館を使った調べる学習コンクール」の定着・継続、海外絵本を所蔵するいたばしボローニャ絵本館による「いたばし国際絵本翻訳大賞」など、図書館ならではの参加型事業を推進する ②学習環境・資料の充実 ティーンズコーナーの活用、調査・研究用の学習資料の購入など、学習環境の充実を図る			

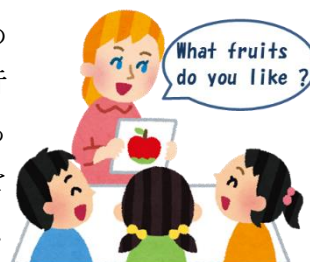
(4) 英語力の向上

No.	07	事業名	英語教育の充実	4 質の高い教育を みんなに 
担当部署			指導室	
事業概要				
小学校5・6年生の外国語活動が外国語科となり、小学校と中学校の接続を意識した4技能5領域をバランスよく習得する学習が今後さらに求められます。中学校卒業段階でCEFR³³20のA1レベル相当（英検3級）以上の英語力をもつ生徒を50%以上とすることを目標とし、小学校外国語科担任制の充実を図るなど、指導体制を整備し、英語教育の充実を図ります。				
取組における視点				
子どもたちがグローバル社会でたくましく生き抜いていくため、英語力を身に付けさせ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、自らの考えや意見を論理的に説明することができる能力などを育成します。				
目標			4年間の取組	
①中学校卒業段階でCEFR³⁴20のA1レベル相当（英検3級）以上の英語力をもつ生徒を50%以上とする ②小学校外国語科の教科担任制、外国語活動の交換授業の充実を図る			①英語学習アプリなどの導入検討及び、デジタル教材・ICT機器の活用を推進する ②少人数オンライン英会話の充実を図る ③小学校外国語科の教科担任制、外国語活動の交換授業の充実を図る	

小学校の英語教育

グローバル化の進展に伴い、外国語でコミュニケーションを図る必要性が高まっています。小学校では3・4年生に外国語活動が導入、5・6年生では外国語が教科化され、小・中学校を通しての外国語教育(英語)が本格的に始まりました。

外国語教育では、実際に英語を用いる「言語活動」を通して、子どもたちが主体的に考え、気持ちを伝えあい、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することを目標としています。外国語の授業では、日常生活の状況に近い場面設定の中で、お互いの気持ちや考えを英語で伝えあうことが大切です。そのため、小・中学校では言語活動の一つであるSmall Talkという活動を行っています。Small Talkとは、学習した表現を繰り返し活用しながらやり取りを続ける活動のことです。各学校では、このような言語活動を通して、対話を続けるための基本的な表現(下図参照)に慣れ親しませ、コミュニケーションにおける基本的な表現の定着を図っています。



対話を続けるための基本的な表現

対話の開始	対話のはじめの挨拶 Hello. / How are you? / I'm good. How are you? など
繰り返し	相手の話した内容の中心となる語や文を繰り返して確かめること 相手: I went to Tokyo. 自分: (You went to) Tokyo. など
一言感想	相手の話した内容に対して自分の感想を簡単に述べ、内容を理解していることを伝えること That's good. / That's nice. / Really? / That's sounds good. など
確かめ	相手の話した内容が聞き取れなかった場合に再度の発話を促すこと Pardon? / Once more, please. など
さらに質問	相手の話した内容についてより詳しく知るために、内容に関わる質問をすること 相手: I like fruits. 自分: What fruits do you like?
対話の終了	対話の終わりの挨拶 Nice talking to you. / You, too など

³⁴ CEFR については54ページの脚注を参照してください。

(5) プログラミング的思考の育成

No.	08	事業名	プログラミング教育の推進					
担当部署			教育支援センター					
事業概要			小学校で学習指導要領に沿ったプログラミング教育を行うため、「板橋区プログラミング教育指導計画」を基にした指導事例を区立小学校に公開します。またプログラミング教育推進委員会を設置し、一人一台端末の活用の中でプログラミング的思考を育むことや、情報活用能力の育成の視点も踏まえながら、指導事例の作成を進めていきます。区内における「プログラミング教育年間指導計画」を例示し、令和2年度より小学校で必修化されたプログラミング教育における、各校での指導方法の定着をめざし、プログラミング教育の推進・活性化を図ります。					
取組における視点								
児童・生徒に配備した一人一台端末や ICT 機器を活用したプログラミング教育を行うことで、論理的思考力及び情報を読み解くために必要な読解力を育み、個別最適な学びに資するようプログラミング教育を推進します。								
目標		年度別計画						
		取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
「板橋区プログラミング教育指導計画」を基にした指導事例を公開し、区立小学校にプログラミング教育における指導内容の普及・啓発を図り、子どもたちの「プログラミング的思考」を育む		プログラミング教育推進委員会の運営	設置・開催	開催		—		
		指導事例の活用	Web サイトを使った指導事例における教材などの活用		Web サイトの充実			
		プログラミング教育年間指導計画事例の作成	検討	小学校版の作成	小中連携版の作成	指導事例の公開		
		指導教員の育成 (区立小学校でScratchを活用した指導ができる教員の割合向上)	—	70%以上	80%以上	100%		

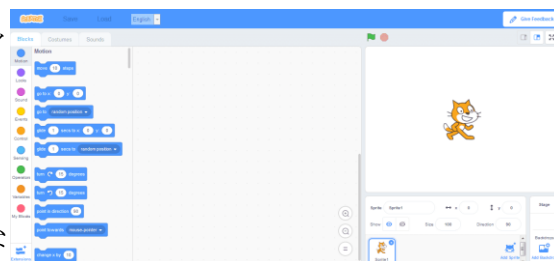
Scratch(スクラッチ)とは

Scratch (スクラッチ) は、MIT メディア・ラボのライフロング・キンダーガーデン・グループの協力により、Scratch 財団が進めているプロジェクトです。

<https://scratch.mit.edu> から自由に入手できます。

Scratch には、ストーリー性のあるアニメや、ゲームなどを作成するための様々なツールが用意されています。

Scratch のプログラムは、ユーザーがジグソーパズルのようにブロックに取り付けることにより作成します。



Scratch のプログラミング画面

Scratch は CC-SA ライセンスによって許諾されています。ライセンスの内容を知りたい方は以下にてご確認ください。

<http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>

No.	09	事業名	ロボットプログラミング教室の実施		
担当部署			生涯学習課		
事業概要		教育科学館の専門性や設備を活用し、小・中学生を対象として、家庭や学校では触れる機会の少ないロボットを利用したプログラミング学習の講座を開催します。 習熟度に応じた複数コースを設定し、パソコンやロボットの取扱方法から、センサーなどを使用してロボットに次の動きを判断させるプログラムを作るまで、段階的に技術を習得できるようにします。 また、講座修了者を中心としたチームを結成し、ファーストレゴリーグで全国大会出場をめざします。リーグでは、プログラミングだけでなくプレゼンテーション能力も求められるため、それらを総合的に学習しつつプログラミング的思考を養っていきます。			
取組における視点		ロボットを活用した「実体験を通した学び」をメインに、子どもたちのプログラミング的思考力を育成します。			
目標		4年間の取組			
①プログラミング的思考の育成 ②板橋区の理科教育水準の向上		①習熟度別ロボットプログラミング教室を実施する ②ファーストレゴリーグチームの育成・全国大会出場をめざす			

プログラミング講座

教育科学館では、「教育版レゴ®マインドストーム®EV3」を使ったロボットプログラミング講座と「スクラッチ」を使ったプログラミング講座を実施しています。

ロボット

「教育版レゴ®マインドストーム®EV3」を使ってプログラミングの初歩を学びます。



脱出ゲームを作ろう

スクラッチを使って脱出ゲームを作り、プログラミングの初歩を学びます。



これからの社会を生き抜く力の育成



重点施策 2

豊かな人間性の育成

これからの社会を生き抜くためには、持続可能な社会の実現に向けた教育や、多様な価値観の中で、個々人に応じたキャリア教育を充実させていく必要があります。重点施策2では、豊かな人間性を育成していくため、以下の3つの取組を進めていきます。

(1) キャリア教育の充実

(2) 各学校園における「学校いじめ防止基本方針」による取組

(3) 環境教育の推進

(1) キャリア教育の充実

新学習指導要領では、児童・生徒が働くことの現実や自己の将来について意識し、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しつつ、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を身に付けていくことを、キャリア教育の中心的課題としています。学校は特別活動を中心としつつ、各教科などの特質に応じてキャリア教育の充実を図ることが求められています。

板橋区では、キャリア・パスポートを効果的に活用し、「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」、「キャリアプランニング能力」の4つの能力（基礎的・汎用的能力）の育成に基づくキャリア教育の充実を図っていきます。

キャリア・パスポートとは

キャリア・パスポートは、小学校から高等学校までの学習状況などを児童・生徒自身が記述することで、児童・生徒自身の学習状況やキャリア形成を見通したり、蓄積した記録を振り返ったりすることができる教材です。

毎年、学校や家庭などにおける学習面、生活面での「なりたい自分」などを児童・生徒自身が目標として記入することで、自分の将来について考えることを促します。その目標を意識しながら学校生活を過ごすことで、「自分の将来」に対する意欲の向上につなげ、主体的に学ぶ力を育成します。また、学期末、学年末に「成長できたこと」などの振り返りを行うことで、新たに気付いたこと、新しい目標を見付けることができるため、新しい目標を意識しながら学校生活を過ごすことができます。

小学校から高等学校まで継続して使用することで、過去を振り返りながら自分自身のキャリア形成に見通しをもって、キャリア教育で育成する基礎的・汎用的能力を培っています。



（２）各校における「学校いじめ防止基本方針」による取組

平成 25（2013）年に「いじめ防止対策推進法」が施行され、板橋区においても平成 26（2014）年 10 月より「東京都板橋区いじめ防止対策の基本理念、組織等に関する条例」を施行し、「板橋区いじめ防止対策基本方針」を策定しました。また、各区立学校園で「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止や早期発見・早期対応を図っています。学校生活における満足度や意欲、学級集団の状態を把握することのできるアセスメントを活用することで、いじめの早期発見・深刻化の予防につなげます。

全区立学校園で「いじめ見逃しゼロ」を掲げ、いじめを認知する感度を高め、軽微ないじめも見逃さず、いじめの解消に向けて組織的に対応するように努めていますが、近年のいじめの複雑化、多様化により解決が困難な事例も増加しているのが現状です。

いじめは、子どもの生命や心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼすものであり、絶対に許されない行為です。いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こり得るとの認識のもと、教職員が組織的に対応するとともに、保護者、地域住民、関係機関などとの緊密な連携により、いじめ問題に正面から対峙し、解決に導いていかなければなりません。

学校いじめ防止基本方針について

学校いじめ防止基本方針では、「①重大な人権侵害であるとの認識に立ち、いじめの未然防止に取り組む。」、「②どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものであるとの認識に立ち、いじめの早期発見に取り組む。」、「③心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとの認識に立ち、いじめの早期対応に取り組み、早期解決を図る。」の以上を基本方針の 3 つの柱とし、「板橋区における対策」、「教育委員会における対策」、「各学校における対策」を定め、いじめ対策に取り組んでいます。

その中でも、学校における対策では、「いじめの未然防止の取組」として、教育活動全体を通じて、児童にかけがえのない自他の生命や人権を尊重する心と態度を醸成するため、道徳教育・人権教育などの充実を図っています。

また、「いじめの早期発見の取組」として、定期的なアンケート調査や教育相談の実施などにより、いじめの実態把握に取り組むとともに、子どもが日頃からいじめを訴えやすい雰囲気作りを進めています。

そのほか、養護教諭、スクールカウンセラーなどを構成員とした「学校いじめ防止等対策委員会の設置」、「教職員がいじめ対策に取り組める資質・能力を身に付けるための校内研修の実施」など、様々な取組を行っています。



（３）環境教育の推進

板橋区は環境への取組として全国に先駆けて緑のカーテンを提唱し、全区立学校園で実践しています。また、平成 27（2015）年度に策定された「板橋区環境教育推進プラン 2025」に基づき、効果的な環境教育を進めていくため、テキスト「未来へ」を活用し、全区立小・中学校で環境教育の充実を図っています。

板橋区では、現在小学校 2 校がユネスコスクール加盟校として認定されています。今後も、ユネスコスクール加盟校を中心に、ESD 及び SDGs、カーボンニュートラル³⁵の視点を踏まえた授業実践ならびに教育活動を行い、環境教育の一層の充実・推進を図っていきます。

ユネスコスクールとは

ユネスコの理念を学校現場で実践するため、グローバルなネットワークを活用しながら世界中の学校と交流し、児童・生徒間、教師間で情報や体験を分かち合い、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目的に活動しています。

板橋区では、現在、板橋第二小学校、板橋第七小学校の 2 校がユネスコスクール加盟校となっています。

板橋第二小学校の取組

板橋第二小学校では、生物が自然な状態で生息する空間である「ビオトープ」を学校敷地内に設置しています。生き物が出入りしやすいように整備することで、「生き物を探す学習」、委員会活動などの中でビオトープを維持・管理することで、「生き物が住みやすい環境に関する学習」など、ビオトープを中心とした環境教育を行っています。



板橋第二小学校のビオトープ

板橋第七小学校の取組

板橋第七小学校は、平成 15（2003）年度から地球温暖化防止の一つの方法として「緑のカーテン」を中心とした「緑から学ぶ環境学習プロジェクト」により環境教育を行っています。また、身近な地域の自然環境や社会に関する持続可能な取組の向上をめざすため、「地域の自然・文化の持続に関する知識・理解」、「世界の自然・社会の持続に関する知識・理解」などに関連する教育を進めています。



板橋第七小学校の緑のカーテン

³⁵ カーボンニュートラルについては 103 ページに解説を掲載しています。

(1) キャリア教育の充実

No.	10	事業名	キャリア・パスポートを核としたキャリア教育の充実	4 質の高い教育を みんなに	8 働きがいも 経済成長も
担当部署			指導室		
事業概要			子どもたちがこれからの社会を生きていく中では、現在及び将来の自己の課題を発見し、よりよく改善しようとする力を身に付け、自己実現していく資質・能力（「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」、「キャリアプランニング能力」の4つの能力（基礎的・汎用的能力））を身に付けることが必要です。 キャリア・パスポートを効果的に活用することで、学びのプロセスを児童・生徒自身が記述し、蓄積した記録を振り返ることで、今後のキャリア形成に見通しをもつことができるようになります。		
取組における視点			SDGs の目標番号8「働きがいも経済成長も」の視点も踏まえ、子どもたちが将来働くことや学ぶことの意義を理解し、自己のよさを生かしながら自己実現ができるようにキャリア教育を進めていきます。		
目標			4年間の取組		
児童・生徒自身が「なりたい自分」、「自分の将来」に向けて意欲的に学習に取り組み、振り返り、気づき、新たな目標を見付けるなど、自分自身のキャリア形成に見通しをもちながら学校生活を過ごせるようにする			各校の教育課程にキャリア・パスポートの活用を位置づけ、特別活動を中心にキャリア教育の充実を図る。学期末、学年末など定期的に成長できたことなどを振り返り、成果を蓄積し、更なる自己実現に向けて確実に活用する。また、活用方法の成功事例を各学びのエリアで共有し、キャリア教育の一層の向上をめざし、子どもたちの自己実現の一助とする。		

(2) 各学校園における「学校いじめ防止基本方針」による取組

	No.	11	事業名	各学校園における「学校いじめ防止基本方針」による取組	
			担当部署	指導室	
事業概要					
全区立学校園では、条例に基づき、いじめの防止などの取組についての基本的な方向や、取組の内容などを基本方針に定めています。基本方針には、いじめを定期的に確認するためのアンケートを実施することや、自尊感情を育む授業をどのように実施するかなどを明確に示しています。また、策定した基本方針は、学校だよりやホームページなどで保護者や地域に公開し、取組の成果は学校評価アンケートや、いじめ防止対策委員会などにおいて定期的に検証を行い、より実効性のある基本方針となるよう改善を図ります。					
取組における視点					
いじめは、いじめを受けた子どもの生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがある重大な人権侵害であることについて、子どもの理解を深めさせます。また、自殺防止対策について充実を図ります。					
目標			4年間の取組		
児童・生徒自らいじめについて主体的に考えられるような機会を設定し、全国学力・学習状況調査の「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問に対して、「当てはまらない」と回答する割合を0%にする			①いじめに係る研修、年間3回の授業や年間3回以上の児童・生徒向けアンケートなどを実施する ②ネットリテラシーに関する授業を全区立小・中学校で実施する ③板橋区いじめ防止対策基本方針を見直す。（令和4年度） ④1学期中にSCなどを活用したSOSの出し方に関する教育を全校で実施する（令和5年度～令和7年度）		

(3) 環境教育の推進

No.	12	事業名	「板橋区環境教育推進プラン2025」に基づく環境教育の推進			
担当部署			指導室			
事業概要			板橋区では、ESD の考えに則って平成 27 年度に策定された「板橋区環境教育推進プラン 2025」に基づいて、環境教育を推進している。各学校園では、板橋区内児童・生徒の、「環境についての感受性、共生や思いやりの心」、「環境に対する見方・考え方」、「環境に働きかける実践力」を発達段階に応じて培っています。また、区内の温室効果ガス排出量削減の取組を総合的かつ計画的に推進することを目的として令和 3 年 5 月に策定された「板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）2025」に基づき、区内のユネスコスクール加盟校を中心に、研修会等の機会を活用し、ESD 及び SDGs、カーボンニュートラルの視点を踏まえた環境教育の実践について、区内の小・中学校に周知・啓発を行い、環境教育を充実させていきます。 ユネスコスクール加盟校及び申請校は、幼児・児童・生徒がエコポリスセンターから「子ども環境大使」として任命され、ESD を推進する拠点になります。 各校の特色を生かした取組や発表を ESD 及び SDGs、カーボンニュートラルの考え方に基づいて行うことにより、人間と環境との関わりについて学び、自らの責任ある行動をもって、持続可能な社会づくりに参画できる児童・生徒を育成していきます。			
取組における視点			ESD 及び SDGs、カーボンニュートラルの視点を踏まえ環境教育を充実させることによって、持続可能な社会の実現を担う児童・生徒の資質・能力の育成をめざします。			
目標			4 年間の取組			
総合的な学習の時間を中心に、環境教育カリキュラムやテキストを有効活用し、ESD や SDGs、カーボンニュートラルの視点到立ち、環境問題に対して自ら考え判断し、行動に移せる児童・生徒を育成する			「板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）2025」に基づき、ユネスコスクール加盟校を中心に環境教育の実践を重ね、好事例を蓄積しながら各学校間で共有し、板橋区全体の環境教育の向上に資する。「保幼小中一貫環境教育カリキュラム」、「環境教育テキスト“未来へ”」の有効活用を徹底を進めつつ、社会情勢の変化に合わせた改訂を適宜行っていく			

重点施策3では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組をレガシーとして継続することで、スポーツに親しみ、多様性を尊重し、国際社会の平和と発展に貢献できる人材を育成していきます。

(1) オリンピック・パラリンピック教育の推進

(1) オリンピック・パラリンピック教育の推進

これまでオリンピック・パラリンピック教育として取り組んできた「いたばしの5つの取組（うごく・まなぶ・ふれあう・かかわる・もてなす）」及び『『東京都オリンピック・パラリンピック教育』実施方針』に基づく4つのテーマ（オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境）、4つのアクション（学ぶ、観る、する、支える）を踏まえ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、「もてなしの心」を促進する取組を学びのエリアの特色などをいかして継続します。

オリンピック・パラリンピック教育の取組とは

「スポーツと国際交流」、「伝統・文化理解」、「高齢者・障がい者との触れ合い」、「ボランティアなどの体験学習」などに関連した教育を進めています。また、児童・生徒の自尊感情や自己有用感を高めるとともに、スポーツに親しみ、日本人としての自覚と誇りを持ち、多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる人材の育成を目的に行っています。

板橋区立志村第四小学校の取組

地域の福祉園の方や体の不自由な方、高齢者との交流、車いす体験、点字体験、盲ろう者体験などの体験学習を行い、共に生きることの大切さについて考える取組を行っています。共生社会に向けた取組などに対する問題意識をもつことができるようになっています。



板橋区立徳丸小学校の取組

板橋区の無形民俗文化財である「里神楽」に親しみ、日本の伝統文化の良さを味わう取組として、「里神楽のお面づくり」、「里神楽の練習」、「里神楽の発表会」などを行っています。自分の住む地域に伝わる「里神楽」を知り、地域に親しみをもつことができるようになっています。



(1) オリンピック・パラリンピック教育の推進

No.	13	事業名	「もてなしの心」促進事業及びレガシー事業の推進・拡充		
担当部署			指導室		
事業概要					
スポーツを通して心身の調和のとれた児童・生徒を育成するため、区内の区立小・中学校の児童・生徒が、区主催のスポーツイベントへ積極的に関わることで、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現をめざします。					
取組における視点					
各学校園の取組を、Google Workspace のツールなどを活用し、資料活用の利便性の向上を図り、周知・啓発していきます。					
目標			4年間の取組		
各学校園の取組事例を共有し、レガシーの取組を継続する意識を高めていくとともに、身近なスポーツイベントへ参画する意識を醸成し、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現をめざす			①各区立学校園で「もてなしの心」を促進する取組について、学びのエリアの特色を生かした計画を作成する ②児童・生徒のスポーツイベントへの参画方法などの検討委員会を設置し、検討する（令和5年度・令和6年度） ③児童・生徒がスポーツイベントへ参画する（令和7年度） ④実施した取組内容を発信・共有する（令和7年度）		

No.	14	事業名	豊かなスポーツライフの実現に向けた行動体力・防衛体力の向上		
担当部署			指導室		
事業概要					
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「新しい生活様式」を実践し、中長期にわたり感染症対策と向き合う中で、運動不足から身体的及び精神的な健康を脅かす健康二次被害も懸念されています。意識的に運動・スポーツに取り組むことは、健康の保持・増進だけでなく、ストレス解消、自己免疫力を高めてウイルス性感染症を予防することにも役立つとされています。 板橋区では、体力とは、行動体力と防衛体力の2つの側面があると捉えています。区立学校園・家庭・地域で連携して、2つの体力をバランス良く向上させる取組を東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして継続し、子どもたちの健康づくり・体力づくりを推進します。					
取組における視点					
各部会で作成した資料をGoogle Workspaceのツールなどを活用し、資料活用の利便性の向上を図り、周知・啓発するとともに活用状況を把握し、事業内容の改善にいかします。					
目標			4年間の取組		
【行動体力】 全身持久力向上の取組を習慣化する運動を提案し、周知するとともに、週当たりの運動時間の向上をめざす 【防衛体力】 心身の健康や食育面についての啓発資料を作成し、周知するとともに、食に関する意識や生活習慣に関する意識を高めることをめざす			①行動体力部会・防衛体力部会を設置する ②全身持久力向上などに関わる動画を作成、配信を行う ③心身の健康や食育に関する啓発資料の作成、周知を行う ④体力テストなどから実態の把握、課題の整理を行い、体力向上を推進する期間に実施する内容について検討する ⑤各部会を構成する区立学校園で、体力向上を推進する期間を設定した取組を行う ⑥部会で周知した資料などについての活用状況を調査・分析し、課題を把握する ⑦把握した課題をまとめ、次年度に向けた改善にいかす ⑧体力向上を推進する期間中の取組の事例を周知する		



重点施策 4

誰もが希望する質の高い教育 を受けられる環境の整備

誰一人取り残されことなく、すべての人が質の高い教育を受けるためには、子どもの学びを保障する教育環境が確保されなければなりません。重点施策4では、以下の5つの取組を進め、学びを保障する教育環境を整備します。

- (1) 特別支援教育の充実
- (2) 不登校対策の推進
- (3) 中高生勉強会「学びi(あい)プレイス」の推進
- (4) 外国籍の子どもへの対応
- (5) 学校における働き方改革

(1) 特別支援教育の充実

板橋区では、児童・生徒の発達や障がいの程度により、「知的障がい特別支援学級」と「きこえとことばの教室」の2つの特別支援学級を設置しています。「知的障がい特別支援学級」は小学校12校、中学校8校に設置しており、毎日通学し、指導を受ける学籍のある学級です。「きこえとことばの教室」は小学校に2校、また、「ことばの教室」を小学校に1校設置しており、決められた日時に保護者が付き添いで設置校に通う通級指導学級です。特別支援学級の増設については、今後の校舎改築と併せて検討していきます。

国や東京都の調査結果³⁶によると、発達障がいの可能性のある児童・生徒は、区立小・中学校のほとんどの学級に在籍していると言われています。板橋区では区内の全区立小・中学校に特別支援教室（STEP UP 教室）を設置・整備するとともに、発達や情緒面で特別な支援を必要とする児童・生徒への配慮の推進に向けて「障がい者差別解消法ハンドブック」を作成し活用しています。

特別支援教育を充実させるためには、周囲の理解も重要な要素となることから、理解促進のための取組を行い、本人の力を発揮しやすい環境を作り出します。また、特別な支援を必要とする幼児の受入れについて、区立幼稚園と私立幼稚園の連携をより一層進めます。さらに、区立学校の特別支援学級・特別支援教室の教員が指導方法を十分に身に付けられる仕組みを構築し、指導力の向上を図り、特別支援学級・特別支援教室における指導の質を高めていきます。

³⁶ 文部科学省「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」（平成24（2012）年12月）によれば、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示しており、発達障がいの可能性のある、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が、小・中学校の通常の学級に約6.5%の割合で在籍しているという結果が出ています。また、東京都教育委員会が平成26（2014）年・27（2015）年に実施した実態調査では、通常の学級に在籍する発達障がいと考えられる児童・生徒の割合は、小学校で6.1%、中学校で5.0%という結果となっています。

（２）不登校対策の推進

板橋区における令和２（2020）年度の不登校出現率は、小学校では1.17%、中学校では4.64%で、小学校は全国平均や東京都平均より高く、中学校は東京都平均よりは低いですが全国平均より高い数値となっています。学校復帰率は、小学校では26.5%、中学校では32.3%で、小学校は全国平均や東京都平均より低く、中学校は全国平均や東京都平均より高い数値となっています。不登校は要因や背景が多様であり、学校のみで対応することは非常に困難な場合もあることから、関係機関との連携や家庭の協力を得ていく必要があります。

各学校の不登校対策を推進するため、不登校改善重点校を指定し、不登校の要因や背景の把握に努め、校内における居場所の設置や関係機関とのネットワークを活用した不登校改善重点校事業を実施します。

また、不登校対策を総合的に捉え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、家庭教育支援チームの効果的な活用、在籍校への復帰だけでなく、板橋フレンドセンターやi-youth（あい・ゆうす）、中高生勉強会「学びi（あい）プレイス」などの子どもたちの居場所の一層の充実とともに、それらの参加促進を図り、今後は不登校特例校の設置についても検討し、不登校対策を推進していきます。

（３）中高生勉強会「学びi（あい）プレイス」の推進

中学生・高校生にとって、学力の定着・向上は重要な課題です。しかし、家庭に学習できる環境がない、勉強に意欲が持てない、不登校や高校中退など、何らかの理由で学習習慣が身に付かず学力が不足している、学習支援を受ける機会に接しにくいなどの課題を抱えた子どもたちもいます。中高生勉強会「学びi（あい）プレイス」は、このような子どもたちを含め、広く誰でも無料で気軽に参加できる学習支援事業として実施しています。

（４）外国籍の子どもへの対応

板橋区在住で区立小・中学校に通う外国籍の子どもは、近年増加傾向にあり、平成28（2016）年度には512人でしたが、令和２（2020）年度は866人となっています。日本語の能力が不十分な子どもは教員や同級生たちとの意思疎通が難しく、授業内容の理解に時間がかかることはもちろん、学校生活や社会生活への適応にも支障を生じかねません。日本語学級を区内に5校設置し、日本語の習得を指導していますが、受講生が多く、週に1回2時間程度しか指導することができないため、その習得には相当の期間を要しています。今後さらに外国籍の子どもの増加が見込まれる中、日本語学級だけでは対応が困難であり、担任の教員も個別に対応することが難しいため、学級運営全体への影響も懸念されています。

日本語がほとんど話せない子どもが、学校に入学してから学校生活で困ることのないように、日本語の基礎を早期に身に付ける必要があります。そこで、短期間で学校生活に必要な最低限の日本語の基礎を学ぶ講座を一層充実させていきます。

（５）学校における働き方改革

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、教員の役割が拡大する中で、新学習指導要領の確実な実施や GIGA スクール構想の実現など、教育活動のより一層の充実が求められています。学校現場では教員が日々努力を重ねているところですが、長時間労働の実態が明らかになっており、これは教員の心身の健康や教育活動の質の低下に関わる重大な問題であることから、その改善が喫緊の課題となっています。

板橋区では、「教員の子どもと向き合う時間の確保」、「研究時間の確保等による質の高い授業の実現」という視点のもと、電話自動応答装置の導入や専門スタッフの配置、学校徴収金管理システムの導入などにより、教員が本来業務に注力する環境の整備を進めてきました。

今後は、新たなプランに基づき、意識改革、業務改善、人的体制整備を重点施策に位置づけ、引き続き、学校閉庁日や退勤時間の設定、学校行事や土曜授業プランの見直し、デジタル化による業務改善、専門スタッフや地域人材などの様々な人的支援策の導入といった取組を進め、新たに業務改善モデル校や部活動改革といった取組も進めていきます。

（１）特別支援教育の充実

No.	15	事業名	特別支援学級の設置	4 質の高い教育を みんなに
担当部署		指導室		
事業概要				
児童・生徒の発達や障がいの程度により、「知的障がい特別支援学級」と「きこえとことばの教室」の2つの特別支援学級を設置しています。「知的障がい特別支援学級」は小学校12校、中学校8校に設置しており、毎日通学し、指導を受ける学籍のある学級です。「きこえとことばの教室」は小学校に2校、また、「ことばの教室」を小学校に1校設置しており、決められた日時に保護者が付き添いで設置校に通う通級指導学級です。 特別支援学級に在籍する児童・生徒は増加傾向にあり、新たな開設は現状では空き教室や経費・工事期間の関係で困難であり、今後の校舎改築に併せて検討していきます。				
取組における視点				
特別な支援を必要とする児童・生徒が、それぞれの障がいや学習の状況に合わせた指導を受けられるよう環境を整備します。				
目標		4年間の取組		
特別支援学級が設置されていない学校を改築する際は、近隣の学校との関係も考慮しつつ開設を検討し、増設を図る		実態に応じ、環境を整備しつつ、特別支援学級の開設について検討する		

No.	16	事業名	特別支援教育に関する理解啓発	4 質の高い教育を みんなに
担当部署			学務課	
事業概要				
特別な支援を必要とする子どもたちへきめ細かな支援を行うには、周囲の子どもたちや保護者、幼稚園や学校の教職員の理解を深め、本人の力を発揮しやすい環境を作ることが重要であるため、理解啓発・促進のための事業を実施します。 また、特別な支援を必要とする幼児が増えていることから、区立幼稚園と私立幼稚園が連携し、受入れを促進するための仕組みづくりを進めていきます。				
取組における視点				
特別な支援を必要とする幼児に幼稚園教育を受けさせていくことは、幼児の成長に大きく寄与するとともに、インクルーシブな教育、社会の実現につながり、誰一人取り残さない教育実現につながることを意識し、区立はもとより私立幼稚園での受入れについても推進していけるような体制づくりを行います。				
目標			4年間の取組	
①要支援児教育推進補助を実施し、私立幼稚園での要支援児教育を推進する ②高島幼稚園での要支援児教育の実践を私立幼稚園と共有し、区内要支援児教育の質の向上を図る			①要支援児教育推進補助を実施する ②公立・私立合同の要支援児教育研修を実施する ③区立幼稚園と私立幼稚園の交流会を実施する ④区立幼稚園での要支援児教育の実績を共有する	

No.	17	事業名	特別支援教育に関する理解啓発	4 質の高い教育を みんなに
担当部署			指導室	
事業概要				
特別な支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな支援を行うには、周囲の子どもたちや保護者、幼稚園や学校の教職員の理解を深め、本人の力を発揮しやすい環境を作ることが重要です。そのため、教員に対しては校内研修などで活用できる資料などの作成、また保護者などには入学説明会などの機会を捉えて特別支援教育に関する説明や相談を実施します。				
取組における視点				
特別な支援を必要とする児童・生徒が通常学級においても等しく豊かな教育を受けられるように、インクルーシブな視点に立った児童・生徒理解のために教員が活用できる資料の作成を行い、教員の指導力向上を図るとともに、保護者への理解啓発を図ります。				
目標			4年間の取組	
①校内研修で活用できる特別支援教育に関する資料を作成することで通常学級の教員が特別な支援を必要とする児童・生徒への指導力を高める ②教職員・保護者向けの資料を作成し特別支援教育に関する理解啓発を図る			①特別支援教育理解啓発に関するプロジェクトチーム（PT）を立ち上げ、関連資料の作成・改訂を実施し、4年間の効果検証を行う ②事例紹介などを行う校内研修用資料（動画）を作成し、（令和4年度）、各校の校内研修で活用する（令和5～7年度） ③教職員・保護者向けの意識アンケートを実施する ④特別支援教育に関する資料（リーフレット）を作成し、理解啓発を図る（令和5～7年度）	

No.	18	事業名	特別支援学級・特別支援教室等の専門性向上	4 質の高い教育を みんなに
担当部署			指導室・教育支援センター	
事業概要				
障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための、適切な指導及び必要な支援を実施するため、特別支援学級、特別支援教室の教員のみならず、区立小・中学校全教員の専門性の向上を図るとともに、個別指導計画を活用した個別最適な学びの実現をめざします。				
取組における視点				
誰一人取り残すことのない教育の実現のため、新たな特別支援教育を専門とする教科等指導専門官（以下「特別支援教育専門官」という。）を任命するなど、特別支援教育に関わる教員、特別支援教室専門員を含む区立小・中学校全教員の専門性の向上を図ります。				
目標		4年間の取組		
専門性向上事業を活用し特別支援学級及び特別支援教室に関わるすべての教員の専門性の向上をめざす		①特別支援学級専門性向上事業を活用して「東京都立高島特別支援学校」と連携し、指導方法の事例を蓄積し、区立小・中学校に還元する ②各校の特別支援学級の取組について区立小・中学校で共有する ③特別支援教育専門官を任命し、授業公開を実施する ④特別支援教育専門官をリーダーとした研究会を開催し、専門性向上及び次世代の専門官を育成する ⑤特別支援教育推進重点校を指定し、実践事例を集約し、区立小・中学校全教員に還元する ⑥特別支援教育推進重点校での実践事例を基に指導法を確立する		

（2）不登校対策の推進

	No.	19	事業名	不登校改善重点校事業の実施	
	担当部署		指導室		
事業概要					
不登校改善重点校を指定し、不登校児童・生徒の個々の状況に応じた必要な支援について、実効性のある取組を実践します。また、重点校の管理職など関係諸機関の職員で構成する不登校対策特別委員会を開催し、学識経験者からの助言を基に、不登校対策の取組を検討及び実践し、区立小・中学校に実践事例などを周知します。区立小・中学校では、不登校児童・生徒の現状について、学びのエリアなどで情報共有を図り、不登校対策特別委員会の取組などを参考に、不登校児童・生徒に対して適切に対応をしていきます。					
取組における視点					
一人一台端末を活用した支援など、不登校児童・生徒が適切な支援が受けられるように不登校改善重点校の取組を基に不登校対応ガイドラインを修正していきます。					
目標		4年間の取組			
教室以外の多様な居場所づくりを推進するとともに、すべての不登校児童・生徒が適切な支援を受けられるようにする		①不登校改善重点校を指定するとともに、不登校対策特別委員会を開催し、ガイドラインに掲載する実践事例を検討する ②新たな不登校支援の方針を検討し、不登校対応ガイドラインを改訂する（令和6，7年度） ③一人一台端末を活用したオンライン支援を全小・中学校で実践する ④全区立小・中学校で不登校児童・生徒の教室以外の居場所を確保するよう努める ⑤不登校児童・生徒に対してアンケート調査を実施し、実態に応じた支援を実施する			

	No.	20	事業名	板橋フレンドセンターの充実	
			担当部署	教育支援センター	
事業概要					
不登校の背景にある様々な要因に対して、日常的な心理的ケアを実施するために、高い専門性を有した専属の心理相談員の配置をめざします。 不登校児童・生徒が通いやすい身近な居場所として、新たな分室の設置を検討していきます。 子どもだけでなく、保護者の悩みに寄り添う心理相談や、保護者同士の情報交換や悩みを共有できる交流会を充実させていきます。					
取組における視点					
不登校児童・生徒に対して、一人ひとりに合った働きかけを行うことで、社会的自立をめざします。					
目標		4年間の取組			
本教室を誰もが通いやすい身近な居場所とし、通級生の社会的自立をめざす		①専属の心理相談員を配置し、通級生やその保護者への日常的な心理支援、教員への助言のほか、初動対応として重要な通級希望者面談に対応する ②板橋フレンドセンターと分室「成増フレンド」以外の場所に分室の設置を検討する			

(3) 中高生勉強会「学びi（あい）プレイス」の推進

	No.	21	事業名	中高生勉強会「学びi（あい）プレイス」の推進		
			担当部署	生涯学習課		
事業概要						
中学生・高校生（相当年齢の方を含む）を対象として、大学生のボランティアなどにより学習を支援する中高生勉強会「学びi（あい）プレイス」を実施します。個々の状況に応じた寄り添い型の支援を中心として、苦手科目の克服や学習習慣の定着をめざします。また、ボランティアやスタッフへの相談や交流を通して、社会性や自己肯定感を高めるきっかけを提供するなど、居場所としての機能を高め、中高生年代の子どもたちの成長を支援していきます。 学業成績や家庭の経済状況などを問わず、誰もがいつからでも参加できるよう通年で継続的に実施し、無料で気軽に利用できる学習機会と学びを通じた居場所を提供していきます。						
取組における視点						
誰もが参加しやすいよう配慮し、家庭や学校とは違う環境という事業の特性をいかして、既存のコミュニティに居心地のよさを感じられない子どもたちにとっても、学習をきっかけに新たな居場所を提供していきます。						
目標			4年間の取組			
気軽に参加できる学習機会を提供し、中高生年代の学びの支援と居場所づくりを推進する			区内5か所で中高生勉強会「学びi（あい）プレイス」を通年開催し、学習支援と居場所の提供を行う			

(4) 外国籍の子どもへの対応

No.	22	事業名	日本語の能力が十分でない児童・生徒への対応	4質の高い教育を みんなに	10人や国の不平等 をなくそう
担当部署			学務課・指導室		
事業概要					
区では学校教育に必要な日本語の指導のため日本語学級を5校に設置していますが、来日（帰国）後間もなく、日本語を話せない子どもには、別途日本語初期指導を行い、学校生活に早期に適応できるよう支援しています。短期間で日本語の初歩を習得できるよう、原則として母語を交えた対面による指導とし、多言語対応可能で、かつ日本語教育にも習熟した専門事業者に委託しています。また、学校からの要請に応じて日本語適応指導員（中国語）やことば支援員を配置し、支援を行っています。 今後、外国人の子どもの増加が予測される一方、35人学級の導入などで日本語学級の増設は難しく、本事業の指導の内容や手法を改善・充実することで、日本語学級の負担を軽減し、学校教育に必要な日本語の指導に集中できるようにします。また、日本語学級や在籍校において、一人一台端末などを活用して、より効果的な学習を推進していきます。					
取組における視点					
言葉の壁をすばやく取り除くことで、公平で質の高い教育を提供し、人や国の不平等をなくすことにつなげます。					
目標			4年間の取組		
①就学後速やかに日本語の初歩を指導し、学校生活に早く適応できるよう支援する ②外国籍の子どもの増加に対応できるよう指導体制を改善する			①日本語が理解できない児童・生徒への日本語指導を実施する ②一人一台端末などの活用検討・推進を図る		

(5) 学校における働き方改革

	No.	23	事業名	学校における働き方改革の推進	
	担当部署		教育総務課		
	事業概要		「板橋区立学校における働き方改革推進プラン」（2022年4月～）では、前プランによる取組や実態調査などによる現状分析を踏まえ、課題の整理と重点施策の設定を行い、具体的な22の取組を掲げています。また、「改革に向けた教育委員会の宣言」、「労働時間の目標値と基本的な考え方」、「関係者（機関）の役割」、「学校・教員が担う業務の明確化」、「OODAループに基づく臨機応変なプランの見直し」についても記載しています。同プランに基づき実効性のある取組を果敢に推進します。		
取組における視点		働き方改革 ³⁷ は、単に時間外在校等時間を減らすことを目的とするものではなく、教職員の日々の生活の質や人生を豊かにすることで、人間性を高め、児童・生徒への質の高い教育を持続的に行うことができる状況を作り出すことを目的として取組を進めます。			
目標		4年間の取組			
プランでは、労働時間の目標（効果指標）として「時間外在校等時間が月45時間を超える教員ゼロ」を設定する。当面の目標として「月80時間を超える教員ゼロ」をめざして取組を推進する。		「板橋区立学校における働き方改革推進プラン」に基づく取組を進める			

³⁷ 学校における働き方改革については118ページに掲載しています。

子どもの学びを保障する教育環境の確保



重点施策 5 保幼小中のつながりある教育の実現

板橋区がめざす人間像を育成するためには、幼児期から小学校、中学校と続く過程において、つながりのある教育を提供しなければなりません。重点施策5では、保育園・幼稚園・小学校・中学校のつながりのある教育を実現するために、以下の2つの取組を進めていきます。

(1) 保幼小の円滑な接続 (2) 小中一貫教育の推進

(1) 保幼小の円滑な接続

幼児期は知的・情緒的な面でも、人間関係の面でも急速に成長する時期であり、この時期に経験しておかなければならないことを十分に行わせることは、人間形成や将来の充実した人生のために不可欠です。また、幼児期の適切な教育によって育まれる非認知的能力は、その後の学力の獲得や生き方全体に大きく影響するものとして、世界的にも注目されています。幼児期の教育は、その後に伸びるための力を養うことを念頭に置き、生涯にわたる学習の基礎を培うことを重視する必要があります。

幼稚園教育要領などに示されている、幼児期に育成すべき資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、いずれも遊びや生活を通して育むものであり、小学校における教育につながっていきます。

しかし、小学校で行う教科などの学習は幼児期の遊びや生活を通した一体的な学びとは異なるため、入学後すぐに適応しにくい子どもたちもいます。そこで、幼稚園や保育所においては就学に向け、幼稚園教育要領などに示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、就学前教育カリキュラム（板橋区では「アプローチカリキュラム」と呼称）を実施するなどの取組が重要になるとともに、幼稚園や保育所と小学校との円滑な接続が求められます。

また、小学校においては入学当初、児童や学校、地域の実情を踏まえ、生活科を中心に、合科的・関連的な指導の工夫や弾力的な時間割の設定などを行う「スタートカリキュラム」を全区立小学校で整え、幼児期の教育からの円滑な接続が図られるようにすることが重要です。

区立幼稚園は「学びのエリア」を通じて区立小・中学校と連携しているところですが、私立学校である私立幼稚園は各園の建学の精神に基づく教育を行っていることから、区立小学校との連携の取組状況は、園により濃淡があるのが現状です。すべての子どもたちが健やかに育ち、円滑に小学校に適応できるようにするために、私立幼稚園と区立小学校との連携・接続をさらに推進していきます。

(2) 小中一貫教育の推進

「教育の板橋」の新たなイノベーションとして、令和2（2020）年度に小中一貫教育をスタートしました。学力の定着・向上、発達段階に寄り添った指導によるつまずきの防止、異年齢交流による社会性の向上をめざし、義務教育の9年間を通して系統性・連続性に配慮した教育を行い、これからの社会で活躍できる力をもった子どもたちを育成していきます。

板橋区ではこれまで、中学校区を中心とした区内22の学びのエリアにおいて小・中学校の教員間で合同研修や交流授業を行うなど、小中連携教育を進めてきました。小中一貫教育ではこの取組を充実、発展させ、学びのエリアごとに特性を踏まえた9年間の「めざす子ども像」と、それを実現するための教育活動の「基本方針」を設定、共有し、エリアの小・中学校が一体となって教育を行います。

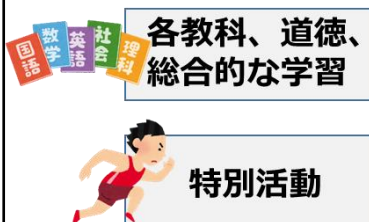
また、板橋区の小中一貫教育カリキュラムである「板橋のi（あい）カリキュラム」により、義務教育9年間で意識した指導を行います。特に「読み解く力」、「環境教育」、「キャリア教育」、「郷土愛の育成」については、区の重点的な教育課題として9年間を見通したカリキュラムを作成し取り組んでいきます。

カリキュラム・マネジメントとは

各教科、道徳、総合的な学習、特別活動（部活動など）などについての目標や教育の内容を編制した計画を教育課程といいます。学校を卒業した後も見通し、育成をめざす資質・能力をしっかりと見据え、教科横断的な視点で教育課程を編成し、質の向上を図ることがカリキュラム・マネジメントです。

板橋区では、未来を担う人に必要とされる資質・能力を身に付けるために、義務教育9年間を通した指導計画である「板橋のi（あい）カリキュラム」を作成し、カリキュラム・マネジメントを推進しています。

板橋のi（あい）カリキュラム



教育課程



(1) 保幼小の円滑な接続

	No.	24	事業名	幼児期教育の充実（アプローチカリキュラムの推進）	
	担当部署		学務課		
事業概要					
幼稚園では、遊びや生活を通して学び、育成すべき資質・能力を踏まえた、自発的な遊びを生み出せるよう、幼児が主体的に活動できる環境を整えます。区立及び私立幼稚園などが連携し、「読み聞かせ等の絵本に親しむ経験の充実」、「身近な動植物等への親しみや触れ合い」の取組を推進するとともに、「地域行事への参加や高齢者等との交流の促進」に向けた環境を整え、幼児期の教育を充実させます。なお、5歳後半以降の幼児に対しては、小学校の生活や学びにつながるよう工夫されたアプローチカリキュラムを作成し、公私立幼稚園・公私立保育所に示すことで、小学校への円滑な接続に向けた教育を行います。					
取組における視点					
幼稚園がアプローチカリキュラムを実践することで、園児が小学校入学当初に学校生活に円滑に適応していくことにつながり、誰一人取り残さない教育実現につながることを意識し、幼小で連携してカリキュラムのブラッシュアップを継続的に行い、より効果的なカリキュラムを作成し続けていきます。					
目標	年度別計画				
	令和4年度	令和5年度	令和6・7年度		
教育環境の充実を図るとともに、アプローチカリキュラムを実践し、保幼小の円滑な接続を図る	①区立幼稚園でアプローチカリキュラムを実践する ②私立幼稚園、保育所へ周知する	①公私立幼稚園・保育所でアプローチカリキュラムを実践する ②文部科学省が提示する（予定）5歳児教育プログラムを踏まえた改訂を検討する	①アプローチカリキュラムを実践する ②事例に基づいた改善を図る		

	No.	25	事業名	私立幼稚園との連携による幼小接続の推進	
			担当部署	学務課	
事業概要					
すべての子どもたちが円滑に小学校教育に適応していけるよう、私立幼稚園と小学校との連携・接続を強化していきます。また、区立幼稚園と私立幼稚園との交流会を実施するなど、交流・連携を深めることで、区内幼稚園全体で質の高い幼児教育を推進していきます。					
取組における視点					
小学校入学当初に学校生活に円滑に適応していくことは、誰一人取り残さない教育の実現につながることを意識し、私立幼稚園との連携を強化し、区内幼稚園教育を推進していきます。					
目標	年度別計画				
	令和4年度	令和5年度	令和6・7年度		
私立幼稚園を学びのエリアに位置づけ、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを活用し、幼小の円滑な接続を図る	①区立幼稚園と私立幼稚園の交流会、保育参観（年2回程度）を実施する ②区立幼稚園におけるアプローチカリキュラムの実績を共有する	①学びのエリアに私立幼稚園を位置づける ②文部科学省が提示する（予定）5歳児教育プログラムを踏まえたアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの改訂を検討する	①学びのエリアごとにアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムのより効果的な実践のための検討を行う		

	No.	26	事業名	保幼小のつながりある教育の推進（スタートカリキュラムの推進）	
	担当部署		指導室		
事業概要					
これまで、幼児教育と小学校教育をつなぐため、子どもたちが小学校入学当初、学校生活に円滑に適応していくことを目的として、活動・体験を取り入れた授業や、分かりやすく学びやすい環境づくりなどの工夫について研究してきました。令和元（2019）年度には、その成果を「いたばしスタートカリキュラム」としてまとめ、小学校、区内幼稚園、区立保育所、入学予定の保護者に周知しました。今後も、各区立小学校におけるスタートカリキュラムの取組を継続し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続をめざします。					
取組における視点					
「いたばしスタートカリキュラム」の内容を、教員に向けて周知・啓発することで、区立小学校でスタートカリキュラムの質の向上を図り、保幼小の円滑な接続をめざします。					
目標		4年間の取組			
保幼小の円滑な接続に資するスタートカリキュラムを毎年見直し、実践することで、小学校入学後も安心して学校生活に適応できる環境を整える		①スタートカリキュラムを推進するための組織的な取組について、教育課程に位置づけ実施する ②令和4年度にスタートカリキュラムの効果を検証する ③効果検証を踏まえ改善したスタートカリキュラムを教育課程に位置づける（令和5～7年度） ④スタートカリキュラムの工夫改善を図る研修を年間2回実施し、区立小学校のスタートカリキュラムの実践事例を共有する			

（2）小中一貫教育の推進

	No.	27	事業名	小中一貫教育の推進（「板橋のiカリキュラム」の作成・実践（iカリキュラム））	
	担当部署		指導室		
事業概要					
区の重点的な教育課題である「読み解く力の育成」、「環境教育」、「キャリア教育」、「郷土愛の育成」について、義務教育9年間を通した指導計画を作成しています。社会の変化に合わせて、それぞれの指導計画を見直し、加筆・修正を加えながら、その指導計画を「板橋のiカリキュラム」として区立小・中学校全教員で共有することで、小学校と中学校をつなぎ、義務教育9年間を意識した指導を行い、小中一貫教育を推進していきます。					
取組における視点					
義務教育9年間を通して、系統性・連続性を意識した指導を行い、これからの社会で活躍できる力をもった子どもたちを育成します。					
目標		4年間の取組			
小中一貫教育(板橋のiカリキュラム)を推進し、義務教育9年間を意識した学びを実践することで、中学校入学時のつまづきを防止し、一層の学力の定着・向上を図り、未来を生き抜く力を身に付ける環境を整える		①カーボンニュートラルやアントレプレナーシップの視点を踏まえ、「環境教育」及び「キャリア教育」の指導計画の見直しを検討する ②「読み解く力」を土台として、「板橋のiカリキュラム」(環境教育・キャリア教育・郷土愛の育成)を活用し、各校の実態を踏まえ、義務教育9年間を意識した指導を実践する ③各校の優良事例を共有するとともに、義務教育9年間を意識した指導の充実を図る			

	No.	28	事業名	小中一貫教育の推進（「板橋のiカリキュラム」の作成・実践（郷土愛））	
			担当部署	教育支援センター	
事業概要					
板橋のiカリキュラムの実践にあたり、令和元（2019）年度から3年間、指導計画の作成委員会を設置し、「社会科」、「生活・総合的な学習の時間」、「道徳科」の3部会を設け、学識経験者を交えながら、指導計画の作成を行っています。令和2（2020）年度には、「郷土愛の育成の取組－自立・貢献・共生・創造－いたばしを語れる子に」リーフレットを作成し、区立小・中学校全教員に配付しました。今後は、作成したリーフレットを基に、郷土愛「板橋を語れる子」の育成に取り組んでいきます。					
取組における視点					
板橋のiカリキュラムの実践にあたり、令和2（2020）年度に作成したリーフレットを基にした指導計画を作成し、授業を展開することで郷土愛の育成を図ります。					
目標	年度別計画				
	令和4年度	令和5年度	令和6・7年度		
「板橋のiカリキュラム」の実践により小中一貫教育を推進し、児童・生徒の郷土愛を育む	「絵本作り」、「一人一台端末を使用した地域巡り」の提案を軸に事業展開をしていく	「いたばしを語る場の設定」、「iCSの知恵を生かした地域課題の設定」の提案を軸に事業展開をしていく	令和5年度までの実践を踏まえ、学びのエリアごとに「板橋を語る」をテーマとした、それぞれの地域のことを紹介する会を実施する		

	No.	29	事業名	カリキュラム・マネジメントの推進（STEAM教育の充実、SDGs教育の推進）	
			担当部署	指導室	
事業概要					
これからの学校には、一人ひとりの児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、資質・能力を育成することが求められています。 板橋区では、求められている資質・能力を育成するために必要な教育の在り方を具体化するため、総合的な学習の時間を核としたカリキュラム・マネジメントを推進します。 そのために、各学びのエリアで板橋のiカリキュラムの「環境教育」、「キャリア教育」、「郷土愛」のいずれかを中心として、総合的な学習の時間の質的改善をめざします。					
取組における視点					
小中一貫教育カリキュラム（単元配列表及び板橋のiカリキュラム）を活用し、各教育活動の内容を有機的に関連付け、SDGsやSTEAM教育の視点を踏まえ、総合的な学習の時間を核として、カリキュラム・マネジメントの推進を図り、質的改善をめざします。					
目標		年度別計画			
		令和4年度		令和5・6・7年度	
SDGsやSTEAM教育の視点を踏まえたカリキュラム・マネジメントに全区立学校園で取り組み、その実践について周知・啓発していく		①総合的な学習の時間について、学びのエリアの共通項などを探る検討会を実施する ②総合的な学習の時間に関わる研修で、各校の総合的な学習の時間の年間指導計画を見直す		①学びのエリア内で、各校年間1回以上、総合的な学習の時間の授業公開を行う ②総合的な学習の時間に関わる研修で、各学びのエリアで公開された授業の成果と課題を共有する ③各学びのエリアの授業実践及び成果と課題を取りまとめ、区内の区立学校園、保護者に周知・啓発する（令和7年度）	



重点施策 6 安心・安全な教育の推進と学校環境の整備

子どもの学びを保障し、安心・安全な居場所づくりを行うため、校舎の改築・改修などによる施設整備と学校の適正規模の確保を計画的に行う必要があります。また、放課後においても安心・安全な居場所の確保が必要です。重点施策6では、安心・安全な教育の推進と学校環境の整備に向けて、以下の3つの取組を進めていきます。

- (1) 魅力ある学校づくりの推進
- (2) 自分を守り、相手を大切にする教育の推進
- (3) 安心・安全な放課後の居場所の確保

(1) 魅力ある学校づくりの推進

板橋区のめざす学校教育を推進するには、安心・安全で充実した学校施設機能と、集団としての教育機能が最大限に発揮される学校規模が基礎となります。そのためには、校舎の改築・改修などによる施設整備と、学校の適正規模の確保を行う必要があります。「いたばし魅力ある学校づくりプラン」に基づき、これらを計画的に行います。

また、学校施設の長寿命化、施設機能の維持・向上にも取り組んでいきます。

(2) 自分を守り、相手を大切にする教育の推進

子どもたちが生涯にわたって安全に生活していくためには、危険を予測し回避する能力を高め、自ら身を守る力を向上させることが必要です。また、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けることも望まれます。このために、区立学校園において安全教育の充実を図ります。

東京都の「家庭における青少年のスマートフォン等の利用等に関する調査」(令和3(2021)年4月)によれば、都内在住の小・中学生のスマートフォンの所有率は小学校高学年が34.4%、中学生が79.8%であり、今後も所有率の上昇が予想されています。スマートフォンなどの情報端末は、正しく使用すれば学習にも有効である反面、使い方を誤ると、疾病として扱われるような依存やいじめにつながる場合もあります。子どもたちが正しく情報端末を使用できるようにし、トラブルや犯罪被害を未然に防止します。

(3) 安心・安全な放課後の居場所の確保

板橋区では、全児童を対象とした放課後子ども教室事業と就労家庭などを対象とした放課後児童健全育成事業を一体型として実施する、放課後対策事業「あいキッズ」を、平成27(2015)年度から区内の全区立小学校で実施しています。

平成28(2016)年度には土曜日の実施を開始し、質や利便性の向上を図ってきました。今後も児童の放課後を安心・安全かつ豊かで充実したものとしていきます。

(1) 魅力ある学校づくりの推進

	No.	30	事業名	「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の推進		
	担当部署		学校配置調整担当課			
事業概要						
「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画に基づき、学校施設の老朽化と教育機能の向上に対応するための施設整備計画、集団としての教育機能が最大限に発揮される学校規模をめざす適正規模・適正配置計画を一体的に推進します。併せて、小中一貫教育の推進や持続可能な学校施設マネジメントの視点を踏まえた後期計画を検討します。						
取組における視点						
子どもたちがいきいきと学び、発達段階に応じ「生きる力」を養える教育環境を整備し、SDGs の目標としている質の高い教育の提供に取り組めます。						
目標		年度別計画				
		令和4年度	令和5年度	令和6・7年度		
対象校対応方針決定		第3期対象校の対応方針検討	第3期対象校の対応方針決定	推進事業 継続		
後期計画検討・公表		後期計画検討				

	No.	31	事業名	学校の改築		
	担当部署		新しい学校づくり課			
事業概要						
「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画に基づき、老朽化が進んだ学校施設の改築を計画的に実施していきます。 児童・生徒の安全確保と学校施設の機能向上を図り、ユニバーサルデザイン及びダイバーシティ&インクルージョンに配慮した良好な教育環境を整備します。 次世代の学校づくりのテーマとして、「誰一人取り残すことなく、すべての子どもが将来への夢に向かい、自ら伸び、育つ教育」が実現できる、「多様性に対応した持続可能な学校施設」をめざします。						
取組における視点						
適正規模・適正配置計画を一体的に推進します。併せて、小中一貫教育の推進や持続可能な学校施設マネジメントの視点を踏まえ、SDGs の目標・環境に配慮した施設整備をします。						
目標	対象校		年度別計画			
			令和4年度	令和5年度	令和6・7年度	
	改築	【第2期】 ①上板橋第一中学校		基本構想・計画 (2年目) 基本設計 地盤調査委託	基本設計・実施設計	改築事業 継続
		【第2期】 ②志村小学校・志村第四中学校		基本構想・計画 (2年目) 基本設計 地盤調査委託	基本設計・実施設計 試掘調査委託 仮設校舎賃貸借	
【第3期】 ①1校			基本構想・計画			

No.	32	事業名	学校の改修			4 質の高い教育を みんなに
担当部署			新しい学校づくり課			
事業概要						

老朽化が進んだ学校施設を計画的に改修し、児童・生徒の安全確保と学校施設の機能向上、施設の長寿命化を図り、ユニバーサルデザイン及びダイバーシティ&インクルージョンに配慮した良好な教育環境を整備します。

また、一度に改築や長寿命化改修を行うことが難しい現状においては、現在ある校舎を最大限活用する必要があります。建物を日射や風雨から守り耐久性を確保するため、外壁等改修工事を行います。

取組における視点					
老朽化が進んだ学校施設の改修を実施することで、躯体の劣化を防止し、建物の耐久性を高めることに加え、環境配慮と現在の学校施設に求められている機能を向上させ教育環境を確保します。					
目標	対象校	年度別計画			改修事業 継続
		令和4年度	令和5年度	令和6・7年度	
【長寿命化改修】 設計・工事	①志村第六小学校	実施設計 試掘調査委託 仮設校舎賃貸借	長寿命化改修工事 (1年目) 試掘調査委託 仮設校舎賃貸借 工事監理委託		
	②1校	—	基本設計 地盤調査委託		
【維持改修】 設計・工事	上板橋第三中学校	実施設計	維持改修工事 (1年目)		
【外壁等改修】 設計・工事	—	設計3校 工事9(完了6)校	設計3校 工事6(完了5)校		
【仮校舎利用改修】 設計・工事	上板橋第二中学校 旧校舎	改修設計	利用改修工事		

No.	33	事業名	学校施設の整備		4 質の高い教育を みんなに 
担当部署			新しい学校づくり課		
事業概要					
更新時期を迎えた学校施設の設備などについて、改築や長寿命化改修を実施するまでの間、施設機能の維持・向上を図ることにより、ユニバーサルデザイン及びダイバーシティ＆インクルージョンに配慮した良好な教育環境を整備します。校庭改修、散水設備更新、校舎トイレ改修などを予定しています。					
取組における視点					
更新時期を迎えた学校施設の改修を進めることで、施設機能の維持・向上を図ることにより、誰もが使いやすい良好な教育環境を確保します。SDGs の目標達成と持続可能な社会の実現に向け取り組みます。					
目標		年度別計画			整備事業継続
		令和4年度	令和5年度	令和6・7年度	
改修	①校庭改修	—	2校		
	②散水設備更新	2校	1校		
	③校舎トイレ改修	13校	—		
	④定期特別改修	10校、1園	7校		

No.	34	事業名	学校施設のバリアフリー化			4 質の高い教育を みんなに 
担当部署			新しい学校づくり課			
事業概要						
事業概要			文部科学省は、学校施設におけるバリアフリー化などの推進方策について、令和7年度末までの5年間に緊急かつ集中的に整備を行うための整備目標を示し、補助率も1/3から1/2に引き上げられました。 板橋区では、バリアフリー化などの改修未実施校が37校あり、災害時に避難所となる学校施設は地域防災の支援にも繋がることから、計画的に「スロープなどによる段差解消」および「車いす使用者用トイレの整備」を進めます。			
取組における視点			誰もが支障なく、学校生活を送ることができるための安心・安全な教育環境および災害時の避難所としての環境整備を行い、SDGsの目標達成と持続可能な社会の実現に向け、誰一人取り残さない施設整備をめざします。			
目標		年度別計画				
		令和4年度	令和5年度	令和6・7年度		
バリアフリー化など 改修校 37校		10校	9校	整備事業継続		

No.	35	事業名	学校施設の照明LED化			
担当部署			新しい学校づくり課			
事業概要						
SDGs と省エネルギー化推進のため、学校施設の LED 化を進めていきます。 国は 2030 年までの全 LED 化を計画しており、SDGs の推進を掲げている区としても、学校施設の体育館などの LED 化を推進してきましたが、さらなる LED 化を進めます。実施については、2030 年までに切替完了を目指し、財政負担や設置に伴う学校負担を考慮しながら段階的に進めていきます。						
取組における視点						
学校運営に欠かせない照明を適切かつ計画的に改修することにより、蛍光灯照明が使用できない事態を回避し、安心・安全な教育環境を確保します。また、SDGs の目標達成と持続可能な社会の実現に向け、LED 化による CO2 排出量抑制と省エネルギー化を図ります。						
目標		年度別計画				
		令和4年度	令和5年度	令和6・7年度		
【第Ⅰ期】 学校施設の照明LED化		10校 (給食室等照明) 3校 (グラウンド照明)	10校 (給食室等照明) 10校 (教室照明) 7校 (体育館照明)	改修事業継続		

No.	36	事業名	給食用設備・備品の更新等		2 飢餓を ゼロに	4 質の高い教育を みんなに	12 つくる責任 つかう責任
担当部署			学務課				
事業概要							
老朽化が進み更新時期を迎えている区立小・中学校の給食用設備・備品を計画的に更新します。 また、学校の改築・長寿命化改修時に給食室をドライ化し、安全で衛生的な学校給食を安定的に維持できる環境を整備します。 さらに、早期に学校の改築・長寿命化改修の実施が予定されている3校を除く、給食調理室にエアコンが未導入の16校に対し、令和4年度までに導入します。							
取組における視点							
SDGs が示す目標のうち、「2 飢餓をゼロに」、「4 質の高い教育をみんなに」、「12 つくる責任つかう責任」について、児童・生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識・態度を養います。							
目標		年度別計画					
		令和4年度		令和5年度		令和6・7年度	
ドライ化、計画的な設備・備品更新継続及びエアコン導入により、衛生的な調理環境で安心・安全な学校給食を安定的に提供する		①ドライ化なし ②設備改修延5校 ③備品更新延11台 ④エアコン導入16校		①ドライ化なし ②設備改修延4校 ③備品更新延10台		更新事業継続	

(2) 自分を守り、相手を大切にする教育の推進

No.	37	事業名	安全教育の推進	4 質の高い教育を みんなに 
担当部署			指導室	
事業概要				
これからの変化の激しい社会では、子どもたち自身が生涯にわたって、危険を予測し回避する能力と防衛意識を高め、自ら身を守る力を向上させることが一層必要となります。さらに、発達段階に応じて、自分自身の安全だけでなく家族などの安全に気を配ったり、地域の防災や災害時のボランティア活動などの大切さについて理解を深め、参加したりするなど、他者や社会の安全を意識して活動する能力や態度を身に付けられるようにしていきます。				
取組における視点				
危険に対する知識や、自分の安全を守るための対処の仕方などについて、計画的に子どもたちに身に付けさせるとともに、進んで安全な社会づくりに参画し貢献できる資質や能力を養います。				
目標			4年間の取組	
危険に対する知識や、自分の安全を守るための対処の仕方などについて、計画的に子どもたちに身に付けさせるとともに、進んで安全な社会づくりに参画し貢献できる資質や能力を養う			①学校安全計画に基づき、安全教育プログラムなどを活用して、安全指導、安全学習を実施する ②河川などでの水難事故防止に向けて着衣泳など、学校の実態に応じた取組を実施する ③学びのエリアや地域の実態に応じた防災教育を全区立小・中学校で実施する	

No.	38	事業名	「スマートフォン等を使うためのルール」リーフレットの活用		
担当部署			地域教育力推進課		
事業概要			子どもたちが正しく情報端末を活用し、犯罪などのトラブルに巻き込まれるのを未然に防ぐことを目的に、区内小・中学生（小学4年生～中学3年生（9年生））及びその保護者に対し、情報端末の使用ルールのリーフレットを通じ周知・啓発することで、学校及び各家庭でのルールづくりを浸透させます。		
取組における視点			インターネット空間が子どもたちの過ごす場の一つとして定着してきている中で、バーチャルな空間での振る舞い方や安全の確保など、リアル空間とは異なる新たな危機対処能力を身に付けます。		
目標		4年間の取組			
各家庭にて、スマートフォンなどを使用する際のルールづくりの指針とするなど、リーフレットを通じて、小・中学生が正しい情報端末の活用法を身に付ける		①区内小・中学生（小学4年生～中学3年生（9年生））に年に一度リーフレットを配付し、校内指導の徹底を図る ②利用効果を検証するため保護者を対象としたアンケートを実施する ③社会情勢やアンケート結果などを踏まえた内容の見直しを検討する			

(3) 安心・安全な放課後の居場所の確保

	No.	39	事業名	放課後対策事業「あいキッズ」の推進	
			担当部署	地域教育力推進課	
事業概要					
「あいキッズ」は、全児童を対象とした放課後子ども教室事業と就労家庭などを対象とした放課後児童健全育成事業とを一体型として、平成 27（2015）年度から区内の全区立小学校で実施しています。平成 28（2016）年度には土曜日の実施を開始しました。 運営は民間法人に委託し、遊びやスポーツ、工作・読書、季節行事、地域の参加による交流・体験活動、学習活動など、多彩なプログラムを実施しています。今後も運営の質の更なる向上を図り、児童の放課後をより充実したものとしていきます。					
取組における視点					
児童や保護者のライフスタイルが多様化する中、放課後の居場所の一つとして、安心・安全で気兼ねなく過ごせるあいキッズをめざし、次世代を担う子どもたちの健全育成及び保護者の子育てと仕事などの両立支援に努めます。					
目標			4 年間の取組		
児童の放課後などの安心・安全な居場所の提供及び健全育成			①運営評価、満足度アンケート、定期巡回などのあいキッズをよりよくするための仕組みを一体的に活用し、事業の改善と質の向上を図る ②メールシステムや申請手続などの ICT 化、一人一台端末を活用したオンラインプログラムの実施などの研究により、DX を推進させ利用者の満足度を高める ③利用区分の見直しや土曜日の実施方法の効率化など、事業改革に向けた検討に着手する		

あいキッズでの活動の様子

◆屋外での活動

ドッジボール、鬼ごっこなど



◆あいキッズごとの特色ある活動

お正月飾り
工作



お正月やハロウィンなど季節のイベントを実施

◆室内での活動

トランプ、けん玉、読書など



オンライン
海外子ども
トリップ



バンクーバーやバリ島など現地に住む子どもたちとオンラインでお話したり、その国の気候・動物・遊びの紹介やクイズを行いました



重点施策 7

地域による学び支援活動の促進

複雑化・多様化する学校課題の解決や、教育環境の充実を図るためには、学校は保護者や地域などとの連携・協働体制を構築し、協力を得ることが不可欠です。重点施策7では、地域による学び支援活動の促進のために、以下の2つの取組を進めていきます。

(1) 地域人材による学校支援と学校運営への参画の促進

(2) 子どもたちの健全育成の推進

(1) 地域人材による学校支援と学校運営への参画の促進

近年、児童・生徒の状況に応じたきめ細かい学習支援や、生徒指導上の課題への対応、通学路を含む学校及び周辺地域の安全の確保など、学校が向き合う課題は複雑化・多様化しています。また、地域社会のつながりや支え合いの希薄化、子どもたちの規範意識や社会性の課題、子どもへの虐待の増加、貧困問題の深刻化など、子どもたちやその周りの状況も大きく変化しています。こうした課題を解決し、教育環境の充実を図るためには、学校は保護者や地域などとの連携・協働体制を構築し、その協力を得ることが不可欠です。

学校は、学校運営を進めるにあたって、保護者や地域などの意見を積極的に取り入れ、地域との協働を図りながら教育活動を展開していく必要があります。学校と地域とが課題をともに認識し、共通の目標やビジョンを持って、一体となって地域の子どもたちを育んでいく「地域とともにある学校」の実現のために、板橋区は令和2（2020）年度に区内の全区立小・中学校で「板橋区コミュニティ・スクール（iCS）」を導入しました。

(2) 子どもたちの健全育成の推進

板橋区では、地域コミュニティをいかした青少年の健全育成活動を行っています。青少年を取り巻く状況や課題を的確に把握し、地域とともに取り組んでいます。

板橋区には、区内18地区それぞれに青少年健全育成地区委員会が組織され、板橋の未来を創造する青少年の健全育成や青少年を取り巻く社会環境の浄化を目的とした活動を展開しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の制限を設けたうえでの事業実施となっていますが、子どもたちや参加者の安全の確保を最優先に、「新たな日常」を踏まえ、活動を止めない工夫を凝らした事業運営に努めています。

また、子どもたちの地域活動への主体的な参加に資するジュニアリーダーを、様々な体験の場や人との関わりを通じ、将来の地域活動の担い手として育成しています。令和3（2021）年3月末時点で783名のジュニアリーダーが、地域行事に積極的に参加し、様々な体験を通じ活躍しています。こうした取組を通じ、板橋区がめざす自立・貢献・共生・創造という人間像につなげていくとともに、子どもたちの居場所・活躍の場をこれからも創出し続けていきます。

(1) 地域人材による学校支援と学校運営への参画促進

	No.	40	事業名	板橋区コミュニティ・スクール（iCS）の推進	
	担当部署		地域教育力推進課		
事業概要					
「板橋区コミュニティ・スクール（iCS）」は、法に基づく学校運営協議会（本区では、「コミュニティ・スクール委員会」と称する）と、学校支援地域本部を「両輪・協働」の関係で運営する仕組みです。「コミュニティ・スクール委員会」は、保護者・地域住民・教職員などが、学校運営や学校運営への必要な支援に関する協議を行う会議体であり、「学校支援地域本部」は、保護者や地域の人材などがボランティアとして教育活動を支援する取組です。					
取組における視点					
学校に多様な価値観が持ち込まれることで、すべての児童・生徒がそれぞれの個性に応じた自己肯定感や自己有用感を育むことができる環境づくりをめざします。					
目標		4年間の取組			
学校と地域とが共通の目標やビジョンをもち、一体となって地域の子もたちを育む「地域とともにある学校」の実現に向けて、板橋区コミュニティ・スクールの活用をめざす		【事務局】 「地域とともにある学校」の実現に向けて学校現場がビジョンを明確にし、iCS の活用を通じて具現化を進めることができるよう、情報発信・研修提供などを通じて、支援を行う 【現場】 ①各学校のコミュニティ・スクール委員会での熟議を通じ、地域特性に応じた、自分たちの「地域とともにある学校」を見つけ出す ②学校支援地域本部の積極的な活動を通じて、「地域とともにある学校」の具現化を進める			

(2) 子どもたちの健全育成の推進

No.	41	事業名	青少年健全育成事業の推進	4 質の高い教育を みんなに
担当部署			地域教育力推進課	
事業概要				
青少年を対象に地域特性に応じた奉仕活動、スポーツ・野外活動などの事業を実施するとともに、将来の地域活動の担い手であるジュニアリーダーの育成を行うことで、自立・貢献・共生・創造という本区がめざす人間像につなげます。				
取組における視点				
学校とは異なる異年齢交流や、多様な価値観を持つ地域の大人との交流を通じ、対人関係の中で社会性や豊かな人間性を育むことを重視します。				
目標			4年間の取組	
地域特性に応じた奉仕活動、スポーツ・野外活動などの様々な活動の機会を提供することで、自己有用感を醸成しつつ、自立・貢献・共生・創造という本区がめざす人間像につなげる			①地域共生社会の実現を見据え、多世代との交流や社会貢献活動を通じて、子どもたちの自己有用感や自己肯定感の高まりを促すとともに、地域社会への貢献気運を醸成する ②子どもたちの主体的な参加を促進するため、多様性の受容（ダイバーシティ&インクルージョン）の理念を踏まえた事業展開を通じて、子どもたちの居場所や活躍の場としての魅力をより一層向上させる ③「with コロナ」を見据え、新しい日常を模索しながら、事業のより適した在り方を検討し、スポーツ大会や野外活動などの青少年健全育成地区委員会事業やジュニアリーダーの育成を実施する	

地域と共に学び合う教育の推進



重点施策 8 生涯学習社会へ向けた取組の充実

板橋区には、リニューアルオープンした中央図書館や生涯学習センターなどの施設や、旧粕谷家をはじめとした価値のある文化財など、生涯学習につながる拠点が数多くあります。重点施策8では、生涯学習社会へ向け、以下の取組を充実させていきます。

- (1) 世代を超えた「学びの循環」に向けた支援
- (2) 中央図書館の事業拡大と「絵本のまち板橋」の推進
- (3) 板橋区の歴史・産業・文化の発信による新たな魅力・価値の創出

(1) 世代を超えた「学びの循環」に向けた支援

板橋区では、世代を問わず主体的に学び、活動できる生涯学習の拠点として、生涯学習センターを運営しています。生涯学習センターでは、中高生・若者の活動や学習支援の場、居場所として「i-youth (あい・ゆうす)」を実施しています。今後も、あらゆる世代が自らテーマを設定し、仲間と集い、学びを深め、新たな仲間を広げる「学びの循環」の実現や、活力ある地域コミュニティの形成を支援していきます。

また、シニア世代の学習ニーズに応えるとともに、シニア世代の地域社会における活動を促進するための事業を行っている「板橋グリーンカレッジ」や、板橋区民文化祭などを通じて、区民が文化芸術活動を楽しみ、参加できる機会を提供し、地域文化の活性化をめざす「板橋区文化団体連合会」があります。このような取組の状況も踏まえ、世代を超えた「学びの循環」に向けた支援をしていく必要があります。

(2) 中央図書館の事業拡大と「絵本のまち板橋」の推進

「人生 100 年時代」を豊かに生きるためには、生涯を通じた学びの場と機会が必要とされ、地域の図書館はその大きな役割を担います。

板橋区には現在、中央図書館と地域図書館を合わせて 11 館の図書館があり、中央図書館は、海外絵本の図書館である「いたばしボローニャ絵本館」を併設しています。これまで、世代を問わず読書ができる環境を提供するほか、ボランティアとともに、読み聞かせや視覚障がい者向け対面朗読サービスなど、多くの利用者に読書の魅力を伝える事業や、子どもの読書活動の推進を行ってきました。

中央図書館は、令和 3（2021）年 3 月に、区立図書館の新たな中心館としてリニューアルオープンし、多くの方が来館しています。今後は、すべての世代に向けて電子図書館の導入など区民ニーズに対応したサービスを拡充し、生涯を通じてこころの豊かさと学びを支える図書館をめざします。

また、板橋区の掲げるブランド戦略「絵本のまち板橋」の発信拠点の一つとして、絵本と出会い、コミュニケーションを深め、絵本文化を築いていく事業を実施していきます。図書館の資産を最大限にいかし、様々な絵本の楽しみ方や活用の仕方を提供し、充実させていきます。

（３）板橋区の歴史・産業・文化の発信による新たな魅力・価値の創出

区内には価値のある文化財が多く存在します。区として貴重な文化財を確実に保存し次世代に引き継ぐのはもちろんですが、適切・効果的な活用により、板橋区の魅力を高めることができます。

加賀一丁目周辺に所在する旧野口研究所、旧理化学研究所、加賀公園が含まれるエリアは、江戸時代には加賀藩下屋敷の内にあり、明治時代初頭にその跡地の一部に日本で初めての官営火薬製造所が設置された場所となっています。平成 29（2017）年に「陸軍板橋火薬製造所跡」として国の史跡に指定されました。加賀地域が持つ歴史・文化の特性を再確認し、貴重な近代化遺産を保存するとともに、まちづくりや観光施策と連動した文化財の適切な活用を図っていきます。

旧粕谷家住宅は、江戸時代の徳丸脇村名主が隠居した家であり、当時の歴史や文化を今に伝える貴重な文化財として、平成 30（2018）年に東京都の有形文化財に指定されました。享保 8（1723）年に造られた、関東地方では最古級の古民家です。今後は、観光・文化資源として地域と一体となった新たな魅力を創出し、区内外へその価値をアピールしていきます。

郷土資料館は、令和 2（2020）年に再整備事業が終了し、区立美術館、郷土芸能伝承館、旧粕谷家住宅と併せ、赤塚地域の魅力を発信する拠点としての機能が期待されています。また、社会教育施設として、学校教育との連携をさらに深め、次世代の郷土愛の醸成にもつなげていく必要があります。今後も、区の歴史や文化を広く区内外に伝えながら、区の魅力をアピールできる展示や関連事業を着実に進めていきます。

郷土芸能(民俗文化財)にふれる

板橋区は、古くから農業が盛んな地域でした。荒川沿いの低地にあたる、現在の高島平地域は、「赤塚たんぼ」、「徳丸たんぼ」と呼ばれる広大な水田地帯であり、大規模な稲作が行われてきました。このような歴史的環境によって、板橋区には、農業に関わり、五穀豊穡や子孫繁栄、村内安全を祈願する「田遊び」、「獅子舞」、「四ツ竹踊り」など多様な郷土芸能が生まれ、伝承され、今日も変わらずに演じられています。



徳丸北野神社田遊び

中でも、徳丸北野神社と赤塚諏訪神社において旧正月（２月）に行われる国指定重要無形民俗文化財の「板橋の田遊び」は、年始にあたり一年間の稲作の様子を演じる、耕作始めの儀式です。1 千年を超える歴史を持ち、その間一度も中断していないと言われています。

演技では、子どもたちが「早乙女」役で出演し、田んぼの替わりである太鼓の上で高く持ち上げられます。早乙女は「稲穂」を表現しているとされ、稲や子どもの生育を表現し、その年の豊作や村内の安全をお祈りします。区の郷土愛の原点とも言える大切な文化財です。

(1) 世代を超えた「学びの循環」に向けた支援

	No. 42	事業名	中高生・若者支援の拡充と活性化		
		担当部署	生涯学習課		
事業概要					
中高生・若者が、利用しやすく、安心・安全な居場所をつくり、また、交流の機会を設けることにより、仲間づくりを促進します。さらに、学習の成果を共有する場の拡充を進めます。主体的に社会に参加する中高生・若者を支援するため、多世代との交流や相互学習の場を設けます。 板橋区内外の大学、高校、NPO・ボランティア団体などの世代を超えた多様なネットワークを形成し、若者の活動の支援を促進する仕組みをつくっていきます。 中高生・若者が自立し、社会参画の気運を醸成するため、居場所づくり・仲間づくりを支援します。具体的には、「①来所者がお互いに心地良く利用できるような話し合いの提案」、「②施設の運営に関わる機会の提供」、「③関心のある事業の企画・運営の参加機会の提供」を行います。それにより、同世代及び他世代との学び合いを促進し、学びの輪を広げる「学びの循環」を実現します。					
取組における視点					
中高生・若者支援スペース i-youth の事業の企画・運営を通じて、若者が自ら活動を起こし、他者と共に活動を広げ、深める経験ができる環境を整備します。これらの活動により、不登校などの生徒や孤立している若者にとっても、安心・安全な居場所となることをめざします。具体的には、①若者の自発的活動を促進し、若者が i-youth 及び事業の企画運営に参加・参画します。②多様な若者支援機関・施設・団体との協働により、i-youth の若者支援機能を充実させ、板橋区の若者支援者層を厚くし、ネットワークを広げます。③学校・関係機関・施設・団体との連携により、様々な課題を持つ中高生・若者の気持ちが穏やかに過ごせる居場所をつくります。④中高生・若者が事業を企画・運営し、その活動から得た学びを同世代及び他世代にも広げます。					
目標	年度別計画				
	令和4年度	令和5年度	令和6・7年度		
中高生・若者が事業に参加するだけでなく、企画・運営に関わり、同世代及び多世代と学び合うことにより、学びの輪を広げる「学びの循環」を実現する	①i-youth ダンスフェスタなどを通して、企画・運営を担う中高生に対して、活動経験のある若者が支援する学びの循環を開始する ②若者が生涯学習センターで活動する成人グループとの交流を試行する ③若者支援を行う団体の協力を得て、不登校の生徒や様々な課題をもつ若者に対する相談機能や学習支援機能をスタートさせる		①i-youth ダンスフェスタなどを通して、企画・運営を担う中高生に対して、活動経験のある若者が支援する学びの循環を積み上げる ②若者が生涯学習センターで活動する成人のグループとの交流が継続される ③若者支援を行う団体の協力により、不登校の生徒や様々な課題をもつ若者に対する相談機能や学習支援機能が継続される		

(2) 中央図書館の事業拡大と「絵本のまち板橋」の推進

	No.	43	事業名	生涯を通じた読書活動の支援		
	担当部署		中央図書館			
事業概要						
令和3（2021）年3月に開館した新中央図書館を中心に、課題解決、学校・家庭との連携、趣味・嗜好の充足など、利用者の年代やニーズに沿った学びを深める読書環境の整備・充実を図っていきます。 また、乳幼児期から本に触れ、成長に合わせた読書活動を行える資料を提供していきます。						
取組における視点						
成長や興味の変化、ICT化の推進など、読書環境が変化する中、必要な情報が得られる場を提供していきます。						
目標			4年間の取組			
幅広い世代のニーズに応えるとともに、成長段階にあわせた、継続的な読書活動支援をめざす			①ブックスタート、おはなし会、図書館サポーター養成など、世代に応じた事業を推進する ②図書館ホールを活用した、多分野の情報を発信する			

No.	44	事業名	「絵本のまち板橋」の推進		4 質の高い教育を みんなに 
担当部署			中央図書館		
事業概要					
ブランド戦略「絵本のまち板橋」の発信拠点の一つとして、絵本との出会いに始まり、絵本を通じたコミュニケーションの形成や、絵本文化を築き、良さを伝えていく事業、環境整備を図ります。 また、いたばしボローニャ絵本館が起点となって、絵本文化を通じて海外文化や各国・地域の学びを深める取組の充実を図ります。					
取組における視点					
ボローニャとの交流や印刷産業との連携など、区の特徴をいかした文化をブランドとして戦略的に発信していきます。					
目標			4年間の取組		
絵本を身近に触れてもらうとともに、絵本のもつ様々な魅力を感じ、発見してもらうことをめざす			①ボローニャ・ブックフェア in いたばし、いたばし国際絵本翻訳大賞、絵本づくりワークショップなどを実施する ②編集者、海外絵本関係者などによる講演会を実施する		

No.	45	事業名	板橋区立図書館における電子図書館の推進			
担当部署			中央図書館			
事業概要						
電子書籍や配信型サービスの普及を踏まえ、電子図書館サービスを導入し、時間や場所を問わず図書資料などの閲覧を可能にします。 導入後は、紙媒体資料と電子媒体資料を共存させつつ、電子資料のコンテンツ数を徐々に増やしながら蔵書構成を研究し、最適な蔵書をめざします。						
取組における視点						
電子図書館を推進することにより、学びの循環の視点で、すべての世代に生涯いつでも、自由読書機会を提供し、学びを選択できる社会教育の充実を図ります。 また、GIGA スクール構想による一人一台端末を活用して、すべての児童・生徒の家庭での学習支援、読書活動推進に資します。						
目標		年度別計画				
		令和4年度		令和5・6・7年度		
生涯学習の場としての図書館を活用するべく、電子図書館を推進する		システム構築および運用開始(購入コンテンツ数1,000タイトル) ※タイトル数は買い切りタイプ500タイトルと回数もしくは期間限定タイプ500タイトルを購入		継続運用(購入コンテンツ数1,000タイトル) ※タイトル数は買い切りタイプ500タイトルと回数もしくは期間限定タイプ500タイトルを購入		

電子図書館について

板橋区立図書館では、書籍については「紙」、視聴覚資料については、「CD」及び「DVD」による資料の収集・提供・保存を行い、サービス提供していますが、ICT化やライフスタイルの多様化により、電子書籍の普及やサブスクリプションによる配信型サービスの利用が加速的に進んでいます。

また、今般、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした緊急事態宣言に伴う長期休館で、区民への読書支援がままならない状態となってしまいました。

そこで、非来館型である「電子図書館」化を推進することで、これからの with コロナ時代のニューノーマルに対応していきます。



(3) 板橋区の歴史・産業・文化の発信による新たな魅力・価値の創出

No.	46	事業名	板橋区史跡公園（仮称）の整備		学びの循環	4 質の高い教育をみんなに 
担当部署			生涯学習課			
事業概要			陸軍板橋火薬製造所跡として国の史跡に指定された野口研究所・理化学研究所・加賀公園一帯に対し、各種計画策定、設計、工事といった整備事業を行っていくことにより、近代化遺産として保存し、多様な人々が憩い、語らえ、再び訪れたいくなる史跡公園として活用します。また、史跡公園開場後は来場される区内外の多くの人々が展示などを通じて板橋の歴史や文化を学ぶことができる施設づくりを行っていきます。			
取組における視点			史跡公園を板橋の新たなシンボルとし情報を発信していくことで、「ものづくりの板橋」としてのブランド力のさらなる向上と定着を図っていきます。			
目標			年度別計画			
			令和4年度	令和5年度	令和6・7年度	
史跡公園の整備工事に向けた各種基本設計の完了と、実施設計の着手をめざす			①各種調査 ②展示事業	①史跡公園整備 ②基本計画策定 ③展示事業	①各種基本設計 ②展示事業	

No.	47	事業名	旧粕谷家住宅の公開	学びの循環	4 質の高い教育を みんなに
担当部署			生涯学習課		
事業概要			旧粕谷家住宅は、平成 27（2015）年度から行われた復元整備工事によって、江戸中期の建立当初の姿となり、都内で最古級の民家として、平成 29（2017）年度に都有形文化財に指定されました。さらに、茅葺屋根という建築的特徴から防災機能の強化を図るため、令和元（2019）年度から放水銃などの防消火設備及び管理棟の設置といった施設整備を行い、令和 4（2022）年 3 月に完了しました。 これらは旧粕谷家住宅保存活用計画で定めた方針に沿った取組であり、今回の体制整備後においても屋根修復などの整備を定期的に実施していきます。一方で一般公開の再開はもとより、様々な事業展開を図っていくことにより、文化財の適切な保存と活用を推進していきます。		
取組における視点			旧粕谷家住宅の所在する赤塚地域を面的に捉え、美術館、郷土資料館、郷土芸能伝承館といった文化施設などと相互に連携を図っていき、文化的な魅力を多く持つ当該地域の活性化、ひいては板橋独自のブランド力の向上に資する取組を行っていきます。		
目標		年度別計画			
		令和 4 年度	令和 5・6・7 年度		
生涯学習文化財のもつ地域性や特異性に触れる機会を通じて、郷土愛を育む取組を推進していく		①一般公開を再開し、事業の展開を図る ②施設の維持管理を行う	公開活用のための事業や学校教育に関して近隣の区立小・中学校などとの連携を強化した取組を展開していくとともに、文化財の保護措置として再整備の必要性について検討する		

地域と共に学び合う教育の推進



重点施策 9 家庭における教育力向上への支援

家庭教育はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣の定着、自立心の育成、心身の調和のとれた発達に大きな役割を担っています。重点施策9では、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、以下の取組を推進します。

(1) 家庭教育支援の推進

(1) 家庭教育支援の推進

近年の都市化・核家族化により家庭の孤立化が進行し、子育てに対し不安や負担感をもつ保護者が増加しています。そのため、身近な存在として継続的に家庭との関係づくりを行いつつ、家庭教育に関する情報提供や相談対応などを実施することが求められています。

家庭教育に関する身近なトピックを扱う講座や、望ましい生活習慣を定着させることに活用できるチェックシートなどを提供し、親子で一緒に考え、取り組むきっかけを提供することを通じて、家庭における教育力の向上を支援していきます。

また、悩みや不安を抱える保護者のため、不登校にある児童・生徒とその保護者を孤立させないよう、民生・児童委員が学校とは異なる役割を担い、課題を抱えている家庭に対し日常的な支援活動を行う「家庭教育支援チーム」の全区展開を行っていきます。

No.	48	事業名	家庭教育支援チームの拡充	4 読の深い読書もみんなに
担当部署			地域教育力推進課	
事業概要				
不登校の児童・生徒及びその家庭に対し、地域に根付いた活動を行っている民生・児童委員が、家庭への訪問型支援を継続的に実施し、身近な存在として家庭との関係づくりを行いつつ相談対応などを実施することで、保護者の子育てに対する不安感や負担感を解消するとともに、家庭や子どもたちの孤立化を防ぐことにつなげます。				
取組における視点				
社会的自立を果たすために通る道は一つではないことを念頭に、登校することが困難となっている児童・生徒とその保護者の気持ちに寄り添う支援に努めます。				
目標		4年間の取組		
全区立小・中学校において、民生・児童委員による日常的な相談対応をはじめとする支援活動を行うことで、子ども・家庭が孤立することのないよう支援する		①民生・児童委員による訪問型支援を実施する ②既存チームの実績を検証し、より効果的な支援体制を構築する ③活動にあたっての知識や、支援方法などの習得のための講習会を開催し、人材を養成する ④家庭教育支援チームの仕組みや活動事例について取りまとめたものを学校や民生・児童委員などに対し周知することで、家庭教育支援チームの認知度向上及び理解促進を図っていく		



すべての方向性に共通する事業

教育活動を充実させていくためには、現代社会にあった広報活動が必要です。すべての方向性に共通する事業として、以下の取組を進めていきます。

(1) 区民が身近に感じる教育委員会の実現

(1) 区民が身近に感じる教育委員会の実現

保護者や区民が求める情報や、教育委員会が保護者や区民に知ってほしい情報を分かりやすく確実に届ける広報活動をより充実し、区民が身近に感じる教育委員会の実現に努めます。読みやすい広報誌の発行のほか、ホームページや SNS での情報発信など、広報機能の強化を行います。

地域の皆様からの意見や提案を聴くとともに、教育に関する情報を共有する機会をこれまで以上に増やし、区民に信頼される教育委員会をめざします。

教育委員会はどこなところ？

教育委員会は、都道府県及び区市町村に置かれる合議制の執行機関で、生涯学習、学校教育、文化、スポーツなどの幅広い施策が所管事項とされています（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）。

ただし、板橋区では、「東京都板橋区教育に関する事務の職務権限に関する条例」を制定し、文化及びスポーツに関することは区長が管理・執行するものとしています。

教育長と教育委員

教育長は教育に関し識見を有する者のうちから、教育委員（4名）は教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから区長が区議会の同意を得て任命します。

任期は教育長が3年、教育委員は4年（いずれも再任可）とされ、教育委員には保護者である者が含まれるようにしなければならないとされています。



教育委員会で決めていること

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が事務を執行します。例えば、学校などの教育機関の設置・管理、教育財産の管理、小・中学校で使用する教科書の採択、文化財（旧粕谷家住宅など）の保護、区立図書館、教育科学館、生涯学習センターの運営など社会教育に関する事業などを行っています。

また、教育委員会には、その仕事を処理させるため事務局を置くものとされ、板橋区でも2部長、8課及び担当課長などからなる事務局組織を設けています。



(1) 区民が身近に感じる教育委員会の実現

No.	49	事業名	広報活動の充実	4 質の高い教育を みんなに
担当部署			教育総務課	
事業概要			生涯学習を含めた板橋区の教育について広く知っていただくため、教育広報「教育の板橋」（年3回発行）では区の教育行政や主な事業などを紹介し、「いたばし教育チャンネル」（年6回発行）では、学校や社会教育に関する折々の身近な話題を取り上げています。 また、小・中学校や幼稚園の日々の様子を、教育長や教育委員会事務局職員が学校を訪問した際の写真とともに、随時ホームページでお知らせしています。 今後も開かれた教育委員会をめざし、電子版の配信など積極的な情報発信を行います。	
取組における視点			教育委員会の取組が区民に伝わるように、また必要な人に必要な情報が届くように、様々なツールを活用し、積極的な情報発信を行います。	
目標		4年間の取組		
積極的な広報活動を展開することにより、教育委員会の施策や取組に対する区民の理解が進み、区民が教育委員会をより身近に感じられるようにする		①「教育広報」、「いたばし教育チャンネル」を発行する ②ホームページの充実を図る ③公式アプリ・SNSなどを活用した情報発信をする ④広報内容の充実を図る		

No.	50	事業名	主体的に働きかける教育委員会の充実	4 質の高い教育を みんなに
担当部署			教育総務課	
事業概要				
教育委員会の会議を多くの方に傍聴していただくため、「身近な教育委員会」として、学校や社会教育施設で開催します。「身近な教育委員会」では、区民や保護者と教育施策・課題について話し合う懇談会も実施し、PTA 連合会や各区立小・中学校 PTA・コミュニティ・スクール委員を中心に参加を呼びかけ、参加者から広く意見を聴く機会とします。				
取組における視点				
教育委員会をより多くの方に知っていただけるよう、会議を学校で開催する場合は近隣校の保護者へ積極的な呼びかけを行い、懇談会では区民の関心の高い施策や課題を取り扱うなど工夫します。				
目標		4 年間の取組		
教育委員会に対する区民の理解と関心が高まり、区民が教育委員会を身近に感じられるようにする		①身近な教育委員会を開催する ②主体的に働きかける教育委員会に向けた取組の充実策を検討・実施する		



資料編

- 1 SDGs（持続可能な開発目標）と ESD
- 2 令和の日本型学校教育
- 3 GIGA スクール構想
- 4 STEAM 教育
- 5 プログラミング教育ってなに？
- 6 FIRST LEGO LEAGUE とは
- 7 「読み解く力」ってなに？
- 8 板橋区コミュニティ・スクールってなに？
- 9 新しい価値を創造する社会教育施設
- 10 学校における働き方改革はなぜ必要？
- 11 生涯学習と社会教育



SDGs（持続可能な開発目標）とESD

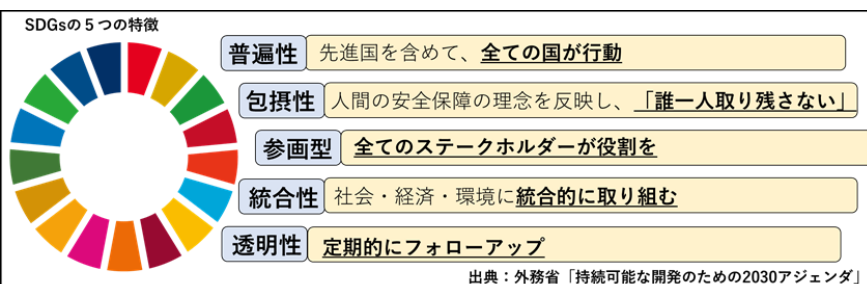
SDGsとは

持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）

とは、平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。

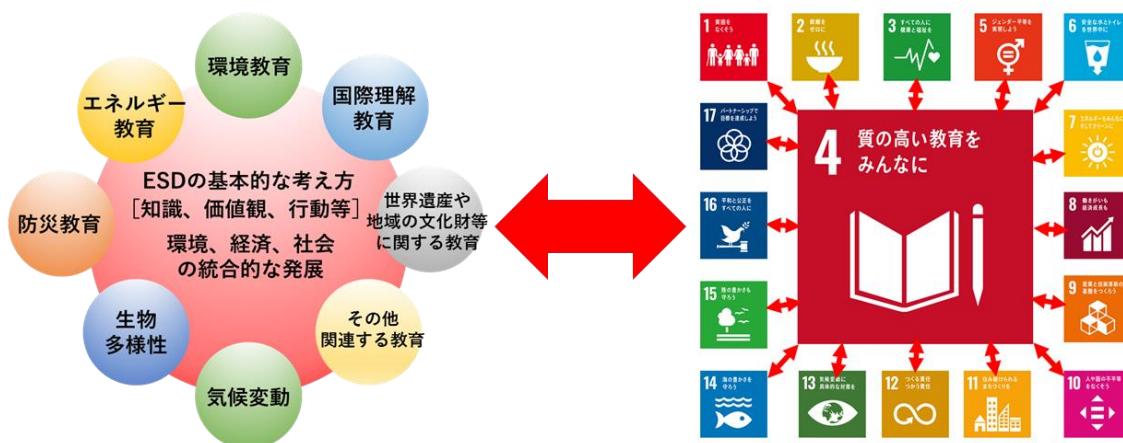
17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsの前身であるMDGsは、開発途上国向けの開発目標として、平成27（2015）年を期限とし、極度の貧困や飢餓の撲滅など8つの目標を設定していました。MDGsは一定の成果を達成しましたが、未達成の課題も残されました。

これを受けて採択されたSDGsには、右図の5つの特徴があります。SDGsは開発途上国だけではなく、先進国を含む世界全体の普遍的な目標です。



SDGsとESD

ESD（Education for Sustainable Development）は、地球規模の課題を自分のこととして捉え、身近なところから、取り組むことにより、課題の解決につながる新たな価値や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動です。ESDの導入により、体験、探究、そして問題解決により重点を置いた学習スタイルへの変容が見られ、より学習者主体の参加型学習が可能となります。



ESDは、平成14（2002）年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議」で日本が提唱した考え方であり、ユネスコ総会で採択された「持続可能な開発のための教育に関するグローバル・アクション・プログラム」に基づき、ユネスコを主導として国際的に取り組まれており、本区においても積極的に推進しています。ESDとSDGsは基本的な考え方において高い関連性があります。

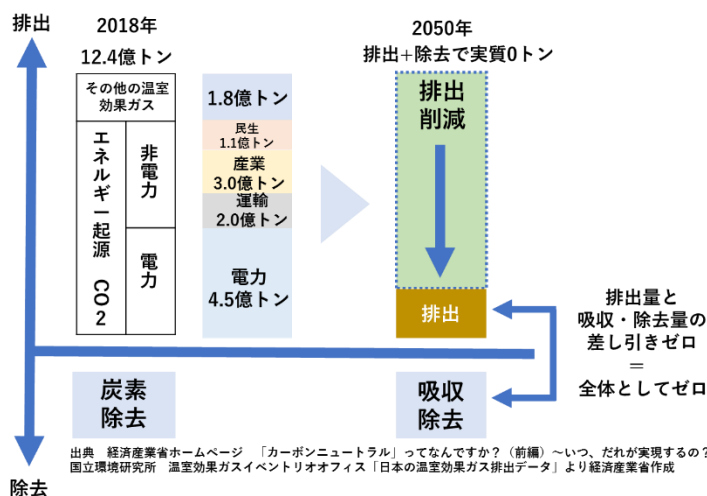
ESD は、国連総会で SDGs の目標 4「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する」のターゲット 4.7 に位置づけられるとともに、「その他のすべての持続可能な開発目標の実現の鍵」であることも確認されています。



4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。

カーボンニュートラル

カーボンニュートラルとは温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることです。このカーボンニュートラルが実現した社会を脱炭素社会と呼びます。全体としてゼロにするとは、「排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにする」ことを意味します。



排出を完全にゼロにするのは現実的ではありませんが、排出せざるを得なかった量と同じ量を「吸収」又は「除去」することで差し引きゼロにするということです。これがカーボンニュートラルの「ニュートラル（中立）」が意味するところです。カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現は、SDGs の目標 13「気候変動に具体的な対策を」をはじめ多くの目標と関連があります。

ゼロカーボンシティ

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制などのための総合的かつ計画的な施策を策定、及び実施するように努めるものとしてされています。こうした制度も踏まえつつ、昨今、脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体（ゼロカーボンシティ）が増えつつあります。

板橋区も令和4年1月26日、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンいたばし2050」を表明しました。



**ゼロカーボン
いたばし2050**

Eat Carbon up to ZERO

令和の日本型学校教育

背景

超スマート社会 (Society5.0) が到来し、社会構造が急激に変化することが予想される一方、新型コロナウイルスの出現など先行きが不透明な予測困難な時代が現実化しつつあります。

急激に変化する時代



子どもたちに育むべき資質・能力



このような時代の中で、子どもたちに育むべき資質・能力は、SDGs（持続可能な開発目標）などを踏まえ、一人ひとりの児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるような力です。

令和の日本型学校教育の成り立ち

「日本型学校教育」は、学校が学習指導のみならず、生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童・生徒の状況を総合的に把握して教員が指導することで、子どもたちを知・徳・体一体で育む教育として諸外国でも高い評価を得ています。

日本型学校教育

知・徳・体を一体で育む学校教育

- 学習機会と学力の保障
- 全人的な発達と成長の保障
- 身体的・精神的な健康の保障

直面している課題

子どもたちの多様化	情報化対応への遅れ
生徒の学習意欲の低下	少子化・人口減少の影響
教員の長時間労働	感染症への対応

継承

令和の日本型学校教育

「日本型学校教育」のよさを受け継ぎ、更に発展させる
新しい時代の学校教育の実現

新しい動き

GIGAスクール構想

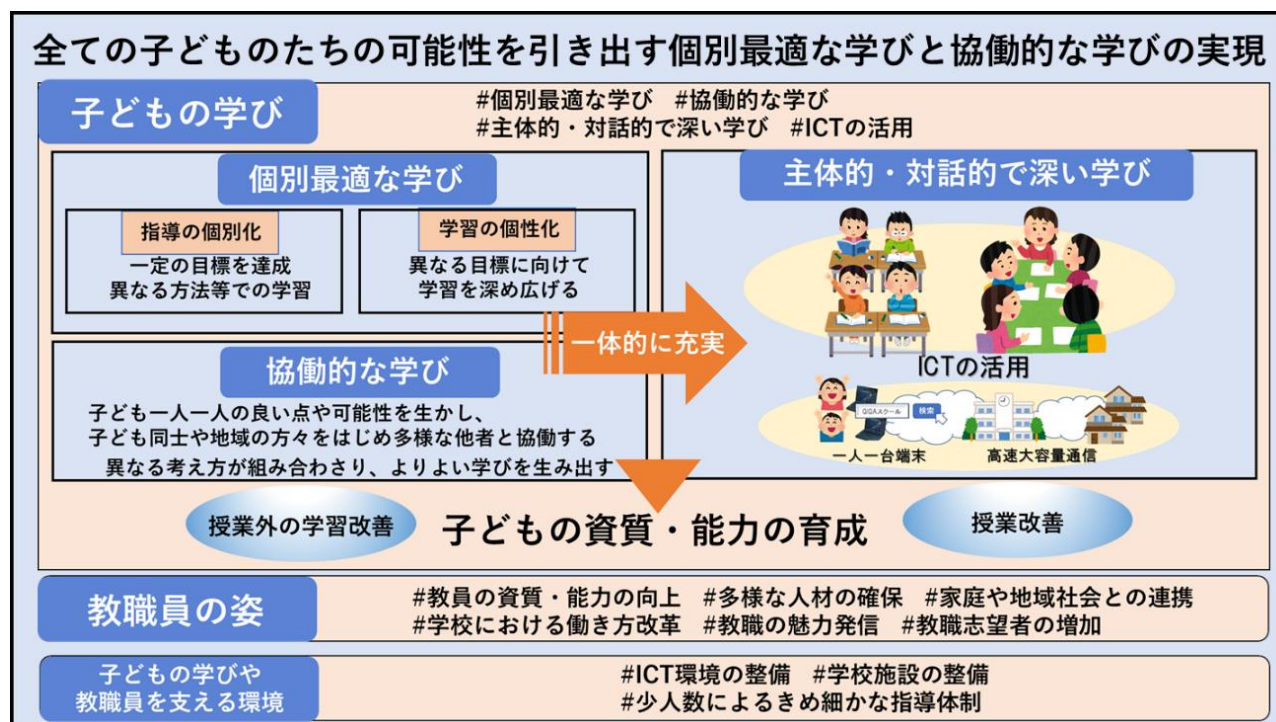
新学習指導要領の着実な実施

学校における働き方改革

一方で、子どもたちの多様化や学習意欲の低下、教員の長時間労働などの問題に加え、少子化・人口減少の影響、感染症への対応、情報化対応への遅れなど、急激に変化する時代に向けて直面する課題が顕在化しています。このような時代の中、子どもたちに育むべき資質・能力を身に付けるために、中央教育審議会が示した新しい時代の学校教育の在り方が「令和の日本型学校教育」です。

令和の日本型学校教育の姿

令和の日本型学校教育の姿とは、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」です。



「個別最適な学び」とは、「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者の視点から整理した概念です。「指導の個別化」とは教員が支援の必要な子どもにより重点的な指導を行い、効果的な指導を実現することや、子ども一人ひとりの特性や学習進度、学習到達度などに応じて指導方法・教材や学習時間などを柔軟な提供・設定することです。また、子どもの興味・関心・キャリア形成の方向性などに応じ、子ども一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身が学習に最適となるように調整することが、「学習の個性化」です。

さらに、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないように、探究的な学習や体験活動を通じて、子ども同士や地域の方々をはじめとする多様な他者と協働しながら学ぶことが「協働的な学び」です。GIGA スクール構想が実現し、ICTを活用しながら授業外の学習改善と授業改善を進めることで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実していきます。これにより、「主体的・対話的で深い学び」が実現し、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力が育成されていきます。

令和の日本型学校教育では、「改革に向けた6つの方向性」を今後の方向性として示し、各論にて新たな施策が提言されています。

改革に向けた 6つの方向性

- (1) 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、**教育の機会均等**を実現する
- (2) 連携・分担による**学校マネジメント**を実現する
- (3) **これまでの実践とICTとの最適な組み合わせ**を実現する
- (4) **履修主義・習得主義等**を適切に組み合わせる
- (5) 感染症や災害の発生等を乗り越えて**学びを保障する**
- (6) 社会構造の変化の中で、**持続的で魅力的ある学校教育**を実現する



GIGA スクール構想

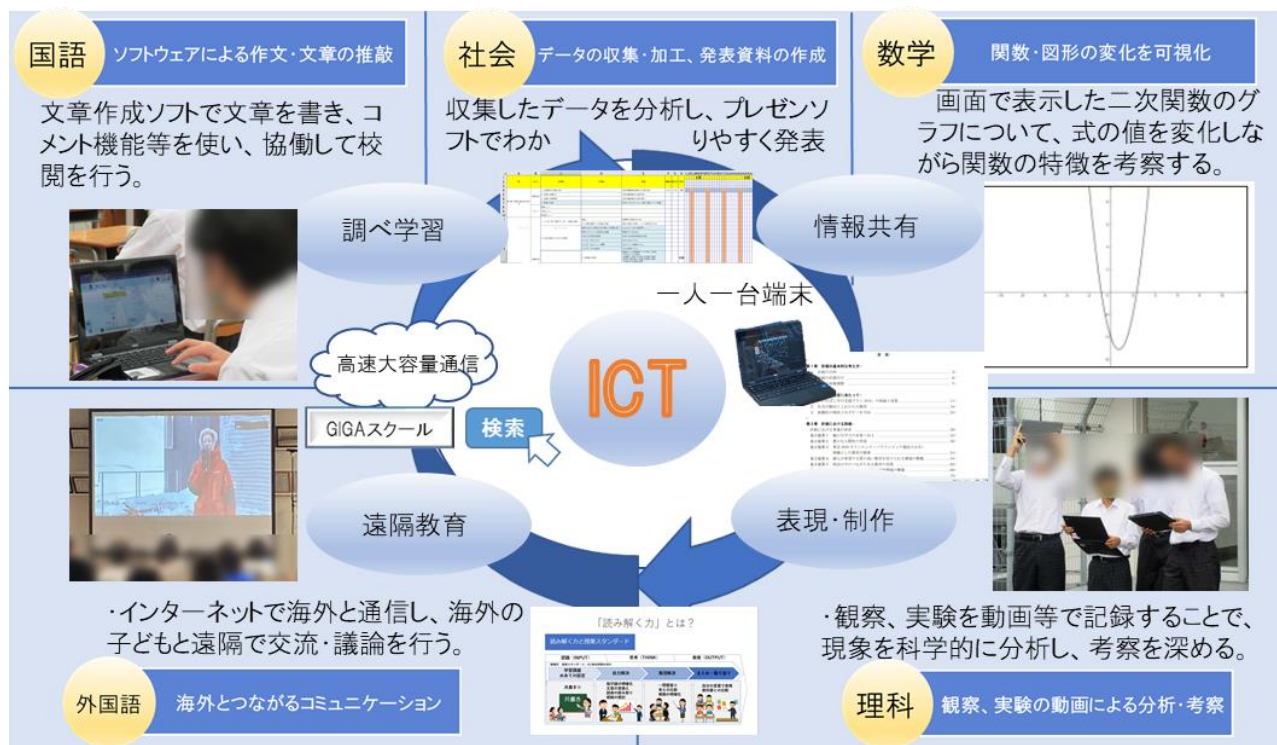
GIGAスクール構想とは

GIGA (Global and Innovation Gateway for All) スクール構想とは、一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を要する子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化され、資質・能力が確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する構想です。



GIGAスクール構想で変わる学び

一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークは学びを支援する有効なツールです。デジタルネイティブな世代は、日常的にスマートフォンなどに触れている一方で、日本においては、学習での ICT 活用が遅れているとの指摘があります。ツールを活用し、ICT の持つ特性を学校教育の各教科などに取り入れることで、主体的で深い学びへと変化させていくのが GIGA スクール構想での学びの姿です。

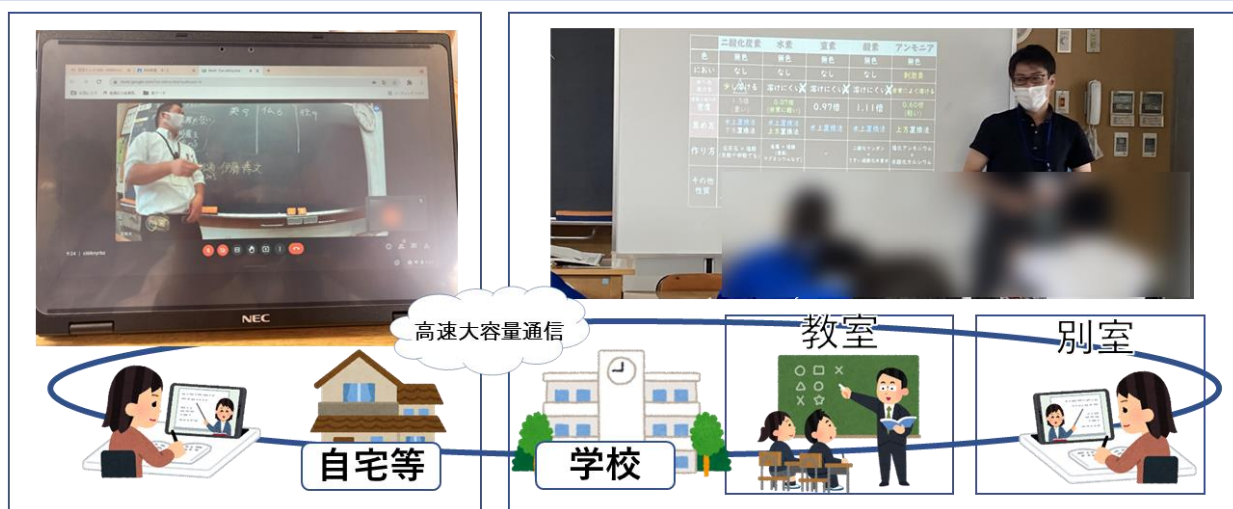


さらに、ICT を学習ツールとして駆使することで、各教科などの学習が横断的につながっていきます。調べ学習を通じ、広い視野で社会的課題に向き合い、各教科などで身に付けたことを活用しながら分析・考察をし、解決策や成果を発表する取組がなされていきます。GIGA スクール構想が実現することで、学びが主体的で探究的なものへと深まっていきます。

活用事例

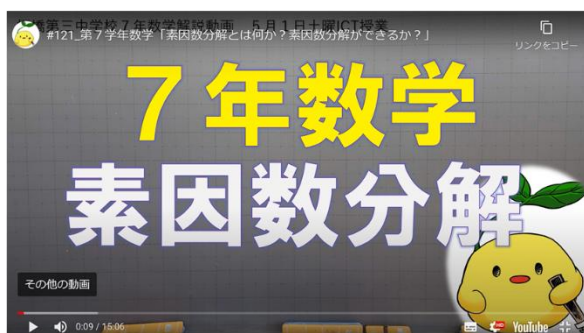
一人一台端末の配備と無線 LAN と高速インターネット通信の整備が完了し、オンライン授業を開始するなど、板橋区内での活用も進んでいます。

オンライン授業（授業配信）



板書と電子黒板を使った授業を教室から配信しており、ネットワークを通じて自宅や別室からも参加が可能です。端末を通じて発言をしたり、意見の共有や質疑を行うなど双方向のやり取りを行っています。また、アンケート機能（Google Form）や、デジタルホワイトボード機能（Jam board）を利用することで、個別最適な学びや、協働的な学びに活用しています。

動画配信



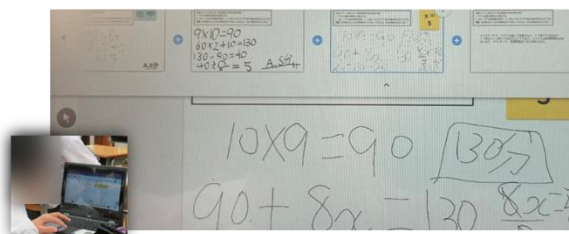
各教科で授業の解説動画やテスト対策動画などをオンラインで配信しています。



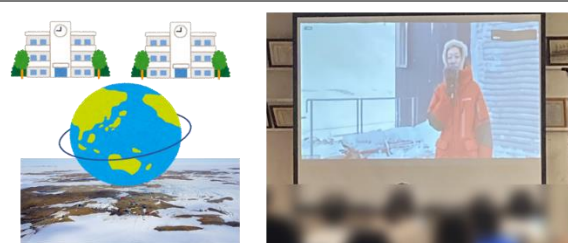
英語のスピーキングの課題では、端末に録音した音声データを **Google Form** に提出します。生徒は自身の端末で自分のペースで何度も行うことができ、個別最適な学びを実現しています。

ICTを活用した個別最適な学び

ICTを活用した協働的な学び



デジタルホワイトボード（Jam board）に解答を書き込むことで、授業に参加している全生徒で共有することができます。考え方を比較するなど、協働的な学びを実現しています。



文部科学省主催の GIGA スクール特別講座に参加しました。全国の中学校と南極を中継し、温暖化の講義や、Google Form を使ったクイズ、現地の隊員との質疑などを行いました。

GIGAスクール特別講座



STEAM 教育

STEAM教育とは

教科横断的
主体的・探究的な学習



「STEAM」とはScience (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Arts (人文社会・芸術・デザイン) and Mathematics (数学) の頭文字をとったものであり、STEAM を構成する各分野が複雑に関係する現代社会に対して、「各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育」がSTEAM 教育です。

高等学校における教科横断的な学習の中で取り組まれる高度な内容ではありますが、その土台として、幼児期からのものづくり体験や、科学的な体験の充実、小・中学校での各教科や総合的な学習における教科等横断的な学習や探究的な学習、プログラミング教育などの充実に努めることが重要です。

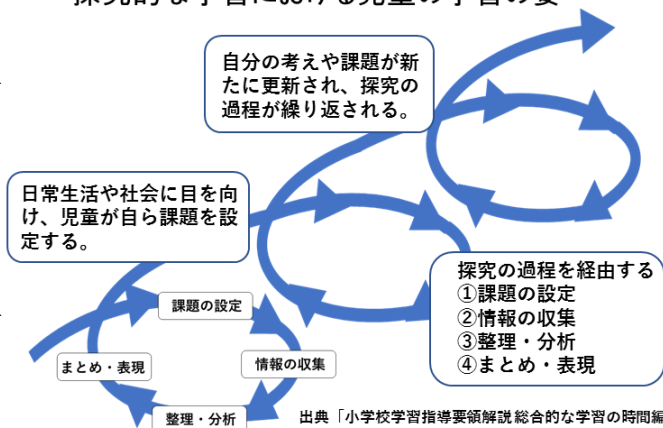
高等学校においては、新学習指導要領で新たに位置づけられた「総合的な探究の時間」や「理数探究」の科目を中心に取り組まれることが期待されています。体育とプログラミングと数理を組み合わせたSTEAM 教育の例では、ラグビーの戦略をAI ゲームにより戦略を立案し、「どうすれば勝てるか」を試行錯誤する取組をした事例などがあります。

探究的な学習とは

STEAM 教育は探究的な学習の中で実践されます。探究的な学習では、主体的に課題を設定し、教科横断的に知識を駆使して成果を発表し考えを深めていきます。

課題は社会や日常生活にあふれています。また、インターネットを始めとする ICT の発達により、情報の収集や整理・分析、成果をまとめて表現する手法は飛躍的に向上しています。以下の取組はSTEAM 教育研究奨励校での実践例です。

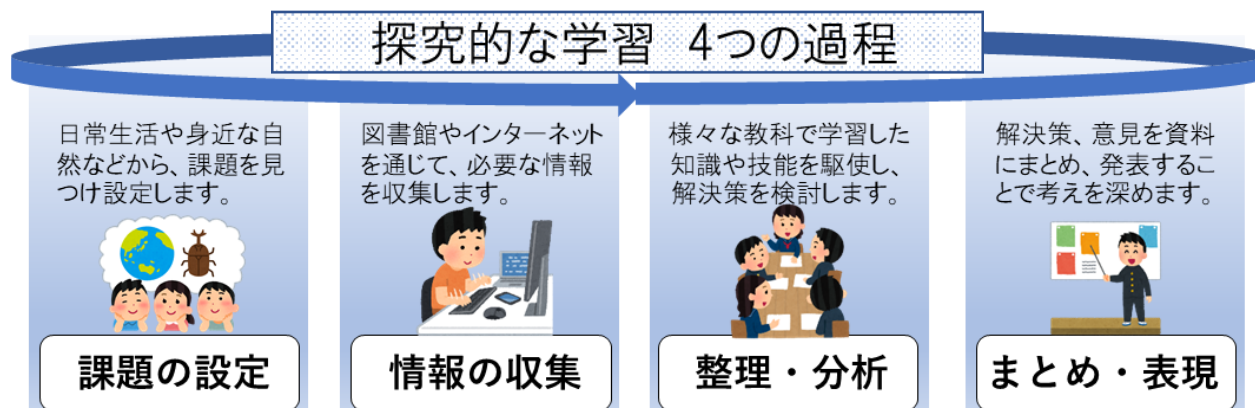
探究的な学習における児童の学習の姿



単元名	学年	内容
上四小もりあげプロジェクト	4	学校をよりよくするために何ができるかを洗い出し、現状と課題について理解するとともに、その解決に向けて自分たちにできることを考える。
板橋区立中央図書館盛り上げプロジェクト	5	新しく建設される板橋区立中央図書館の開館に向けて、現在の中央図書館の課題について調査するとともに、新しい図書館を盛り上げるために何ができるかを考える。
オリンピック・パラリンピックについて調べよう	6	オリンピック・パラリンピックについて調べることを通じて、「ボランティアマインド」、「障がい者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」などについて主体的に考える。

探究的な学習の過程

探究的な学習では「課題の設定」、「情報の収集」、「整理・分析」、「まとめ・表現」の4つの過程を経由します。日常生活や社会に目を向けて課題を設定し、探究の過程を経由、繰り返すことで、自分の考えや課題が新たに更新されていきます。



探究的な学習の事例

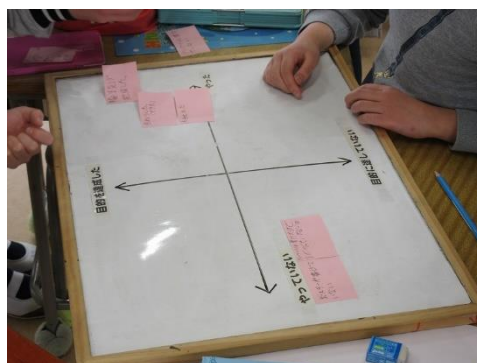
板橋区では、総合的な学習を通じて、STEAM 教育の視点に基づく思考力の育成に取り組んでいます。STEAM 教育研究奨励校である上板橋第四小学校では、学習内容を実社会での課題解決にいかしていくため、具体的で身近な社会の課題と関連づけながら教科横断的な学習を推進しています。

「上四小もりあげプロジェクト」では、学校をよりよくするために何ができるかを考え、その解決策を検討しました。「学校で飼育しているうさぎに愛着をもたせるためにはどうすればよいか」、「上四小を盛り上げるためには、もっと自分たちが上四小のことを知らなければならない。」などの課題が挙がりました。

課題設定では、図や付箋を使うことで考えを可視化する工夫をしました。また、「情報の収集」、「整理・分析」では、アンケートやインタビューをすることで様々な人々からアドバイスをもらい、多面的にものを見る力を養いました。

上四小のことをさらに知るために、その歴史を調べたところ、創立 50 周年を記念して当時「上四音頭」という踊りが作られていたことが分かりました。残された楽譜や振り付けの写真を見ながら想像し、「上四音頭」を復活させることに成功しました。

探究的な学習の過程は、「課題の設定」、「情報収集」、「整理・分析」、「まとめ・表現」の4つの過程を繰り返していくことが重要です。4年生では、教員が誘導しなければ、課題設定や情報収集の方法がうまくできないこともあります。学年が上がるにつれ、教員が誘導しなくても「課題設定」を主体的に行ったり、効果的なアンケートを使った「情報収集」や「整理・分析」を行えるようになるなど、STEAM 教育を通じて探究的な思考が育まれていきます。





プログラミング教育ってなに？

超スマート社会（Society5.0）が到来し、社会構造が急激に変化することが予想される一方で、新たな感染症への対応など現代社会は先行きが不透明な面もあり、予測困難な時代が現実になる中、社会で求められる能力も変化しつつあります。

これまで重視されてきた、決められたことを暗記して正確に素早く処理する能力だけでなく、気候変動を背景とする地球環境問題など、新たな課題の解決に向けた能力も求められています。

課題解決を行うために必要な考え方が論理的思考です。論理的思考とは、原因と結果といった因果関係を踏まえて、物事を筋道立てて考える思考方法です。

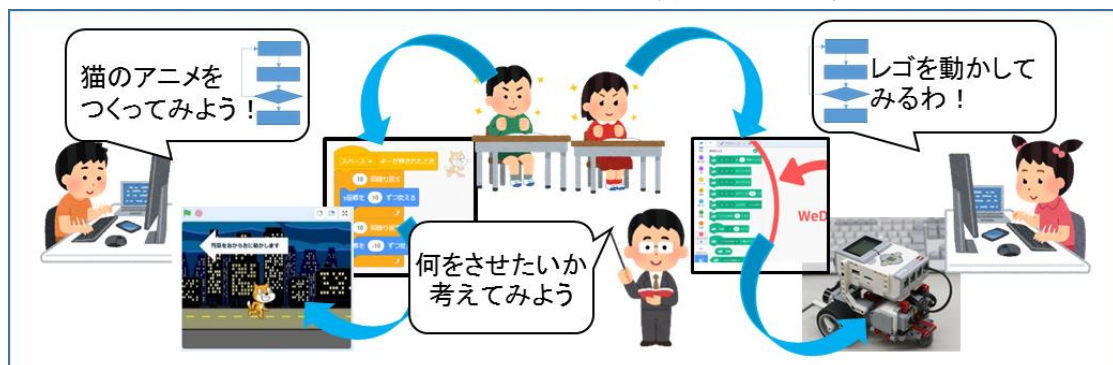
解決策を考案するために、まず、情報を収集・整理し、データを分析することで課題の本質を考えます。そして、仮説の検証を繰り返し、根拠をもって解決策を問題提起していきます。このプロセスには、論理的思考が不可欠です。

現代の教育には論理的思考を育成することが求められています。この鍵となるのが、プログラミング教育です。

プログラミングでは、自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であるかを論理的に考えます。このプログラミング的思考はプログラミングだけではなく、未知の課題に対して問題を解決していく論理的思考にもつながります。また、インターネットなどで入手した情報を整理・収集・比較・発信する情報活用能力もプログラミング教育を通じて育んでいます。

プログラミング授業のイメージ

プログラミングの授業の具体例の一つとして、Scratch などの処理内容をブロックの組み合わせで記述できるものを採用しています。複雑なプログラミングのルールを学習するのではなく、意図した動きをどのように組み立てればよいかを論理的に学習しています。



プログラミング教育が必要となる背景



解説

教育の
板橋

FIRST LEGO LEAGUE とは

First Lego League (FLL) は、世界最大規模の国際的なロボット競技会です。成増ヶ丘小学校は2017年からFLL Challenge (9歳～16歳対象)に参加し、2019年にはトルコ大会、2021年にはGlobal Innovation Awardと、2つの世界大会に出場しました。自律型ロボットでミッションを攻略する「ロボットゲーム」、「イノベーション・プロジェクト」「ロボットデザイン」という2分野のプレゼンテーション、チームの全活動「コアバリュー」で勝敗を競います。



2018～2019年世界大会の様子

ロボットゲーム

チームのロボットの設計・組立て・プログラミングをし、約15のミッションの攻略をめざします。



2020～2021年シーズン

ロボットデザイン

ロボットやプログラム、ミッションを攻略するための戦術・戦略についてプレゼンテーションを行います。



2018～2019年シーズン

世界が直面する社会問題をテーマについて解決策を考案し、プレゼンテーションを行います。



2020～2021年シーズン



2019～2020年シーズン

活動の成果やチームワークなどチームの取組を紹介します。

イノベーション・プロジェクト

コアバリュー

※2021年シーズンより、コアバリュー・プレゼンテーションは廃止。

イノベーション・プロジェクト 活動の様子

イノベーション・プロジェクトでは、テーマに沿った解決策を提案し、探究的な学びの姿勢を育んでいます。2019～2020年シーズンのテーマ「CITY SHAPER (街づくり)」では、TEAM NARIOKAは身近な課題として、点字ブロックに着目しました。点字ブロックの凸凹が車いすやベビーカーの妨げになっているのではないかと考え、センサーで振動させることで点字ブロックの位置を把握する白杖を開発することで、点字ブロックの凸凹をなくして平面にすることを考えました。

このアイデアを、専門家である筑波大学の教授や視覚障害者の方に提案したところ、「点字ブロックは視覚障害者にとって命綱のようなもので、この規格に至るには様々な経緯がある。それよりも夜、信号の音響装置が鳴らないことに困っている。」と言われ、利用者の視点が欠けた提案であることを痛感しました。このことを受け、利用者や企業の方に聞き取り調査をしたり、検証実験をしたりするなど、試行錯誤を繰り返して改善に努めた結果、本番のプレゼンテーションでは、パラボラの原理を利用することで騒音を最小限にして必要な音響を提供する「音響装置付き信号機」を提案しました。





「読み解く力」ってなに？

「読み解く力」とは「教科書などの文章や図表などから読み取ったこと（認識 Input）を基にして、分かったこと、考えたこと（思考 Think）を相手に伝える力（表現 Output）」です。

AI などの技術革新が進展する時代においては、求められる能力が

効率的に処理する能力

正確
スピード
処理件数



から

未知の課題を解決する能力

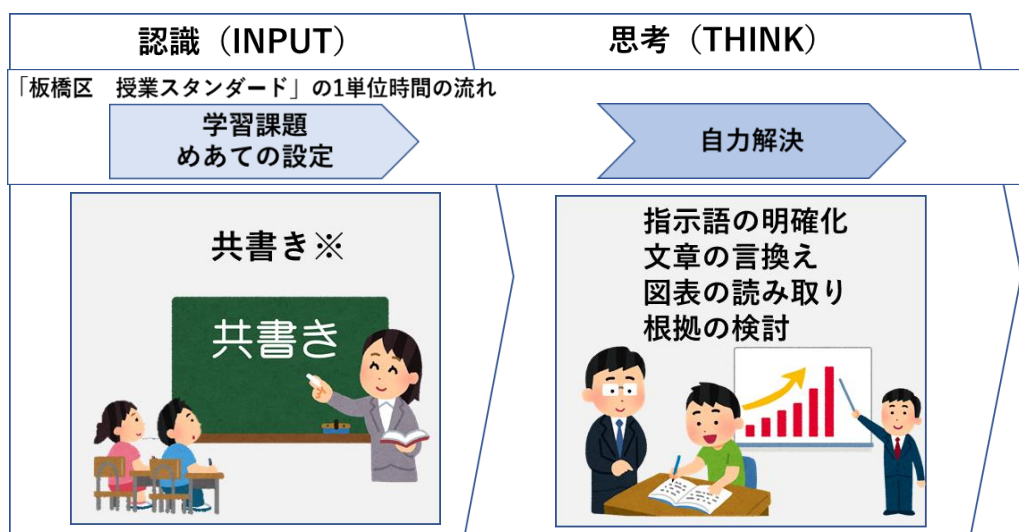
地球温暖化
飢餓
パンデミック



へと変わって
きています。

予測困難な時代においては、答えのない問題に対して、情報を収集し、未知の課題を解決していく能力が求められます。板橋区ではこの資質・能力を「読み解く力」として捉え、その育成に取り組んでいます。

板橋区では授業で基本としている学びのプロセスを「板橋区授業スタンダード」とし、



※ 教師が何を書くのか音読しながら板書し、子どもは同時に聞いてノートに写し、教師の板書と子どもの書写が同時に終わる板書記録法

「読み解く力」を支える力として「基礎的読解力」があります。「基礎的読解力」とは、文章や図表などから情報を正確に読み取るための基礎的な読む力で、国語のみならず、各教科でその育成を図っています。「徹底的に教科書を理解する」ことを重視し、子ども自身に教科書を音読させるなど、教科書を徹底活用して「基礎的読解力」の育成を進めています。

また、「基礎的読解力」を育む取組の一つとして、RST（リーディングスキルテスト®）を実施しています。

穀類・いも類・砂糖の主な成分は炭水化物である。穀類・いも類には炭水化物のうちでんぷんが多く、砂糖はそのほとんどがしょ糖である。この文脈において、「そのほとんど」とは何のほとんどを指すか。最も適当なものを1つ選びなさい。

- ①穀類・いも類 ②炭水化物
③でんぷん ④たんぱく質

リーディングスキルテストの例

出典：一般社団法人 教育のための科学研究所

「読み解く力」を育成する授業の例です。



雨温図の読み取り



発表の様子

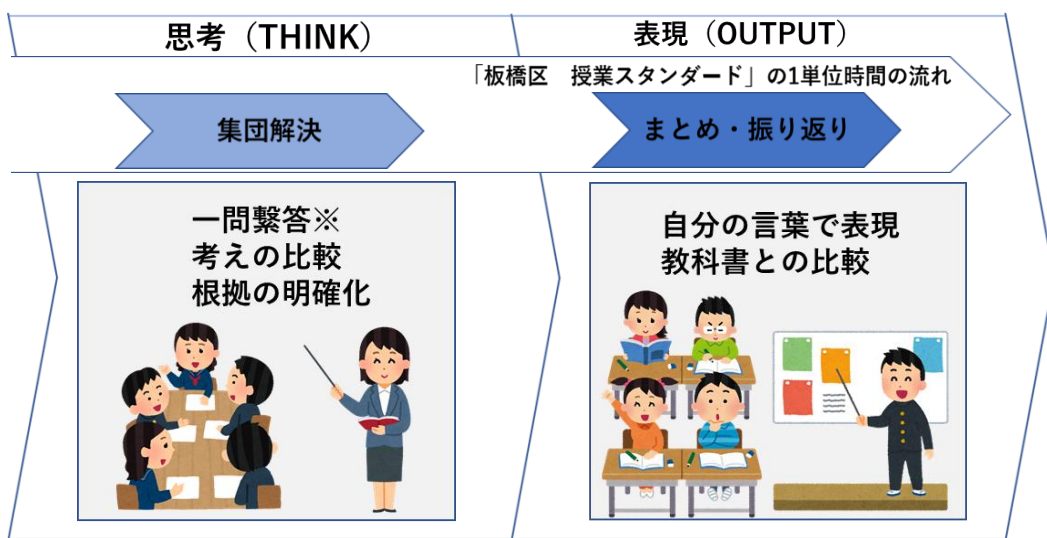
板橋第一中学校では「世界各地の人々の生活と環境」を題材とした社会科を実施し、雨温図や写真などを基に、気候ごとの生活や環境の特色、人々の暮らしの工夫を読み取り、根拠をもって文章で表現し、発表を行いました。



単純に知識を身に付けるだけではなく、グラフを読み取り、根拠を考え、自分の言葉で文章を表現することで、相手に伝えることを学んでいるのですね。



全小中学校で実践しています。「読み解く力」を育成する授業の基本的な流れはこのような感じです。



※ 先生が質問をして児童・生徒は答えて先に進める一問一答方式の授業ではなく、先生の質問について児童・生徒同士が思いや考えをつなげ、授業を進めていく方式

板橋区では、予測困難な時代において、子どもたちが社会で活躍し、生涯にわたって学び続ける力を高めるため、義務教育9年間で子どもたちに「読み解く力」を育成し、学力向上を図ります。「読み解く力」を詳しく解説したリーフレットをホームページで紹介しています。

授業だけではなく、日常生活や家庭においても、読書や、文化・芸術・自然体験活動を通じて、「読み解く力」を育むことができます。

「読み解く力」とは、これからの社会を生き抜くために必要な力なのです。





板橋区コミュニティ・スクールってなに？

板橋区コミュニティ・スクール (ICS) は「コミュニティ・スクール委員会」と「学校支援地域本部」を両輪・協働の関係で運営する仕組みです。

コミュニティ・
スクール委員会



両輪・協働



学校支援
地域本部

学校・保護者・地域が一体となって様々な取組を行うことで、「子どもたちの豊かな学びの実現」、「地域コミュニティの活性化」などにつなげていく取組です。

「コミュニティ・スクール委員会 (CS 委員会)」は、学校の経営方針・ビジョンを協議・承認するとともに、学校が抱えている課題 (学力・体力向上、学校行事の見直しなど) に対して、「熟議」を活用することで、学校の課題に対する理解を深めながら、より多くの意見を反映させた具体的な解決策などを検討しています。

「学校支援地域本部」は、学校の困りごとやコミュニティ・スクール委員会での発案について、学校に対する支援活動の総合的な調整を行う地域コーディネーターを中心に学校・保護者と地域の方々が協働しながら学校の教育活動を支援する取組です。「家庭科ボランティア」、「スポーツテスト支援」など、様々な取組が行われています。学校・保護者・地域・子どもたちそれぞれにとって魅力がある取組です。



学校・保護者と地域の方々が協働しながら取組が行われているのですね。学校の教育活動に様々な大人が関わることで、「子どもたちの豊かな学び」につながることは理解できましたが、「地域コミュニティの活性化」にはどのようにつながるのですか。

板橋区では iCS の仕組みを活用し、地域一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」をめざします。学校を核として「地域の子どもは地域が育てる」ことから地域の方々の互いのつながりが強くなり、地域コミュニティの活性化につながっていくと考えます。

地域と学校が
連携して学校
が抱える課題
を解決



子どもや保護
者が地域を理
解しつながり
が強化



地域コミュニティの
活性化



次は各学校でどのような教育活動の支援が行われているのか、具体的な取組を見ていきましょう。



板橋区立小中学校iCSの具体的な取組例

上板橋第二小学校の取組

上板橋第二小学校では、保護者の方に「検温チェックボランティア」をしていただいています。令和2（2020）年度、学校からの依頼に基づいて、地域コーディネーターがボランティアを担っていただく方を募集して始まりました。「検温チェックボランティア」は、登校してきた児童の生活リズムチェックシートを確認し、体調に異常がないかチェックしています。



赤塚第三中学校の取組

赤塚第三中学校では、CS委員会での話し合いを経て、60周年を迎え外周整備がなされることに伴い、「花いっぱい運動」を実施してきました。エコポリス板橋下赤塚地区環境行動委員会、PTAとも連携し、地域の方と一緒に赤三中を花いっぱいにしようという思いのもと、ボランティアの方や生徒などが協力して、花壇やプランターの整備を行い、花の苗を植栽しました。



蓮根第二小学校の取組

蓮根第二小学校の学校支援地域本部の活動の一つであるおはなし会は、読み聞かせと図書室整備を行っています。コロナ禍での読み聞かせは、大型本やプロジェクターで投影しながら、自席で聞く子どもたちへマスク着用で実施しています。様々な制限の中、学校生活を送る子どもたちが、せめてこの時間だけは自由におはなしの世界を楽しめるように…。そんな思いも込めて、読み手も心豊かな時間を過ごしています。



桜川小学校の取組

桜川小学校のCS委員会では、「学校の現状を知ろう」をテーマに全教員を交えた熟議を行いました。教員から日頃の学校の様子を伝え、コミュニティ・スクール委員からは授業を見学した際に感じたことなどを伝えています。iCSとして、どのようなことができるか考えるきっかけづくりの機会となりました。





新しい価値を創造する社会教育施設

中央図書館

ち
ゆ
う
お
う
と
し
よ
か
ん

未来をはぐくみ、こころの豊かさと新しい価値を創造し、
“緑と文化”を象徴する図書館

中央図書館は、いたばしボローニャ絵本館を館内1階に併設し、板橋区平和公園の豊かな緑に囲まれた環境で、新たに生まれ変わりました。

未来をはぐくみ、こころの豊かさと新しい価値を創造し、“緑と文化”を象徴する図書館を基本理念に、板橋区の新たなランドマークとして運営しています。



板橋区立中央図書館
Itabashi Central Library

いたばしボローニャ絵本館

北イタリアのボローニャで毎年開催される、子どもの本専門の見本市「ボローニャ児童図書展」に出品された絵本の一部が寄贈されています。

約100か国、70言語の海外絵本を揃えています。各国・地域に興味を持つきっかけとなるような絵本や多言語で翻訳された作品など、世界の絵本を楽しめます。



ゆっくりくつろぎ しっかり学ぶ 滞在型図書館の魅力

家具やインテリアは公園と一体となった特長を生かし、四季の移ろいをイメージした落ち着いたアースカラーを軸とする内装デザインと統一したコンセプトとし、ゆっくり読書や学習ができる空間をつくっています。

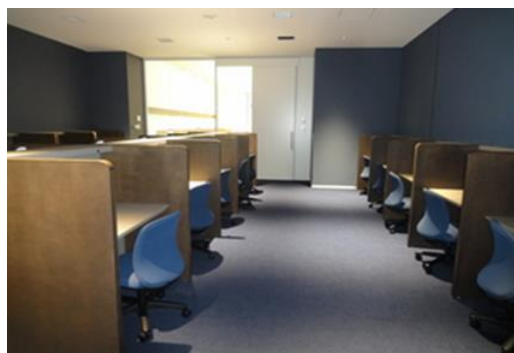


区民の書斎

区民の書斎をテーマにする3階は、深い木色で重厚感があり静寂と落ち着きを演出しています。

学 習 ル ー ム

学習ルームは区内図書館で、初めて席予約システムを導入し、読書や勉強に集中できます。



江戸時代の板橋に足を踏み入れてみませんか



旧粕谷家住宅とは？

享保8年(1723)に建てられた、関東地方で最も古い古民家の一つです。

徳丸脇村^{とくまるわきむら}の名主であった粕谷浅右衛門がこの地に移り住んでからおよそ300年にわたって、変わることなくこの場所に建っています。

300年前の暮らしを感じる

関東地方における江戸時代中期の古民家に見られる特徴的な造りをもっています。

- ・ 3本の大黒柱
- ・ 3間四方^{おしいた}の広間
- ・ 床の間の原型となった押板
- ・ 土間から家に来る人が見えるしし窓

また、茅葺^{かやぶき}屋根の反りは寺院建築を取り入れた造りです。一步踏み入れれば、300年前から続く趣を感じられます。



旧粕谷家住宅

き
ゆ
う
か
す
や
け
じ
ゆ
う
た
く

四季を味わい、伝統を学ぶ

ひな人形や七夕飾り、年中行事をテーマに家の空間を野菜や果物で飾る室礼^{しつらい}など、伝統を学ぶ活用事業を行っています。

七夕飾りでは訪れた方が短冊を書いて飾ったり、事業に子どもたちも参加したりしています。

様々な世代が、歴史や四季折々を感じながら互いに学び続けられるよう取組を進めています。



徳丸北野神社獅子舞

郷土芸能にふれる

旧粕谷家住宅がある赤塚地域には、多くの郷土芸能が受け継がれており、地域の歴史にふれる場として大切にされています。

これらの各保存会の協力を得て、近隣の学校では、子どもたちが郷土芸能を学ぶ「ふるさと文化伝承事業」を展開しています。旧粕谷家住宅などで実演を行うことで、子どもたちが事業で体験した郷土芸能を、実際に見られる機会を設け、学びの循環をめざしています。

大門餅つき



旧粕谷家住宅のこれからに向けて

板橋区は、旧粕谷家住宅を文化財として大切に保存しながら、地域の憩いの場、板橋の郷土芸能や歴史にふれる場として活用し、区の魅力発信に取り組んでいます。

区内の小・中学校や他の文化施設などとの連携、SNSなどの積極的な活用により、区内外の様々な世代に板橋の魅力を広めていきます。それにより、板橋への愛着や地域のつながりをより一層豊かにすることをめざします。



学校における働き方改革はなぜ必要？

これまで「子どものため」という合言葉のもと、学校では、社会の様々な要請を受けながら、熱意や使命感ある教職員が、子どもに関わる多くの業務を担ってきました。また、英語教育やプログラミング教育など、教職員に求められる知識や業務は、これまで以上に増加しています。

しかし、「子どものため」とはいっても、長時間勤務で心身ともに疲労が蓄積した状態では子どもたちにより良い指導を行うことが難しくなります。

教職員の働く環境が厳しい状態であれば、意欲や能力のある若者が教師を志さなくなり教育人材の確保が難しくなります。その結果、学校教育全体の質の低下を招くことにもつながりかねません。

そこで、「板橋区立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、在校時間の規制、業務の改廃、人的体制の整備、効率的に働く時間を使うための意識改革などの取組を行います。

学校における働き方改革を進めることで、教職員の心身の健康の保持と、「誇り」と「やりがい」をもちながら教育活動に専念できる環境の実現をめざしていきます。そして、教職員の日々の生活の質や人生を豊かにすることで、教職員の人間性や創造性を高め、児童・生徒への質の高い教育を持続的に行うことができる状況を作り出すことを目的とします。

働き方改革の必要性の背景



働き方改革による働き方の見直し



質の高い教育活動の実現

学校における働き方改革の目的



教職員の心身の
健康の保持



教職員の誇りと
やりがいの向上



教職員の人間性・創造性の向上



教職員が教育に専念できる環境の創出

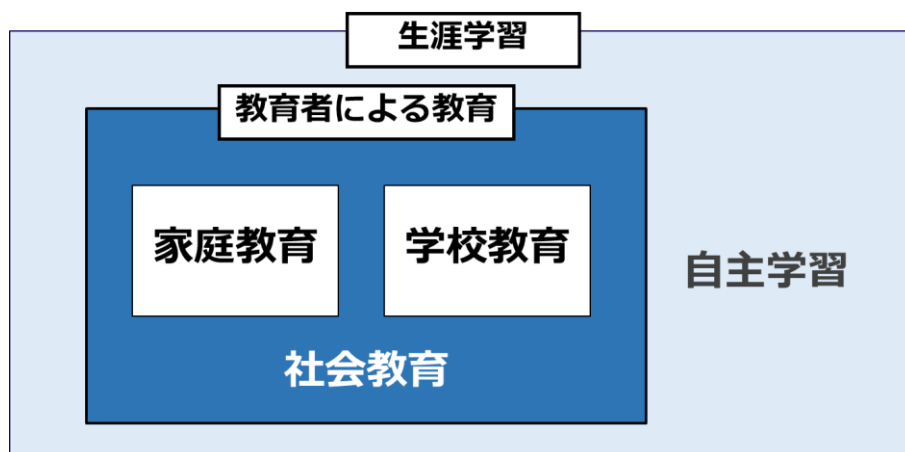
質の高い教育活動の実現

\解説/

教育を
めぐる
動き

生涯学習と社会教育

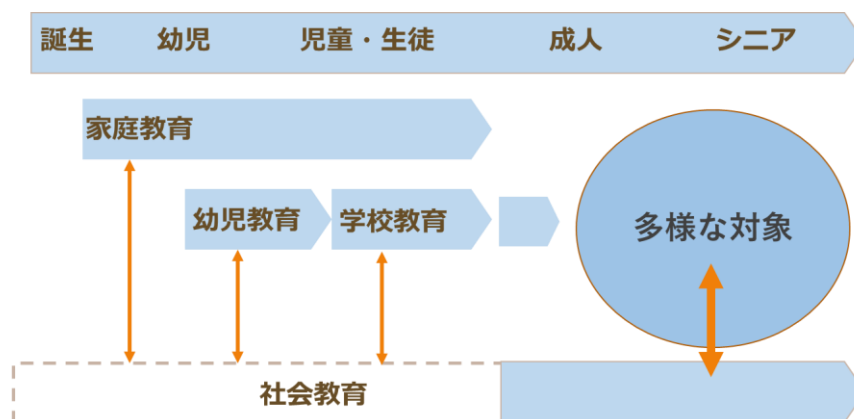
「生涯学習」は、各個人が行う組織的ではない学習（自主学习）のみならず、社会教育や学校教育において行われる多様な学習活動を含め、一人ひとりがその生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動と考えられています。



そして、教育基本法第3条は、生涯学習の理念として「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切にいかすことのできる社会の実現が図られなければならない」と定めています。

また、「社会教育」は、「学校の教育課程として行われる学校教育や家庭教育を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」と定義されています（社会教育法第2条）。社会教育は、すべての世代を対象として、家庭教育、学校教育とも連動して人々の学びを支える教育であるといえます。

その役割として、家庭教育との関係では、孤立しがちな保護者などに対する支援、学校教育との関係では、学校外、教育課程外での体験活動や地域活動のほか、社会人やシニアも含む多様な対象の関わりとしては、大学や関係団体・機関・施設との連携などが考えられます。



社会教育は、すべての世代を対象としながら、家庭教育や学校教育とは連携・協働する性質を持っている。

いたばし学び支援プラン 2025

編集 板橋区教育委員会事務局教育総務課

〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号

TEL 03-3579-2639 FAX 03-3579-4214

ky-keikaku@city.itabashi.tokyo.jp

令和 4 年 3 月発行

刊行物番号 R03-131



板橋区教育委員会 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 URL <https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kyoikuiinkai/index.html>